

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

相談支援事業と連携する民間の人材育成事業

報告書

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク

平成 27 年 3 月

目次

はじめに.....	1
I 本事業の目的と必要性.....	3
1. 本事業の目的.....	3
2. 本事業の必要性.....	3
II カリキュラム編成とテキストの作成.....	4
1. 伴走型支援とは—持続性のある伴走的コーディネートと地域づくり.....	4
2. 伴走型支援を担う人材に必要な能力.....	4
3. 伴走型支援人材育成講座カリキュラムの編成.....	6
(1) 講座カリキュラム編成の基本枠組み	6
(2) 伴走型支援人材育成講座の開設—2011年度.....	7
(3) 新たなカリキュラムの検討—2012～2013年度.....	8
(4) 2014年度講座カリキュラムの編成	14
4. テキストの作成.....	14
5. 2015年度以降の講座カリキュラム編成とテキストについて	20
III 2級、1級講座実施状況.....	20
1. 2級講座の開催	20
(1) 2014年度第1回2級認定講座の開催	20
(2) 2014年度第2回2級認定講座の開催	24
2. 2014年度1級講座の開催	30
(1) 1級講座の概要とカリキュラム	30
(2) 受講者の属性からみたその特徴	32
IV 講座受講生に対するアンケート調査結果と評価.....	36
1. 2級講座	36
(1) 受講者の支援経験年数	36
(2) 受講生の2級講座に対する評価	40
(3) 2級講座受講者の要望	41
2. 1級講座	42
(1) 1級受講者の受講前・後の伴走型支援に関する理解度の深化	42
3. 2級、1級受講者に対するアンケート調査結果からみえたこと	44
V 人材育成の評価システム.....	46
1. 評価システムの考え方	46
2. 認定委員会の業務内容	46
(1) 伴走型支援人材育成講座の実施内容に関する件	46
(2) 試験評価に関する件	47
3. 評価基準について	47
(1) 伴走型支援士2級認定講座	47
(2) 伴走型支援士1級認定講座	47
(3) 総合マネジメントコース	47
4. 認定されるまでの流れ	50
5. 2014年度の2級、1級伴走型支援士の認定者数	51
VI 本事業の成果と今後の課題	50

■□■参考資料■□■	54
2級講座受講者アンケート票	55
1級講座受講者アンケート票	57
2級講座アンケート結果	61
(1) 受講者の支援経験年	61
(2) 各科目について感想	62
(3) 今回の講座を受講して良かったと思った点（抜粋）	80
(4) 講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたこと	83
(5) 今後、「伴走型支援士1級認定講座」の受講を希望されますか？	85
(6) 今後の認定講座について意見、感想	86
(7) これまでの支援において一番苦労したこと	87
(8) 生活困窮者支援において一番大切だと思うスキル	90
(9) 今後の生活困窮者支援に対する意見、感想	92
(10) その他意見、感想	94
1級講座アンケート結果	96
(1) 受講者の支援経験年数	96
(2) アンケート調査の集計結果	97
募集要項	121
生活困窮者自立支援に関する伴走型支援士育成検討委員会構成委員名簿	133
開催経過	134
執筆者一覧	135

はじめに

2013年12月「生活困窮者自立支援法」が成立し、2015年4月より施行となる。これは生活困窮者に対する総合的な支援制度であり、全国の福祉事務所設置自治体において実施される。従来から、現場においては様々な取り組みがなされ、制度をうまく活用し、または制度が無くても必要な支援を実施していた。既存制度の枠では対応できない方々を支援する新しい制度は、まさに現場のニーズが制度を生んだと言える。

困窮状態というと、これまでには「経済的困窮」として理解されてきた。原因の大半は「失業」など、就労に関するこことだった。故に「就労自立支援」が重視されてきた。

しかし、今日の困窮者が抱える困窮要因は複合化している。失業や生活苦、人間関係、学業、精神面の課題など、様々な要素が絡んでいる。このような複合化した課題を包括的に受付、それぞれに対処をコーディネートしていく総合的な仕組みが従来から必要とされてきた。

今日の生活困窮者は「経済的困窮」と共に「社会的孤立」状態にある。そして、この両者は、相互に絡み合っている。「金の切れ目が縁の切れ目」という言葉がある。原意とは違うが、経済的困窮が社会参加を阻害し無縁・孤立が深まることを意味することばとして読めなくもない。正規雇用と非正規雇用の年収格差は、明らかだが、同時にそれが既婚率の格差となっていることも事実である。30歳男性の場合、正規・非正規で年収は半分、既婚率も半分となる。経済的困窮が社会的孤立状態を生み出しているのだ。

一方で社会的孤立がさらなる経済的困窮を生むという逆連鎖も起こる。人は、自己の存在意義や働く意義を、他者を通して見出す。「人は何のため（食べるため、お金のため）に働くのか」の問いは、「人は誰のために働くのか」という問い合わせから切り離すことはできない。しかし困窮者における無縁化・孤立化は「誰のために」という問い合わせを当事者から奪った。結果、労働の意義などが希薄化し経済的困窮が進むこととなる。すなわち「縁の切れ目が金の切れ目」を生み出す。経済的困窮が孤立を生み、孤立の中で一層深刻な経済的困窮状態へ陥る。これは貧困の世代間スパイラルに並ぶもう一つの貧困のスパイラルだと言える。

当然のことだが、支援とは当事者が抱える具体的な問題を解決するためになされる。だが、問題が複合化する今日にあっては、「問題有りの状態」と「問題無しの状態」が明確に区分できないことが多い。あるいは、非正規雇用に象徴される不安定社会は、一旦問題が解決してもその後同様の、あるいは別の問題を新たに抱えることも想定される。2013年度平均で非正規雇用36.7%となり、正規雇用者数は年々減少している。貧困の世代間スパイラルも顕著で、保護世帯の25%以上が子どもの頃に生活保護世帯で過ごしていると言われている。社会全体が不安定化している中で重要なのは「いつでも相談できる関係の構築」である。「伴走型支援」は、関係構築自体が重要であり、それ自体が目的となる。問題解決という処遇は重要であるが、すぐに問題が解決できなくても関係の構築がケアとなりえる。その点で制度や社会資源の充実、確保が重要であるのみならず「相談できる相手」、すなわち「人」の確保が重要となる。

2015年4月から開始される「生活困窮者自立支援法」に基づく各種事業について、理解がなかなか進んでいないのではという懸念がある。理解がなかなか進まない理由の一つとして、従来の制度との違いがあるからではないかと考えている。これまでの制度の多くが「給付の制度」であった。しかし、今回の制度は原則的には給付の仕組みではない（ホームレス支援の部分は給付に近い）。行政担当者から「何を実施する法律なのかわからない」「中身のない空っぽの制度」

との声が上るのは、このようなことに起因すると思われる。しかし、これがこの制度の「強み」だと考えている。具体的な給付がないために対象者を限定する必要がない。従来は、給付が伴う分、対象者を限定し、資格を審査する。また、制度が給付の枠組みごとに縦割りとなっていく。

しかし、今回の新制度は、対象者を限定しない分、より包摂的、総合的に対象者の対処ができる。確かに、給付に当たる部分、すなわち具体的に問題を解決する手立ては必要である。新たな制度においては、任意事業のみならず、既存の給付制度や社会資源をどれだけ有効に結び付け運用できるかが勝負となる。そういう意味で、いわばこの法律・制度は「プラットホーム」であると言える。誰でもホームに立つことができる。対応に当たる第一の存在は、ホーム上にいる駅員、すなわち相談支援員である。しかし、それだけでは意味はない。プラットホームが意味を持つには、そこにどれだけの電車が到着し、乗客を乗せ出発できるかが勝負となる。この電車に当たるのが、任意事業であり既存制度（給付も含めた）であり、地域の社会資源である。一つのプラットホームにどれだけ多様な制度や資源がコミットするかが勝負である。これにより行政の縦割りの現状を打破できる。もし「電車」が着かないとなると、ホームに人が溜り続けることとなり、ついには転落することとなる。そして、その時の受け皿は生活保護のみとなる。

今回私たちは、このような新たな生活困窮者支援制度が始まるに当たり、それに対応するための人材育成の仕組みとその実施、さらにその効果についての検討を行った。新法関連の事業に携わる人材育成に関しては、既に厚生労働省が取組を始めているが、私たちは、その状況の中でいわば「もう一つの人材育成事業」を目指した。それは以下二つポイントを持つ事業であった。

① 伴走型支援に重点を置く

今回の制度において必要とされる人材は、単に分野ごとの専門知識を持ったスペシャリストではなくジェネラリストである。当事者に伴走しつつ社会資源等とのつなぎもどしの連続的ケアを実施できる人材である。この点で伴走型支援の理念と手法に重点を置いた講座の実施を目指した。さらに、評価の方法としてアセスメント技術と総合的なケアプランの作成能力に重点をおいた。

② 民間地域資源における人材育成

今回の制度は、上記のごとくプラットホームにどれだけの資源が関連づけられるのかが勝負である。そこにおいては、その受け皿である民間地域資源の人材をどのように育成するかが大きな課題となる。今回の事業は地域の人材を育成し、生活困窮者自立支援法と連携する地域の社会資源を充実させることを目的とした。開発されたテキストや研修制度は、地域資源、しかも、なかなか独自では研修制度など持ち得ない民間支援団体や民間事業所の人材を育成する上で大きな助けになると思われる。

今年度は、二級講座を二回開講し119名が受講した。また、並行して一級講座を開催し19名が受講した。この人材育成制度が広く活用され全国各地で困窮者支援が行われることを心より期待する。

NPO 法人 ホームレス支援全国ネットワーク
理事長 奥田知志

I 本事業の目的と必要性

1. 本事業の目的

2013年12月、生活困窮者自立支援法（以後「新法」という）が成立し、2015年4月から施行される。それに伴い2014年度より新法関連事業所（主に相談事業所等）の人材育成を国が実施することになった。その際、国が育成の責任を負っているのは、地方行政の責任で設置される相談事業所等で働く人材である。

新法によって設置される相談事業所は、生活困窮者に対して支援プランを策定し、支援を実施するが、この際実施される支援の多くは既存の地域資源との連携によって行われることとなっている。しかし、その連携先である民間の地域資源、すなわちNPO法人やボランティア団体等で働く人材については、育成の手立てがないのが現状である。この部分は、國の人材育成事業ではカバーされない。

このように、新法施行後、全国で相談事業が開設される現状の中、相談事業所以外の地域資源における人材の育成は、それぞれの団体に任せられているのが現状である。しかし、地域資源側、すなわちNPOやボランティア団体などが、独自に人材育成のプログラムを持っていることはまれであって、団体の規模や体力の面からしても単独でそのような事業を起こすことは大変困難である。

こうした状況の下、本事業は、新法において実施される相談支援事業等と連携する民間団体の人材の育成ならびにそのシステムの開発を目的として実施された。

2. 本事業の必要性

今回の新法においては、生活困窮者の抱える困窮要件として経済的困窮と社会的孤立が掲げられているが、特に社会的孤立の部分における人材の育成は一層必要である。さらに、新法においては、困窮者個人への支援を実施すると同時に地域づくりや地域資源の開発などが目指されることとなっている。この点においてもそれを担う人材の確保が必要となる。

前述のように、國の実施する相談事業所を中心とした生活困窮者自立支援を社会のシステムとして進めて行く上で、既存の生活困窮者支援を実施してきた地域資源（シェルター、自立支援施設、相談窓口、地域定着支援、救護、更生保護施設等々）で働く人材との連携は不可欠である。それは、相談事業所単体が生活困窮者の受け皿となり、コーディネートを担うことが不可能だからである。特に社会的孤立を解消する最も大きな力となるのは地域社会や地域資源である。

國の実施する相談事業所の人材育成が進むだけでは、社会全体が受け入れ、連携していくしかなければならない生活困窮者自立支援体制は、実際の効果を生むことが困難となると考える。それゆえ、公的な相談事業所の人材育成と同時に、その連携先である地域資源（民間支援団体等）の人材を育成するための仕組みを作ることが急務となっているのである。

II カリキュラム編成とテキストの作成

1. 伴走型支援とは—持続性のある伴走的コーディネートと地域づくり

今日、生活困窮者がおかかれている困難な状態は、経済的困窮と社会的孤立の複合としてとらえられる。こうした生活困窮状況は社会的排除によって生じている。したがって、生活困窮状況の改善には、①生活困窮の当事者に寄り添い、社会への信頼と希望を維持・再生させつつ、適切な支援の仕組みにつないでいくことと同時に、②困窮者が暮らす地域を参加包摂型社会に改編していく必要がある。そのような支援の仕組みを私たちは「伴走型支援」と呼んでいる。（その理念・思想や具体的な仕組みについては、別冊資料の『伴走型支援士1級認定講座テキスト』の「1. 今日の生活困窮問題と伴走型支援Ⅱ」と「2. 生活困窮者と伴走型支援システムⅡ」に記しているので、くわしくはそれらを参照されたい。）

こうした「伴走型支援」の考え方は、2015年4月から施行される生活困窮者自立支援法における支援の考え方とも一致する。奥田知志によれば、新法は原則として「給付の制度」ではない。給付にかかわる部分は、この新法に規定された任意事業も活用しつつ、既存の給付制度や社会資源につなぐことによって行われる。その意味で、新法の相談事業所のイメージは「プラットホーム」である。相談支援員は「駅員」であり、任意事業や既存の給付制度などは「電車」である。生活困窮状況からの脱出と自立生活の継続という「目的地」に「乗客」（生活困窮者）を送り届けることができるかどうかは「駅員」の質にかかっていると同時に、どれだけ多くの「電車」（制度）が「プラットホーム」にいるかによって決まってくる。

ただし、新法における支援の考え方と、私たちの講座における「伴走型支援」とでは大きく違う点がある。それは新法には「支援終了」といった概念があることである。「駅員」は「乗客」を「電車」に乗せれば「プラットホーム」での役目は終了である。新法での相談支援員は、基本的には、支援プランをつくり制度につなげばそれで支援終了である。しかし、私たちのイメージする「伴走型支援」では、人はつながり続ける。もちろん支援の「出口」イメージはある。それは地域における「支えー支えられる」日常生活の継続である。その時点で、かつての生活困窮者は「支援される人」ではない。ともに生きる地域のメンバーとして関係は続く。だが、再び生活困窮に陥りそうになった場合には支援につながる。また、他の人が生活困窮に陥りそうになった場合には、その人を支援のネットワークにつなぐ存在である。こうした意味では、私たちの「伴走型支援」には「終了」概念はない。困窮の急迫期と日常生活の継続時期とでは関係の量や密度は違うものの、ネットワーク自体は続くのである。本事業は、新法での相談事業所とも連携しつつ、こうした「伴走型支援」を担える民間の人材育成をめざすものである。

2. 伴走型支援を担う人材に必要な能力

伴走型支援の実施には、十分な予算措置とともに、支援を担う人材の育成が必要である。あらゆる制度や仕組みがそうであるように、生活困窮者支援の制度や仕組みが有効に働くかどうかは、現場を担う人材の質と量によって決まってくる。

では、伴走型支援を行う人材にはどのような能力が求められるのであろうか。かつて私たちは『生活困窮者へのステージに応じた伴走型支援を行う人材育成の在り方に関する研究事業報告書』（2012年度厚生労働省社会福祉推進事業）において伴走型支援を担う人材に必要な能力を10

項目にまとめた。その考え方は基本的に変わっていない。以下に示すとおりである。

①ミッションの保持と遂行力

- ・伴走型支援により参加包摂型社会を創造するという自らの使命と目的を理解し、その遂行のために自ら考え行動できる。

②当事者主体の理解と実践力

- ・当事者の主権を重視し、自己決定の支援を意識的に行うことができる。
- ・法令を遵守し個人情報の保護等に配慮できる高い人権意識をもつ。

③共感に基づく支援と決断力

- ・当事者の来歴や状況を理解し、共感にもとづく支援ができる。
- ・当事者主体のもと、課題解決に向けて支援の選択肢を提示する決断ができる。
- ・当事者の決断に責任をもつことができる。

④寄り添いとコミュニケーション能力

- ・当事者に寄り添いながらエンパワメント¹し、当事者自らが自己の存在意義を認識することを助け、自立と連帶の社会をともにつくっていくような支援ができる。
- ・傾聴と対話を通して豊かな社会関係を形成できる。

⑤的確な見立てと多様な選択肢を提示できる力

- ・的確なアセスメントによって当事者のニーズをとらえ、適切なスクリーニングを行うことができる。
- ・困窮・孤立状態等により必要な情報が十分に届いていない人に対して、人生に希望がもてるような支援制度や社会資源を選択肢として提示できる。
- ・利用可能な制度や社会資源について幅広い知識をもち、多様な選択肢を提示できる。
- ・つなぎ先が適切なものであるかどうかを当事者の状況に応じて判断し、問題がある場合にはさらに適切な社会資源・人につないでいくことができる。

⑥当事者自らの来歴や将来なりたい自分についての「物語」を引き出していく力

- ・当事者が自らの来歴や将来の希望について、他者によって規定された言葉の枠組みの中で語るのではなく、自らの言葉で語り、ニーズを把握し、自らが望む状態や社会を構想することを支援することができる。
- ・当事者のニーズやそれに基づいて作成されたサポートプランにそって必要な社会資源をコーディネートしながら、当事者自らが地域の中で「経済的」「身辺的」「社会的」に自立して生きていく力（サービス・ユーザーとしての力）を高めていくことができる。

⑦他者と協働して支援できる能力

- ・課題を一人で抱え込むのではなく、他の職員とチームを組んだり他の社会資源と連携しながら課題の解決ができる。
- ・一人が一つの役割しか担わないといった形ではなく、各人が複数の役割を担いつつ、チームで協働して支援を行うことができる。

⑧現場での実践と研修を通した人材育成力

- ・支援の現場や研修の場を通してお互いに学びあい、育ちあえる。

¹ エンパワメントとは、排除されていた人たちが自ら力をつけていくことである。

⑨社会資源の開拓と連携を通して社会を創造していく力

- ・地域の中で伴走してくれる人や組織を見つけ出し、生活を継続できる仕組みを創り出すことができる。
- ・当事者のエンパワメントと多様な自立に向けて当事者や地域社会に必要な社会資源を開拓・創造することができる。
- ・それぞれの社会資源をつなぎあわせることで相乗的な効果を生み出すような新たな支援のネットワークを創りだすことができる。
- ・社会に対して課題の解決策を企画し関係諸機関に提言することができる。
- ・教育・広報機関とも連携しながら人権意識や社会的排除に抗する力を地域に創り出すことができる。

⑩問題解決の段階から日常生活の移行までのタイムスパンを見据えた展望力

- ・生活困窮状況に対する問題解決型の支援だけではなく、当事者に持続的に関わりながら、最終的には地域の中で相互に支え合う日常生活を形成できるような長期的な展望に立った支援を行うことができる。

このような能力の養成には、何よりもOJT（職場での仕事を通した研修・訓練）が重要である。現場では日々さまざまな出来事が起こる。それぞれへの支援の見立てや対応について、職場で丁寧にケース検討をしたり、支援の先達（スーパーバイザー）がアドバイスをしたりすることは、伴走型支援の理念やスキルを獲得していく上で極めて効果的である。

同時に、職場外での研修（OFF-JT）も必要である。人材育成の要は「人との出会い」にある。先進的な支援の事例を見聞きしたり、そうした支援を実際に行っている人の話を聞くことは、知識やスキルの向上はもちろん、ミッションの再確認にもつながる。また、伴走型支援はコーディネート型の支援でもあるため、生活困窮者支援にかかるさまざまな制度の幅広い理解が必要となる。そのためには講座への参加も一つの有効な手段である。本事業では、講座の開催（ならびに、その後のOJT等）を通して、このような能力をもつ人材の育成をめざした。

3. 伴走型支援人材育成講座カリキュラムの編成

（1）講座カリキュラム編成の基本枠組み

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワークは、伴走型支援を行う人材を育成するための講座を2011年度から実施してきた。この講座では、伴走型支援の理念、仕組みの理解のほか、「社会保障制度」「住宅支援」「就労支援」など生活困窮者支援に必要な制度等の実践的な利用等について学ぶことができる。その基本枠組みは以下のようなものである。

- ①伴走型支援士2級講座、1級講座を開設する。
- ②2級講座では、伴走型支援を行うにあたっての基本的な知識の習得をめざす。
- ③1級講座では、支援プランの作成を含め、伴走型支援を行うための実践力の習得をめざす。
- ④伴走型支援の基本的な理念や方法については、2級、1級ともにしっかりと理解することをめざす。
- ⑤支援の第一人者や同じ思いを持つ仲間との「出会い」を生かせる講座とする。
- ⑥資格については更新制とする。そのための講座（更新講座）も将来的に実施することを検討

する。

⑦将来的に「マネジメント」コースを設けることを検討する。

毎年の検討委員会では、当該年度の講座での成果と課題を検討し、次年度の講座とテキスト作成に生かしてきた。以下、これまでのカリキュラム編成の流れを整理した上で、2014年度カリキュラム編成について述べることとする。

(2) 伴走型支援人材育成講座の開設－2011年度

本講座の開始にあたっては、カリキュラムならびに実施体制等については詳細な研究・検討が行われた。2012年3月9日から11日にかけて、第1回目の伴走型支援人材育成講座（2級）が大阪市で開催されたが、そのテキストの序文（はじめに）には、講座の開設の意図と目的が以下のようにまとめられている。

- ①これまでホームレス支援は、路上で困窮状況に追いやられている人々と出会った者たち、法の整備も整わない中で（あるいは不当な法の運用の状況の下で）それでも目前のいのちを何とか支援しようとする人々によって担われてきた。その意味で、未知の分野、手座繰り状態の日々であった。
- ②ホームレス支援の現場を担う個々の者たちの情熱と経験が積み重ねられる中で、ホームレスや生活困窮者への支援の体系というものの輪郭が見え始めており、それを共有し体系化していく必要がある。
- ③ホームレス自立支援法の成立後、国も一定の法的整備、支援体制を整えてきたが、路上生活者に対する緊急的支援の域に留まっていたため、「居住確保と就労支援」あるいは「生活保護支援」など、単発の「点」の支援の印象が強く、体系化して提示する必要がある。
- ④「貧困ビジネス」に関する議論の中で、ホームレス支援もしくは支援施設のスタッフのスキルや資格に関する「疑念」もあることをふまえ、ホームレス支援において重要なスキルとカリキュラムを明確にしたうえで評価していく必要がある。

このような意図・目的のもと、伴走型支援人材育成講座（2級）は始まった。最初のテキストの章立ては以下のものであった。

- 第1章 ホームレス支援の本質論 I
- 第2章 ホームレス支援の技術論 I
- 第3章 ホームレス支援と社会保障論 I
- 第4章 ホームレス支援と居住支援 I
- 第5章 ホームレス支援と就労支援 I
- 第6章 ホームレス支援とアフターサポート I
- 第7章 ホームレス支援と社会福祉 I－障害者福祉
- 第8章 ホームレス支援のための更生保護 I
- 第9章 ケアプラン方式によるホームレス支援 I

開始当初のカリキュラム設定においては、開講コマ数の制約を念頭に置きつつ、①ホームレス支援に必要な内容を含んでいること、②総合的で実践的な内容となっていること、③次年度以降に開設が予定されている「1級講座」を意識すること等が考慮された。

(3) 新たなカリキュラムの検討－2012～2013年度

こうして始まった伴走型支援人材育成講座（2級）であったが、カリキュラムや実施・評価の体制については、いくつかの課題があった。また、講座を重ねるにつれて明らかになってきた課題等もあった。カリキュラムに関しては、以下のような点が課題として指摘された。

- ①ホームレス支援団体が支援の対象としている人たちは、路上生活者（狭義のホームレス）にとどまらず、生活困窮者全般に拡大している。また、「生活困窮者自立支援法」の成立と施行を見据えたカリキュラムにする必要がある。
- ②伴走型支援人材育成講座は、当初から「2級講座」「1級講座」「マネジメント講座」「更新講座」を考えていた。「2級講座」開設後、一定期間内に「1級講座」を開設する必要がある。
- ③「2級講座」と「1級講座」に関しては、積み上げ式のカリキュラムにする必要がある。
- ④2013年度に「1級講座」を開設するにあたって、「1級講座」のカリキュラム設定・テキスト作成とともに、従来の「2級講座」のカリキュラム・テキストの再検討が必要となる。

このような指摘をもとに、2013年度当初の講座検討委員会においては「2級講座の再検討」と「1級講座のカリキュラム設定」について議論がなされた。それぞれの検討内容・結果は以下のようなものであった。

1) 2級講座について

- ・「ホームレス支援」から「生活困窮者支援」へと対象者の拡大をはかる。「ホームレス自立支援法」に関する記述を残すにしても、より広範な層、すなわちホームレスになる「おそれのある者」（広義ホームレス）への支援についても対応する。
- ・1級講座と2級講座の関係を整理する。基本的には、1級と2級とで扱う領域（基本的な科目構成）は同じものとし、レベルに差をつけることとする。
- ・2級講座と1級講座のテキストをそれぞれ作成する。2級講座テキストと1級講座テキストとで内容・レベルに違いを設ける。
- ・「家計再生支援」「女性の生活困窮者支援・貧困の連鎖の防止」を新たに科目に組み込む。
- ・講座の設定やカリキュラム策定にあたっては、2012年度に厚生労働省社会福祉推進事業として行った『生活困窮者へのステージに応じた伴走型支援を行う人材育成の在り方に関する研究事業報告書』を参考にすることを検討する。「2級講座」に関しては、同報告書のうちの一部を習得することを目的とするよう内容の検討をはかる。
- ・対象者像を明確にする。2級講座の対象者は「ボランティア」を含め、生活困窮者支援に関わるビギナーを想定する。
- ・「伴走型支援」の理念、仕組みを明確にし、統一的な理解を図る。そのため、たとえば「ホームレス支援の本質論」を「今日の生活困窮者と伴走型支援」とする等、名称変更を検討する。なお、伴走型支援の理念・方法については2級、1級とも内容は同じである。

- ・上記の点を踏まえて、テキストの改訂を検討する。(京都で開催した講座では、テキスト中の「ホームレス」という用語を「生活困窮者」へと変更した。)
- ・テキストとは別に、各講師からレジュメが提出されている。その活用を検討する。
- ・試験問題、演習とテキストの内容の整合性を図る必要がある。例えば、用語解説等で対応する等、方法を考える。
- ・用語の統一を図る。たとえば、「生活困窮者」「経済的困窮」「社会的孤立」等。
- ・これまでの対人支援の実践知（支援のコツ）をまとめることを検討する。
- ・2級講座は、図表II-1のようなカリキュラム（科目構成）とする。

図表 II-1 2級講座のカリキュラム案

基礎的科目	各論	技術論・演習	出会い
2コマ	7コマ	2コマ	オプション
①今日の生活困窮者問題と伴走型支援	③生活困窮者支援と社会保障 I	⑩生活困窮者に対するアフターサポート I	フィールドワーク
②生活困窮者支援と支援システム	④生活困窮者支援と居住支援 I	⑪ケアプラン方式による生活困窮者支援 I	
	⑤生活困窮者に対する就労支援 I		
	⑥生活困窮者支援と社会福祉I —障害者福祉		
	⑦生活困窮者に対する家計再生支援 I		
	⑧生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 I		
	⑨生活困窮者支援と更生保護 I		

(注) 2013年5月20日に中山委員長より原案が提出された。その後、検討をふまえ2013年9月開催の講座では上記のような構成となった。

2) 1級講座について

- ・「伴走型支援」のイメージ統一化をはかる。
- ・2級講座と基礎的な科目構成を揃える。
- ・実践的な講座にするために、テーマを定めて事例演習を実施する。そこでは、さまざまな事例について「サポートプラン」を作成する。相談支援においては、まずは、見たてが重要となるからである。
- ・データベースについては、その意義を伝えることを含めて講義を実施する。
- ・講座の設定やカリキュラム策定にあたっては、2012年度に厚生労働省社会福祉推進事業として行った『生活困窮者へのステージに応じた伴走型支援を行う人材育成の在り方に関する研究事業報告書』を参考にする。
- ・支援において重要なのは「人との出会い」である。それゆえ、先進的な支援を行っている人、何もないところから支援を始めた先駆者などに話を聞く時間を設ける。

- ・あるいは、そうした方々にインタビューを行い、支援の実践知（経験から得られた支援のコツ）をテキスト化する。このテキスト（インタビュー）は別冊とする。継続的にインタビューを行い、実践知の蓄積をはかる。
- ・1級講座として「基礎的科目」「各論」「技術論」「演習」「特講（出会い）」を設定し、下記のようなカリキュラム（科目構成）とする（図表II-2）。

図表II-2 1級講座のカリキュラム案（当初）

基礎的科目	各論	技術論	演習	出会い
2コマ	4コマ	2コマ	5コマ	1コマ
①伴走型支援とは何か	③就労支援	⑦ツール論（サポートプランとデータベース）	⑨触法	⑭魅力ある支援をしてきた方から話を聞く
②支援システムの学び	④障がい者支援		⑩アルコール	
	⑤社会資源へのコーディネート	⑧対人援助技術（具体的な事例も）	⑪障がい	
	⑥居住支援		⑫若年就労	
			⑬複合的な困難	

(注)2013年5月20日時点での原案である。

このような検討委員会での議論をもとに、最終的には以下のような1級講座カリキュラム構成案（図表II-3）とシラバス案（図表II-4）が作成された。

図表 II-3 1級講座のカリキュラム構成案

回	時間	項目	内容
1	90	伴走型支援 基礎論	今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ
2	60		生活困窮者支援と伴走型支援システムⅡ
3	75	伴走型支援 各論	生活困窮者支援と社会保障Ⅱ
4	75		生活困窮者に対する就労支援Ⅱ
5	75		生活困窮者に対する居住支援Ⅱ
6	75		生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ
7	75		生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ－障害・依存傾向にある人への支援
8	75		生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅱ
9	75		生活困窮者支援と更生保護Ⅱ
10	60	伴走型支援 技術論	生活困窮者支援における支援ツールの活用
11	60		生活困窮者支援における社会資源のコーディネート
12	60		生活困窮者支援における対人援助技術
13	75	生活困窮者支援 特講	私の生活困窮者支援
14	90	演習1(ワークショップ形式)	複合的困難をかかえた生活困窮者についてのグループ検討とサポートプランの作成
	45		解説
15	90		複合的困難をかかえた生活困窮者についてのグループ検討とサポートプランの作成
	45		解説
16	90	演習(個人でのサポートプラン作成)	複合的困難をかかえた生活困窮者について個人でのサポートプランの作成
	90	試験	

(注) 2013年8月3日に図表II-2をもとにした原案が提出され、委員会での検討を経て2013年11月に基本的な構成案が確定した。

図表Ⅱ-4 1級講座のシラバス案

回	位置	項目	内容	ポイント
1	生活困窮者に対する伴走型支援基礎論	伴走型支援とは何か	1)生活困窮の特質と伴走型支援の必要性 2)伴走型支援の概観 3)伴走型支援の7つの理念 4)「ホームレス自立支援法」と「生活困窮者自立支援法」について	1)生活困窮状況が生じている構造的・制度的要因と生活困窮者の特質を理解する。 2)伴走型支援が経済的困窮と社会的孤立に起因する複合的困難に同時的に取り組む支援であることを理解する。 3)伴走型支援の7つの理念を自らの職務と関連させつつ理解する。 ※7つの理念: ①3つの縁に象徴される機能をモデルとした支援、②個別的であり包括的な人生支援、③存在の支援、④参加包摂型の社会を創造する支援、⑤多様な自立概念をもつ可変的、相互的な支援、⑥当事者の主体性を重視する支援、⑦日常を支える支援 4)ホームレスならびに生活困窮者支援の基本法である「ホームレス自立支援法」と「生活困窮者自立支援法」の内容を理解し、意義と課題について検討する。
2	生活困窮者に対する伴走型支援基礎論	伴走型支援システム	1)伴走型支援のながれ 2)社会保障制度の体系と内容 3)個人に対する伴走型支援(家族支援を含む) 4)地域に対する働きかけ	1)伴走型支援の開始から終了(地域生活への移行)までのながれについて理解する。 2)社会保障制度の体系と各制度の内容(特に生活保護と主要な社会保険)について理解し、伴走型支援への活用法を学ぶ。 3)個人に対する伴走型支援の7つの要点について理解する。 ※7つの要点: ①受け皿とコーディネートの分離、②「つなぎ」と「もどし」の連続行使、③「制度またぎ」の横断的支援、④受け皿内コーディネーターとの連携、⑤受け皿のチェック、⑥総合的かつ段階的なサポートプランの構築、⑦総合的ケースカンファレンスの実施 4)家族支援の意味、視点と方法を理解する。 5)生活困窮者を支える地域づくり、生活困窮者を生まない地域づくりの方策について考える。 ※地域に対する働きかけの内容: ①社会資源の開拓、②地域情報の蓄積と活用、③地域住民への学習機会の提供
3	生活困窮者に対する伴走型支援各論	生活困窮者支援と社会保障制度	1)社会保障制度の全体像と改正動向 2)生活困窮者支援と社会保険、関連制度 3)生活困窮者支援と生活保護法、生活困窮者自立支援法	1)制度改正が相次ぐ社会保障について、制度体系の全体像と改正動向を把握するとともに、生活困窮者支援に関わる制度の位置づけや役割を理解する。 2)社会保障体系を構成する制度のうち、社会保険および関連制度について、生活困窮者支援に関わるポイントを理解する。 3)社会保障体系を構成する制度のうち、生活保護の制度と運用に関する重要な点を確認するとともに、近年の改正内容を把握する。生活困窮者自立支援法について、生活保護との関わりを含めて支援スキームを理解し、制度体系や支援実践に関わる課題や論点を理解する。

4	就労支援	1)就労支援のながれ 2)就労支援制度や支援組織の活用・連携 3)就労準備支援 4)社会的就労・中間的就労の意義 5)アフターケアの重要性	1)事例をもとに、各地で行われている就労支援のながれを理解する。 2)事例をもとに、就労支援のための制度活用について知識を深める。 3)企業・団体にもメリットになるような方法、企業に対する支援などについて理解を深める。 4)社会的就労・中間的就労の場との連携、そうした場を創るためのノウハウを身につける。 5)アフターケアの体制づくりについて考える。
5	居住支援	1)居住支援(ハウジング支援)のながれ 2)居住支援制度や支援組織の活用 3)中間ハウジング、生活保護施設のあり方 4)ケアつき保証人バンクの意義 5)アフターケアの重要性	1)事例をもとに、各地で行われている居住支援のながれを理解する。 2)事例をもとに、居住支援のための制度活用について知識を深める。 3)中間的ハウジング(自立支援センター、自立支援住宅、シェルターなど)や生活保護に関する施設(救護施設、更正保護施設)の役割とあり方について理解を深める。 4)ケアつき保証人バンクの意義と、そのしくみを創るためのノウハウを身につける。 5)アフターケアの体制づくりについて考える。
6	家計再建支援	1)家計相談支援事業の概要 2)家計相談支援を行う支援員の在り方 3)家計相談の実践的な進め方	1)家計相談支援の全体(概要)を理解する。 2)家計相談支援の基本的な考え方、相談員の基本姿勢、心得を習得する。 3)相談の流れ、家計表の作成など実践的な進め方を習得する。
7	障がい者支援・依存症支援	1)障がい・依存症の現状、特性と支援のながれ 2)障がい者支援制度や支援組織の活用・連携 3)依存症や依存傾向にある人への支援制度や支援組織の活用・連携 4)アフターケアの重要性	1)障がい者、依存症患者の困窮・孤立の現状と問題の特性について理解する。 2)事例をもとに、各地で行われている障がい者支援や依存症者支援のながれを理解する。 3)事例をもとに、障がい者支援や依存症者支援のための制度・組織の活用について知識を深める。 4)アフターケアの体制づくりについて考える。
8	女性の生活困窮者支援・貧困の連鎖の防止	1)女性生活困窮者、子ども貧困率、貧困の連鎖の状況 2)学習・社会参加支援の意義 3)「子どもの貧困対策法」について 4)シングルマザー、子ども、家族支援の流れ 5)支援制度・支援組織の活用・連携 6)アフターケアの重要性	1)女性の困窮・孤立状況や問題の特性、「貧困の連鎖」の仕組みについて理解する。 2)「子どもの貧困対策法」の内容を理解し、意義と課題について検討する。 3)事例をもとに、各地で行われているシングルマザーや子どもへの支援の内容や支援のながれ、制度・組織の活用について理解を深める。 4)アフターケアの体制づくりについて考える。

9		更生保護事業対象者支援	1) 刑事司法手続きについて 2) 実践編①—矯正施設出所者支援(出口支援) 3) 実践編②—捜査・公判段階(起訴前・起訴後)からの支援(入り口支援) 4) 更生保護に関する重要な用語	1) 逮捕から判決に至るまでの刑事司法手続きや、矯正施設退所後、被疑者・被告人段階から更生保護施設へつなぐための実務について学び、明日からでもすぐに役立つような実践的知識を身につける。 2) 更生保護を取り巻くさまざまな機関やその取り組み、および実際の事例について知り、生活困窮者の抱える重層的な課題に対して多機関で支援・連携することの意義・手法を学ぶ。
10		対人援助技術	1) 対人援助技術の基礎 2) コミュニケーション能力の向上 3) 「当事者研究」の理解	1) 実際の支援を念頭におきながら「バイスティックの7原則」等の対人支援技術を理解する。 ※①個別化の原則、②自己決定の原則、③受容の原則、④非審判的态度の原則、⑤秘密保持の原則、⑥統制された情緒関与の原則、⑦意図的な感情表現の原則 2) コミュニケーション能力の向上のための技法(傾聴の技術、相手が受け入れやすい伝え方や話し方、納得・合意を売るための説明力等)を身につける。 3) 「当事者研究」やソーシャル・スキルズ・トレーニングについて理解し、活用の可能性について考える。
11	生活困窮者に対する伴走型支援技術論	社会資源のコーディネート	1) 社会資源コーディネートの実際 2) 受け皿チェックの方法 3) 総合的ケースカンファレンスの意義と活用	1) 事例をもとに、伴走型支援の開始から終了までの各種支援制度の利用や支援団体への「つなぎーもどし」の仕方を学ぶ。 2) 事例をもとに、受け皿チェックのノウハウを身につける。 3) 事例をもとに、総合的ケースカンファレンスの意義や持ち方、それを社会資源のコーディネートに活用するノウハウを身につける。
12		支援ツールの利用	1) アセスメントシートを用いた聞き取りと見たて 2) サポートプランの作成とリプラン 3) データベースの活用 4) 個人情報の保護	1) サポートプランやデータベースを用いた支援のメリットを理解する。 2) アセスメントからサポートプラン作成までのながれと技法を理解する。 3) データベースへの入力方法を習得する。 4) 法令遵守と個人情報保護制度について理解する。
13	演習I(ワークショップ)	複合的な課題をかかえた生活困窮者についてのグループ検討とサポートプランの作成(1)	1) 事例紹介 2) 当事者がかかえている課題の見たて、支援方針、支援方法等についてのグループ検討 3) アセスメント内容と利用可能な社会制度・資源の状況を踏まえたサポートプランの作成・報告	1) 課題の見たて、支援方針、支援方法等についてのグループ検討を通してチームで支援するスキルを身につける。 2) アセスメント内容と利用可能な社会制度・資源の状況を踏まえて適切なサポートプランを作成するためのスキルを身につける。

13		解説と検討	4)講師による解説と質疑応答	※検討ケースは以下のような困難・属性を複数かかえた生活困窮者(4 ケース程度準備し、そのうち 2 ケースを事例として用いる。) ・更生保護事業対象者 ・依存症傾向がある生活困窮者(アルコール、薬物、ギャンブル等) ・障がいをもつ生活困窮者(知的障がい、精神障がい、発達障がい、身体障がい) ・若年生活困窮者
14	演習Ⅰ(ワークショップ)	複合的な課題をかかえた生活困窮者についてのグループ検討とサポートプランの作成(2)	1)事例紹介 2)当事者がかかえている課題の見立て、支援方針、支援方法等についてのグループ検討 3)アセスメント内容と利用可能な社会制度・資源の状況を踏まえたサポートプランの作成・報告	
14		解説と検討	4)講師による解説と質疑応答	
15	生活困窮者支援特講	私の生活困窮者支援	生活困窮者支援において先進的な活動を実践してきた人に、その理念や思い、面白さと難しさ、経験から学んだこと等をお話しいただく。	困窮者支援の「開拓者」の経験に学ぶとともに、ミッションの確認をはかる。
16	演習Ⅱ(個人)	複合的な課題をかかえた生活困窮者についてのグループ検討とサポートプランの作成(3)	1)複数の困難をかかえる生活困窮者の事例紹介 2)当事者がかかえている課題の見立て、支援方針、支援方法等についての個人検討 3)アセスメント内容と利用可能な社会制度・資源の状況を踏まえたサポートプランの作成 4)講師による解説と質疑応答	1)課題の見立て、支援方針・方法立案のスキルを身につける。 2)アセスメント内容と利用可能な社会制度・資源の状況を踏まえて適切なサポートプランを作成するためのスキルを身につける。
	試験	試験	1)生活困窮者に対する伴走型支援に必要な基礎的知識の確認 2)複数の困難をかかえる生活困窮者に対するサポートプランの作成	

(注) 2013 年 8 月 3 日に原案が提出され、2013 年 11 月 1 日の検討委員会での議論をもとに最終案が確定した。)

(4) 2014年度講座カリキュラムの編成

2014年度最初の委員会において前年度講座についての振り返りを行った。その結果、2014年度の講座カリキュラムは、基本的には2013年度カリキュラムと同じ構成・内容とした。ただし、講義の進め方やテキスト（後述）については、以下のような補足・修正を加えることとなった。

①講座全般について

- ・「ホームレス支援」だけでなく「生活困窮者支援」という方向性をより明確に打ち出す。
- ・講座内容をビデオに撮り、ビデオ講座（ビデオ教材）としての活用を検討する。

②1級講座について

- ・より実践的な内容にする。
- ・そのためには「事例集」を作成し、講義においてそれらの事例を活用する。講義の進め方として「レクチャー→事例→解説」という流れをとることを講師に依頼する。

③2級講座について

- ・2015年4月から施行される生活困窮者自立支援法について紹介する。また、この新法と伴走型支援との関係についても説明する。（1級講座にはあったが2級講座では触れていなかった。）
- ・生活困窮者自立支援法の施行に際してホームレス対策事業がどうなっていくかは重要な論点である。それゆえ、NPO法人ホームレス支援全国ネットワークが提出した「要望書（『生活困窮者自立支援法』に際して今後のホームレス対策事業に関する要望書）」について解説する。
- ・講座の最後には「サポートプランの作成」ができるようになることをめざす。そのことを講座の最初に受講生には説明する。

4. テキストの作成

前節で述べた「2級講座」「1級講座」に関する検討、提出されたカリキュラム案、シラバス案を踏まえ、Ⅲ章（講座実施報告）で述べる育成講座の内容が具体化された。また、講座で使用する2級講座向けと1級講座向けのテキストの作成が行われた。

2014年度のテキストは、2013年度に作成・改訂されたテキストと構成・内容面で大きな違いはない。（カリキュラム自体に基本的な変更がなかったので、これはある意味、当然である。）ただし、以下の点は、新たに追加された。

- ①2級講座でも生活困窮者自立支援法についての説明を行うことになったことをふまえ、2014年度の2級テキストの「2.生活困窮者と伴走型支援システム」には生活困窮者自立支援法についての記述が新たに加えられた。
- ②それに関連し「『生活困窮者自立支援法』に際して今後のホームレス対策事業に関する要望書」（NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク）を「5.生活困窮者に対する就労支援Ⅰ」で参考資料として提示した。
- ③社会保障制度の改定をふまえ2級テキストの「3.生活困窮者と社会保障Ⅰ」に「参考資料－2014年、2015年、改定される介護保険など社会保障制度」を追加した。

図表II-5は、2級講座と1級講座でのテキスト内容を章・節レベルで比較したものである。この表からは以下のようなことがわかる。

- ①2級講座は基礎的な知識の習得をめざし、1級講座では、より専門的かつ広範な知識の習得が意図された内容となっている。たとえば、「今日の生活困窮者問題と伴走型支援」の1級講座では職員のスーパービジョンを意識して「伴走型支援を担う人材に必要な能力」が加えられている。また、「生活困窮者と伴走型支援システム」の1級講座では「対個人」の支援に加えて、「参加包摶型社会の創造」といった「社会に対する働きかけ（地域づくり）」が重視されている。これらは、2級講座と1級講座の対象者像（期待・要求される職務）の差を反映したものである。
- ②2級講座に比べて1級講座では、より応用的かつ実践的な知識の習得が意図されている。たとえば、「生活困窮者支援と更生保護」においては、2級講座では更生保護事業の基本的な流れや制度の理解が図られ、1級講座では「支援の現場で『今すぐ』役立つ」実務について述べられる。また、「対人援助技術」「社会資源のコーディネート」「支援ツールの活用」なども、1級講座では質・量ともに拡充されている。これも1級講座受講者には、より応用的、実践的な知識やスキルが必要とされていることに対応したものである。
- ③その一方で、2級講座と1級講座との違いがわかりにくい章もある。伴走型支援に携わる人材の育成は単に講座によってのみ行われるものではないけれども、現場でのOJTが有効に行われるためには確かな経験に基づいた知識・スキルが必要である。また生活困窮者支援へのミッションの明確化や意欲の醸成に講座がはたす役割も大きい。現場での人材育成を有効に行うためにも、より体系的な人材育成カリキュラムの設定と、それに対応したテキストの作成が求められている。

図表 II-5 2 級講座と 1 級講座のテキスト内容（下線は 2014 年度に新たに加えたもの）

	2 級テキストの内容（章・節）	1 級テキストの内容（章・節）
伴走型支援基礎論	今日の生活困窮者問題と伴走型支援 1. 今日の生活困窮者問題—社会的排除による経済的困窮と社会的孤立の複合 2. 伴走型支援とは何か—伴走型支援における 7 つの理念	今日の生活困窮者問題と伴走型支援 II 1. 今日の生活困窮問題—なぜ伴走型支援が必要なのか 2. 伴走型支援とは何か—伴走型支援における 7 つの理念 3. 伴走型支援を担う人材に必要な能力
	生活困窮者と支援システム 1. はじめに 2. 個別型伴走支援 3. 総合型伴走支援 <u>4. 生活困窮者自立支援法</u>	生活困窮者と伴走型支援システム II 1. はじめに 2. 生活困窮者に対する伴走型支援（対個人） 3. 参加包摂型社会の創造（対社会）—社会参加のための地域への働きかけ 4. ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法
伴走型支援各論	生活困窮者支援と社会保障 I 1. 社会保障制度の全体像と生活困窮者 2. 社会保険と生活困窮者支援 3. 生活保護と生活困窮者支援 <u>参考資料—2014 年、2015 年、改定される介護保険など社会保障制度</u>	生活困窮者支援と社会保障 II 1. 近年の社会保障制度「改革」の動き 2. 日本の社会保障制度の基本的体系とその展開 3. 近年の社会保障制度の問題と生活困窮者支援—社会保険制度 4. 生活保護と生活困窮者支援
	生活困窮者に対する居住支援 I 1. はじめに 2. 居住困窮状態の捉え方、伝統的な住宅政策から居住福祉政策までを学ぶ 3. 複合的な居住支援に関する欧米モデルの紹介 4. 複合的な居住支援の実践 5. まとめにかえて：居住支援型社会的企业の新たな挑戦を展望する	生活困窮者に対する居住支援 II 1. はじめに 2. 居住困窮状態の捉え方、伝統的な住宅政策から居住福祉政策までを学ぶ 3. 複合的な居住支援に関する欧米モデルの紹介 4. 複合的な居住支援の実践 5. まとめに代えて：居住支援型社会的企业の新たな挑戦を展望する 卷末資料 生活困窮と居住支援
	生活困窮者に対する就労支援 I 1. 「働くこと」と就労支援 2. 主な福祉サービス分野における就労支援制度の概要 3. 就労支援を必要とする人々の広がり 4. 多様な就労自立への道 <u>参考資料—ホームレス自立支援法とホームレスの実態</u> <u>参考資料—全国ネットの今後のホームレス対策事業に関する要望書</u>	生活困窮者に対する就労支援 II 1. 今日の雇用・就労状態の把握 2. 就労支援と地域の労働市場把握 3. 就労支援のポイント 4. N P O 等による雇用・就労開発の実際—講座での事例紹介 5. 「生活困窮者自立支援法」と就労支援 6. 多様な就労自立への道
	生活困窮者支援と社会福祉 I — 障害者福祉	生活困窮者支援と社会福祉 II — 障害・依存傾向

	<ol style="list-style-type: none"> 1.はじめに 2.生活困窮者支援における障害者の実態 3.障害の特性 4.依存症を知る 5.障害者福祉の制度 6.援助・支援のきっかけ 	<ol style="list-style-type: none"> 1.生活困窮者支援と障害者支援 2.生活困窮者支援と依存症の3タイプ 3.生活困窮者支援の現場で出会う障害 4.生活困窮と依存症 5.最後に…国際的な流れと背景のもとに 	
	<p>生活困窮者に対する家計再生支援 I</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.家計再生支援の必要性 2.家計再生支援が必要なケース 3.相談業務の流れ 4.家計再生支援から見えた課題と具体的解決実例 5.家計診断と家計指導 <p>(上記項目は2013年度テキストのもの。2014年度テキストではパワーポイント資料となっている。)</p>	<p>生活困窮者に対する家計再生支援 II</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.家計再生支援の取り組みの背景 2.家計再生支援は生活にかかわるあらゆる相談の入口である 3.多重債務や生活困窮者の生活を再生していくためには、家計相談支援が必要 4.家計相談支援に取り組むにあたり大切にしたいこと 5.相談支援による具体的な家計診断と家計指導のすすめ方 6.生活困窮者自立相談支援事業における家計相談支援の役割 7.家計相談支援による生活再生の事例報告(1) 	
	<p>生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 I</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.はじめに 2.女性をとりまく貧困の諸相 3.複合的な排除—調査事例から 4.排除からのセーフティネットと囲い込み 	<p>生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 II</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.はじめに 2.女性をとりまく貧困の諸相 3.複合的な排除—調査事例から 4.子どもの貧困 	
	<p>生活困窮者支援と更生保護 I</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.更生保護とは何か 2.更生保護事業の制度理解—現状と課題 3.福祉の支援を要する出所者 4.更生保護事業の展開 	<p>生活困窮者支援と更生保護 II</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.刑事司法手続きについて 2.「実践編①」～矯正施設出所者支援(出口支援) 3.「実践編②」～捜査・公判段階(起訴前・起訴後)からの支援(入口支援) 	
伴走型支援技術論	<p>生活困窮者に対するアフターサポート I</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生活困窮者支援におけるアフターサポートの目的と意義 2.アフターサポート段階におけるケアマネジメント 3.ケアマネジメントの要素 4.ケアマネジメントにおける視点 5.ケアマネジメントの過程 6.まとめ 	<p>生活困窮者支援における対人援助技術</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.バイステックの7原則 2.対人援助職に求められる4つのまなざし(視点) 3.相談支援の前提としての仕組みの構造 4.解決困難な問題が複合していくとなるか 5.健康な「自己決定」に必要なこと 6.問題解決のプロセスを支援する 7.「つながる」ことを支援する 	

サポートプラン方式による生活困窮者支援 I	1. サポートプラン方式の必要性 2. アセスメントの実践（ニーズの抽出・整理）	8. アセスメントとフィードバック 9. 具体的な事例から 10. まとめにかえて
		生活困窮者支援における社会資源のコーディネート 1. 社会資源コーディネートの実際 2. 受け皿チェックの方法 3. 総合的ケースカンファレンスの意義と活用 生活困窮者支援における支援ツールの活用 1. 支援ツール活用の意味 2. 帳票類・データベースの実際 3. 個人情報保護制度について

(注) 両テキストの章の数や順番は同じではないため、2級講座テキストの章立てを基準にして、1級講座テキストの章を配置した。それ故、1級講座テキストの内容は章の順番とは必ずしも一致していない。

5. 2015年度以降の講座カリキュラム編成とテキストについて

2014年度3回目の委員会（2015年3月11日）において今年度の講座について振り返りを行った。そこでは、今後の検討課題として以下のようなことが指摘された。

- ①1級講座、2級講座といった積み上げ式の構成について再検討する。
- ②これまでの座学中心の内容の変更を検討する（より実践的な内容にする）。
- ③講座の基本構成として、(1)伴走の理念（魂の部分）、(2)伴走型支援に必要な知識・制度の理解、(3)総合力・実践力の養成 といった積み上げ型を検討する。
- ④2014年の1級講座では「実践者と出会う」プログラムを設定した（生活困窮者支援特講）。このようなプログラムを講座の「目玉」として設定することを検討する。
- ⑤また、講座参加者同士の交流も大切である。講座の早い時点でお互いに交流ができるような構成を検討する。
- ⑥講座ごとのメインテーマの設定を検討する。たとえば、今年度は「女性の貧困」、次年度は「就労支援」等。なお、メインテーマを設定した場合、(1)伴走型支援の理念、(2)本講座のメインテーマに関する科目、(3)それに関連する制度に関する科目、(4)総合力・実践力の養成といった構成が考えられる。
- ⑦一つの事例をすべての講義で活用するような形を検討する。そうすることによって講義内容に統一性をもたらせることができる。
- ⑧実践力の養成にはワークショップは重要である。初心者にも理解しやすいワークショップの方法を考える。

- ⑨ワークショップを行う場合、結果については必ず解釈の時間を設ける。これは事例検討の訓練にもなる。事例検討方法の体験は、OJT を通した職場形成にも非常に有効である。
- ⑩（カリキュラム編成の課題ではないが）テキストの事前配布と内容に関する簡単なレポートを講座受講の前に課すことを検討する。これは、基本的な知識について講座受講前にあらかじめ目を通しておいてもらうためである。それによって座学の時間を減らし、より実践的な内容の講座にすることが可能となる。

これらの課題については、2015 年度の委員会で検討・準備し、確定したものについては 2016 年度以降の講座に反映する予定である。

III 2級、1級講座実施状況

1. 2級講座の開催

ここでは、各講座の実施状況について報告する。2回開催した2級講座の概要は、以下の通りである。なお、本章で用いる受講者データは申込書の記載事項による集計値である。そのためIV章のアンケート集計とは異なる。

(1) 2014年度第1回2級認定講座の開催

1) 概要とカリキュラム

- 開催日：2014年9月26日（金）～28日（日）
- 会場：札幌市はちけん地区センター（北海道札幌市）
- 申込者数：60名
- 講座内容：図表III-1 参照

図表III-1 2014年度第1回2級講座実施内容

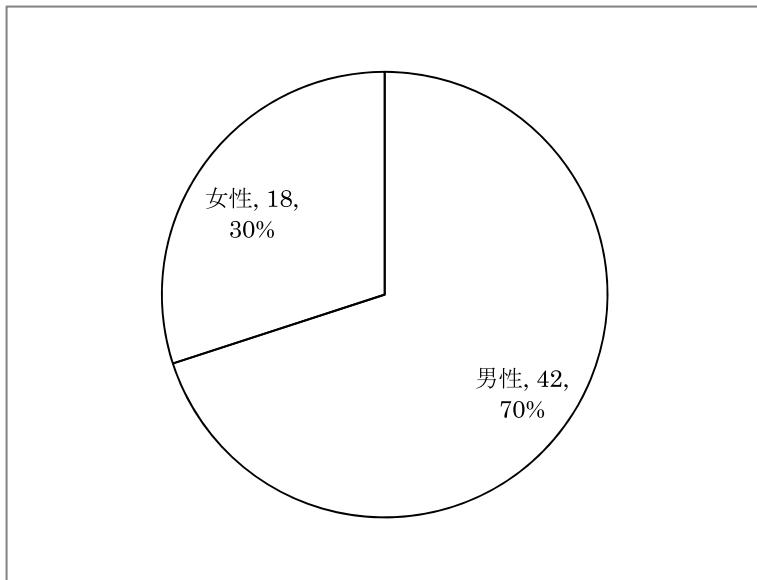
講義と主な内容	講師
◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援 <ul style="list-style-type: none">● 生活困窮者とは誰か● 生活困窮者支援とは何か● 生活困窮者支援には何が必要か● おわりにー支援の方向性	認定NPO法人 抱樸 理事長 奥田 知志
◇ 生活困窮者支援と支援システム <ul style="list-style-type: none">● 伴走型支援のながれ● 社会保障制度の体系と内容● 個人に対する伴走型支援● 地域に対する働きかけ	北九州市立大学基盤教育センター 教授 稲月 正
◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ <ul style="list-style-type: none">● サポートプラン作成の意義、目的● サポートプランの活用法	認定NPO法人 抱樸 常務理事 森松 長生
◇ 生活困窮者支援と社会保障Ⅰ <ul style="list-style-type: none">● 社会保障制度の全体像と生活困窮者支援● 社会保険と生活困窮者支援● 生活保護と生活困窮者支援● 「第二のセーフティネット」－重層的セーフティネットの構築	大阪府立大学地域連携研究機構地域福祉研究センター 教授 中山 徹
◇ 生活困窮者支援と社会福祉Ⅰ－障がい者福祉	社会福祉法人みおつくし福祉会

<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援における障がい者の実態 ● 障がいの特性 ● 各依存症の特性 ● 障がい者福祉の制度 ● 障がい者の制度から漏れがちな人々に対する支援と課題 	理事長 奥村 健
<p>◇ 生活困窮者に対するアフターサポート I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援におけるアフターサポートの目的と意義 ● アフターサポート段階におけるケアマネジメント ● ケアマネジメントの要素 ● ケアマネジメントにおける視点 ● ケアマネジメントの過程 	認定 NPO 法人 抱樸・福岡県地域生活定着支援センター センター長 鈴木 しもん
<p>◇ 生活困窮者支援と更生保護 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 更生保護制度理解の意義、目的 ● 更生保護事業の制度理解 ● 更生保護事業の展開と課題 	長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸 剛史
<p>◇ 生活困窮者に対する家計再建支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家計再建支援の目的、意義 ● 家計から見える困窮世帯の状況 ● 家計再建支援の基礎知識 	生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 常務理事 行岡 みち子
<p>◇ 生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最近の生活困窮者の現状—子ども、女性、家族、 ● 子ども、女性、家族支援と特徴 ● 学習支援等の様々な支援の意義と概要 ● 子どもの貧困対策法について 	福岡女子大学 教授 野依 智子
<p>◇ 生活困窮者に対する居住支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者と居住支援の位置付け ● 居住の不安定性と多様性 ● 居住の現状 ● 多彩な居住支援 	有限会社地域・研究アシスト事務所/甲南大学非常勤講師 平川 隆啓
<p>◇ 生活困窮者に対する就労支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援における就労支援の位置付けと意義 ● 自立支援センターなど法に基づく施策による就労支援 ● 多様な就労と自立支援 ● 中間労働市場の構築と制度的実践的課題 	佛教大学社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 加美 嘉史
<p>◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援 II</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サポートプラン作成の実際 	認定 NPO 法人 抱樸 常務理事 森松 長生

2) 受講者の属性からみた特徴

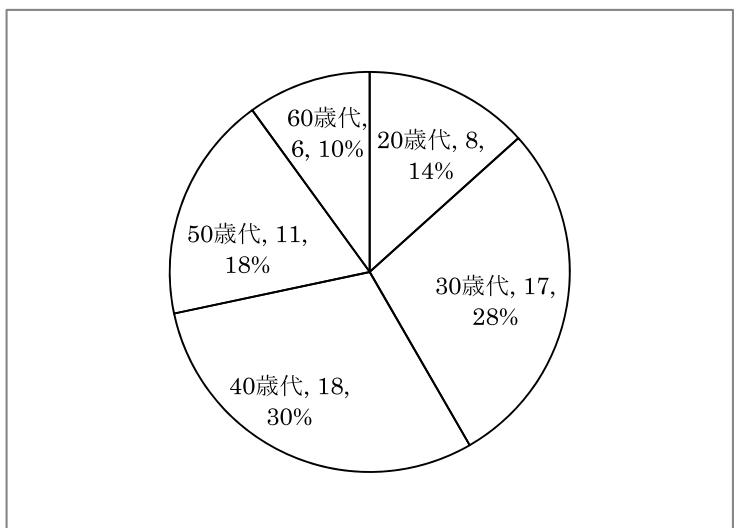
受講者数は、受講者 60 名の内訳は、男性 42 名、女性 18 名であった（図表III-2）。

図表III-2 受講者の男女構成



年齢構成は以下のとおりであった。30歳代、40歳代という若い世代が多かったと言える。

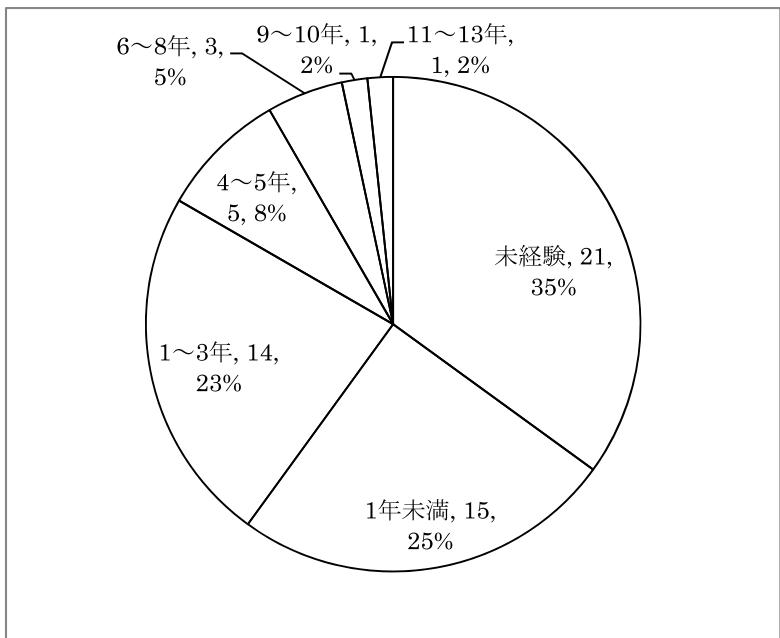
図表III-3 受講者の年齢構成



20歳代	8
30歳代	17
40歳代	18
50歳代	11
60歳代	6
合計	60

受講者の支援歴をみると、「未経験（35%）」「1年未満（25%）」と、あわせて 6 割を占めている。「未経験」者だけでも 3 分の 1 以上であった。本事業における 2 級講座は入門向と設定しており、これから支援を開始しようとする方のスキルアップを目的としている。この回は入門向けとしての目的をしっかりと果たすことができた回であったと言える。

図表 III-4 受講者の支援歴



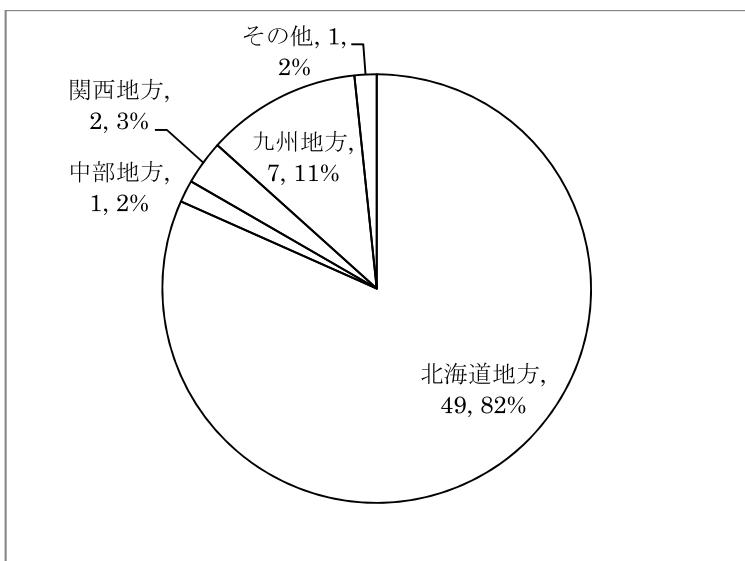
未経験	21
1年未満	15
1~3年	14
4~5年	5
6~8年	3
9~10年	1
11~13年	1
14~15年	0
16~18年	0
19年以上	0
合計	60

続いて、受講者の地域をみると、開催地である北海道が大半を占める結果となった。北海道での開催は今回で2回目である。以前開催した地域であっても多くの参加があったということは、入門向け講座、人材育成事業に対する開催ニーズが大きいことを示していると考えられる。

図表 III-5 受講者の居住地（都道府県）

北海道	49
長野県	1
大阪府	2
熊本県	1
宮城県	6
その他	1
合計	60

図表 II-6 受講者の居住地（地域）



北海道地方	49
東北地方	0
関東地方	0
中部地方	1
関西地方	2
中国地方	0
四国地方	0
九州地方	7
沖縄地方	0
その他	1
合計	60

受講者の日常の支援業務内容または所属先を見てみる。

当団体は、ホームレス支援団体間の相互支援ネットワークを主たる目的として活動をしているが、人材育成の対象についてもホームレス支援だけでなく広がりをもって行っている。

本講座では、生活困窮者支援全般を対象としていることから、ホームレス支援団体以外の団体からの参加があった。

その日常業務あるいは勤務先を幾つかに類型化すれば、以下の通りであった。

- ・ホームレス支援
- ・震災支援
- ・民間の就労支援機関
- ・精神疾患支援施設
- ・社会福祉協議会
- ・地域生活定着支援センター

(2) 2014年度第2回2級認定講座の開催

1) 概要とカリキュラム

- 開催日：2015年2月20日（金）～22日（日）
- 会場：山口駅前ビル（静岡県静岡市）
- 申込者数：59名
- 講座内容：図表III-7 参照

図表III-7 2014年度第2回2級講座内容

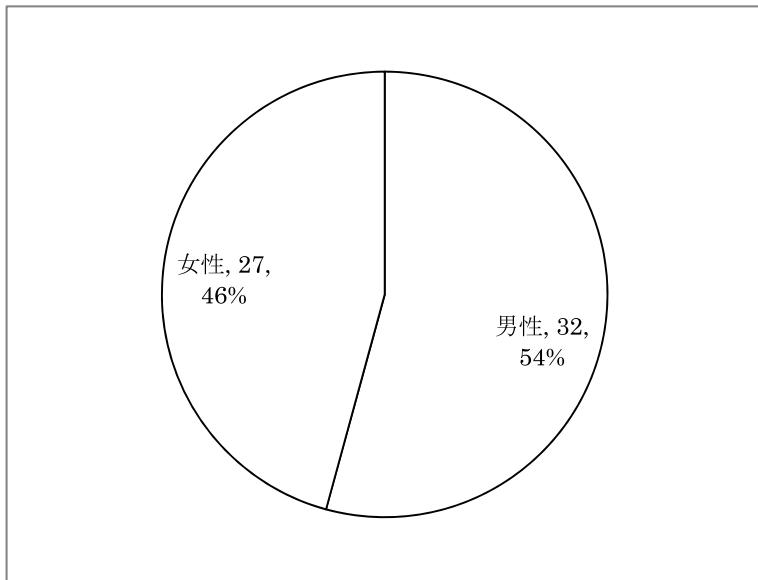
講義と主な内容	講師
<p>◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者とは誰か ● 生活困窮者支援とは何か ● 生活困窮者支援には何が必要か ● おわりにー支援の方向性 	認定NPO法人 抱樸 理事長 奥田 知志
<p>◇ 生活困窮者支援と支援システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伴走型支援のながれ ● 社会保障制度の体系と内容 ● 個人に対する伴走型支援 ● 地域に対する働きかけ 	北九州市立大学基盤教育センター 教授 稲月 正
<p>◇ 生活困窮者に対する家計再建支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家計再建支援の目的、意義 ● 家計から見える困窮世帯の状況 ● 家計再建支援の基礎知識 	生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 常務理事 行岡 みち子
<p>◇ 生活困窮者支援と社会保障 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会保障制度の全体像と生活困窮者支援 ● 社会保険と生活困窮者支援 ● 生活保護と生活困窮者支援 ● 「第二のセーフティネット」ー重層的セーフティネットの構築 	大阪府立大学地域連携研究機構地域福祉研究センター 教授 中山 徹
<p>◇ 生活困窮者支援と社会福祉ー障がい者福祉 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援における障がい者の実態 ● 障がいの特性 ● 各依存症の特性 ● 障がい者福祉の制度 ● 障がい者の制度から漏れがちな人々に対する支援と課題 	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長 奥村 健
<p>◇ 生活困窮者に対するアフターサポート I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援におけるアフターサポートの目的と意義 ● アフターサポート段階におけるケアマネジメント ● ケアマネジメントの要素 ● ケアマネジメントにおける視点 ● ケアマネジメントの過程 	認定NPO法人 抱樸・福岡県地域生活定着支援センター センター長 鈴木 しもん

<p>◇ 生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最近の生活困窮者の現状—子ども、女性、家族、 ● 子ども、女性、家族支援と特徴 ● 学習支援等の様々な支援の意義と概要 ● 子どもの貧困対策法について 	<p>福岡女子大学 教授 野依 智子</p>
<p>◇ 生活困窮者支援と更生保護 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 更生保護制度理解の意義、目的 ● 更生保護事業の制度理解 ● 更生保護事業の展開と課題 	<p>長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸 剛史</p>
<p>◇ 生活困窮者に対する居住支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者と居住支援の位置付け ● 居住の不安定性と多様性 ● 居住の現状 ● 多彩な居住支援 	<p>有限会社地域・研究アシスト事務所/甲南大学非常勤講師 平川 隆啓</p>
<p>◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サポートプラン作成の意義、目的 ● サポートプランの活用法 	<p>認定 NPO 法人 抱樸 常務理事 森松 長生</p>
<p>◇ 生活困窮者に対する就労支援 I</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援における就労支援の位置付けと意義 ● 自立支援センターなど法に基づく施策による就労支援 ● 多様な就労と自立支援 ● 中間労働市場の構築と制度的実践的課題 	<p>佛教大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 加美 嘉史</p>
<p>◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援 II</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サポートプラン作成の実際 	<p>認定 NPO 法人 抱樸 常務理事 森松 長生</p>

2) 受講者の属性とその特徴

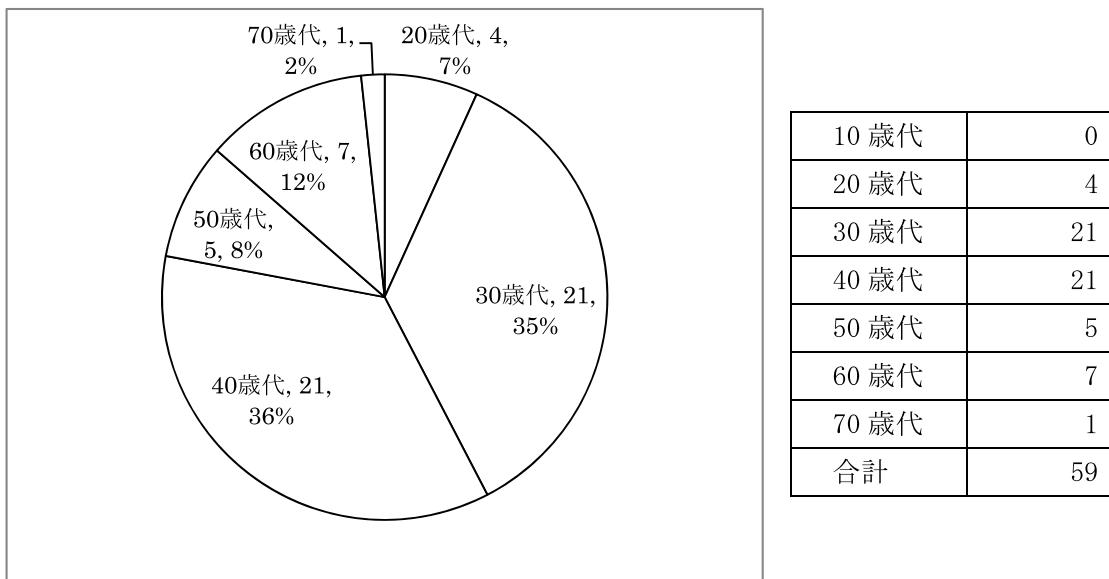
受講者は、59名で、男性32名、女性27名であった。

図表III-8 受講者の男女構成



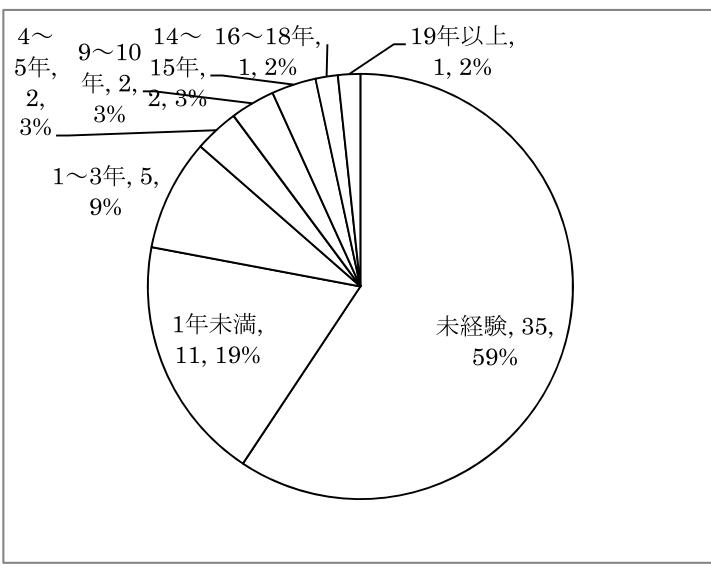
年齢構成は、30歳代、40歳代で7割を占めており、若い世代からの参加が多数みられた。

図表III-9 受講者の年齢構成



受講者の支援歴は、「未経験（59%）」「1年未満（19%）」があわせて8割ほどを占めている。特に、未経験者だけで参加者の約6割を占めている。今後困窮者支援に取り組もうとする者の育成を本講座が担えた意義は大きいと考える。

図表III-10 受講者の支援歴



未経験	35
1年未満	11
1~3年	5
4~5年	2
6~8年	0
9~10年	2
11~13年	0
14~15年	2
16~18年	1
19年以上	1
合計	59

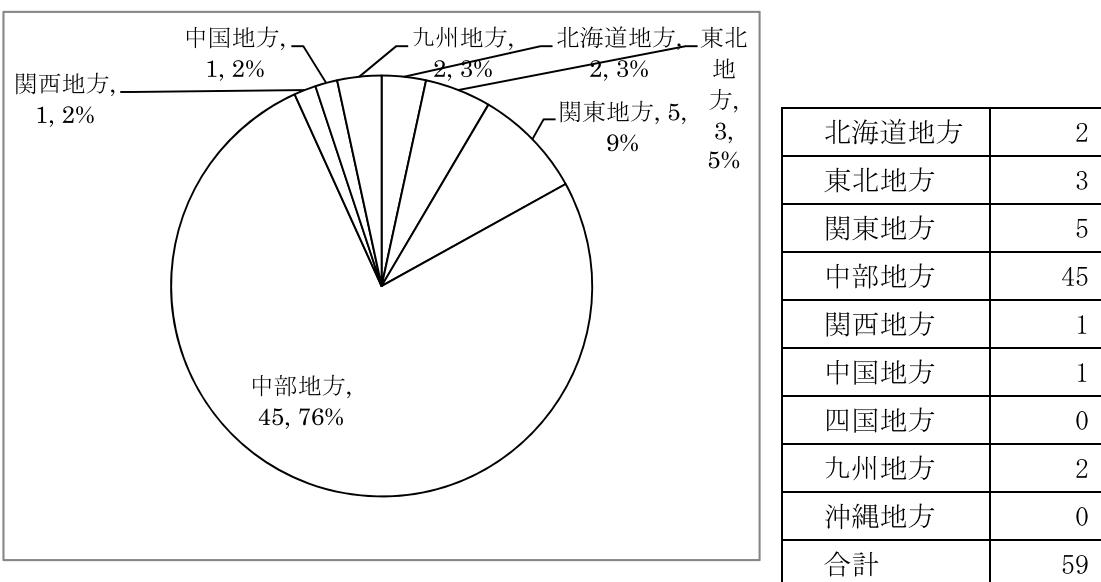
続いて、受講者の地域をみると、北海道から九州までと、全国からの参加が見られる。講座参加のポイントとして、開催地域は重要であると考えており、北からも南からも来やすいという中部地方の地理特性を活かせた開催であったと考える。

また、地元地域からの参加が4分の3を占めており、講座開催、人座育成事業参加のニーズが高かったことを表しているのではないかと考える。

図表III-11 受講者の居住地（都道府県）

北海道	2
岩手県	3
埼玉県	1
千葉県	1
東京都	3
静岡県	37
愛知県	8
三重県	1
岡山県	1
福岡県	1
宮崎県	1
合計	59

図表III-12 受講者の居住地（地域）



受講者の日常の支援業務内容または所属先を見てみる。

本年度第1回目と同様、ホームレス支援に限定しない様々な支援業務を行っている団体からの参加が見られた。今回は行政職員、社会福祉協議会職員からの参加が多数みられたことが特徴として挙げることができる。その要因としては、開催にあたり、地元社会福祉協議会の協力を得て参加募集を行ったことが一つの要因となっていよう。地域福祉を担う社会福祉協議会と連携して人材育成事業を進めることができたことは新たな展開の可能性を示しているのではないかと考える。

参加者の日常業務等を示せば、以下の通りである。

参加者の日常業務あるいは勤務先

- ・ホームレス支援
- ・震災支援
- ・高齢者福祉事業所
- ・民間の就労支援機関
- ・行政職員
- ・社会福祉協議会

入門者向けとして設定した2級講座は、独自での研さんになかなか手の回らない地方の支援団体の実情、希望に応えることができたのではないかと考えている。

今回の講座の講師は、その道の専門家である研究者の方々の他、実際の支援に携わる第一線の者であった。支援の現場から語られる内容には、これから支援を始めようと思う受講者にとって良い刺激になったようであった。また、支援者同士が知り合う場としても高い評価を受けており、支援者同士の連携を講座プログラムとしてどう計画するかという課題も与えられたと考えている。

2. 2014年度1級講座の開催

(1) 1級講座の概要とカリキュラム

- 開催日：2014年12月4日（木）～7日（日）
- 会場：市川市勤労福祉センター（千葉県市川市）
- 受講者数：19名
- 講座内容：図表III-13参照

図表III-13 1級講座実施内容

講義と主な内容	講師
<p>◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援II</p> <p>1) 生活困窮の特質と伴走型支援の必要性 2) 伴走型支援の概観 3) 伴走型支援の7つの理念 4) 「ホームレス自立支援法」と「生活困窮者自立支援法」について</p>	認定NPO法人 抱樸 理事長 奥田 知志
<p>◇ 生活困窮者支援と支援システムII</p> <p>1) 伴走型支援のながれ 2) 社会保障制度の体系と内容 3) 個人に対する伴走型支援（家族支援を含む） 4) 地域に対する働きかけ</p>	北九州市立大学 基盤教育センター 教授 稲月 正
<p>◇ 生活困窮者支援と社会保障II</p> <p>1) 社会保障制度の全体像 2) 社会保険と生活困窮者支援 3) 生活保護と生活困窮者支援 4) 「第二のセーフティネット」 —重層的セーフティネットの構築</p>	大阪府立大学 地域連携研究機構地域福祉研究センター 教授 中山 徹
<p>◇ 生活困窮者に対する就労支援II</p> <p>1) 今日の雇用・就労状態の理解 2) 地域の雇用・失業状況の把握と地域労働市場や連携組織に関する知識の習得 3) 就労支援に当たってのポイント 4) NPOや先進自治体の就労支援の実際 —就労支援の考え方や就労開発のポイントを学ぶ。 5) 生活困窮者自立支援法と就労支援、実践での応用</p>	社会福祉法人 生活クラブ風の村 平田 智子
<p>◇ 生活困窮者に対する居住支援II</p> <p>1) 居住支援（ハウジング支援）のながれ 2) 居住支援制度や支援組織の活用 3) 中間ハウジング、生活保護施設のあり方 4) ケアつき保証人バンクの意義 5) アフターケアの重要性</p>	有限会社 地域・研究アシスト事務所/甲南大学非常勤講師 平川 隆啓

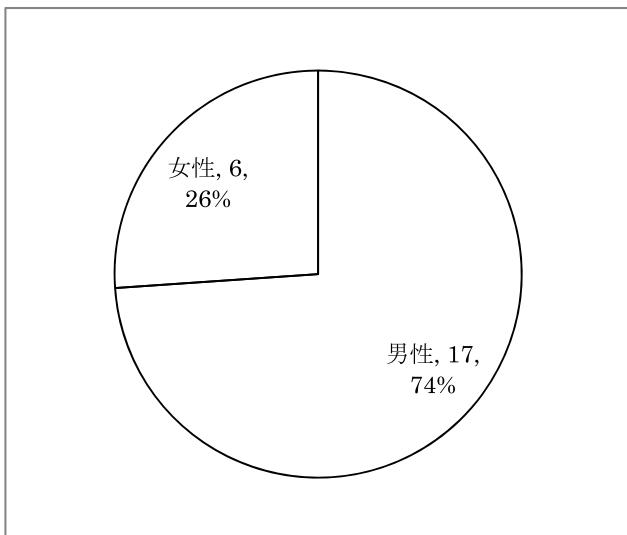
<p>◇ 生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 家計相談支援事業について 2) 家計相談をすすめる支援員のあり方、態度 3) 家計相談の実践的なすすめ方 	<p>生活協同組合連合会 グリーンコープ連合 常務理事 行岡 みち子</p>
<p>◇ 生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ - 障害・依存傾向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 障がい・依存症の現状、特性と支援のながれ 2) 障がい者支援制度や支援組織の活用・連携 3) 依存症や依存傾向にある人への支援制度や支援組織の活用・連携 4) アフターケアの重要性 	<p>社会福祉法人 みおつくし福祉会 理事長 奥村 健</p>
<p>◇ 生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅱ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 女性生活困窮者、子ども貧困率、貧困の連鎖の状況 2) 学習・社会参加支援の意義 3) 「子どもの貧困対策法」について 4) シングルマザー、子ども、家族支援の流れ 5) 支援制度・支援組織の活用・連携 6) アフターケアの重要性 	<p>公立大学法人福岡女性大学 教授 野依 智子</p>
<p>◇ 生活困窮者支援と更生保護Ⅱ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 刑事司法手続きについて 2) 矯正施設出所者支援 3) 捜査・公判段階からの支援 	<p>長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸 剛史</p>
<p>◇ 生活困窮者支援における対人援助技術</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) バイスティックの7原則 2) 対人援助職に求められる視点 3) 相談支援の前提としての仕組みの構造 4) 健康な「自己決定」に必要なこと 5) 問題解決のプロセスを支援する 6) 「つながる」ことを支援する 7) アセスメントとフィードバック 8) 具体的な事例から 	<p>中核地域生活支援センター がじゅまる センター長 朝比奈 ミカ</p>
<p>◇ 生活困窮者支援における社会資源のコーディネート</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会資源コーディネートの実際 2) 受け皿チェックの方法 3) 総合的ケースカンファレンスの意義と活用 	<p>認定NPO法人 抱樸・福岡県地域生活定着支援センター センター長 鈴木しもん</p>
<p>◇ 生活困窮者支援における支援ツールの活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アセスメントシートを用いた聞き取りと見たて 2) サポートプランの作成とリプラン 3) データベースの活用 4) 個人情報の保護 	<p>元 認定NPO法人 抱樸 生活相談員 鶴殿 明日香</p>

◇ 演習（ワークショップ）	仙台市自立相談支援センター 「わんすてっぷ」センター長 兼主任相談支援員 佐藤 圭司
◇ 生活困窮者支援特講	認定 NPO 法人 市川ガンバの会 理事長 副田 一朗
◇ 演習（個人による演習）	一般社団法人インクルージョンネットよこはま 理事 鈴木 晶子

（2）受講者の属性からみたその特徴

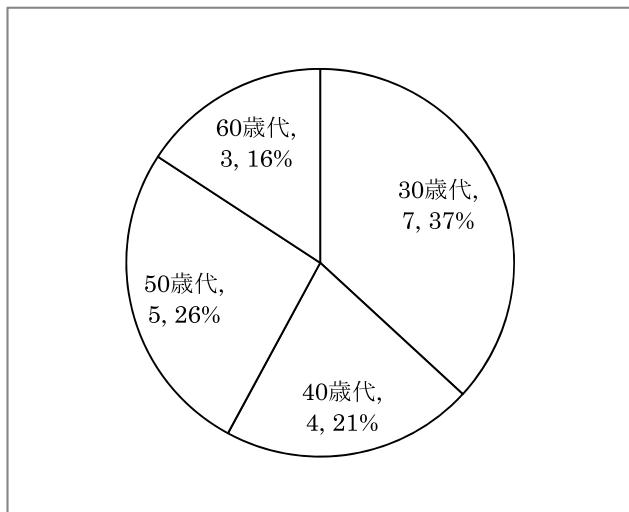
受講者 19 名の内訳は、男性 17 名、女性 6 名であった。

図表 III-14 受講者の男女構成



年齢構成は以下のとおりである。特定の層に偏らず幅広い世代からの参加が見られた。

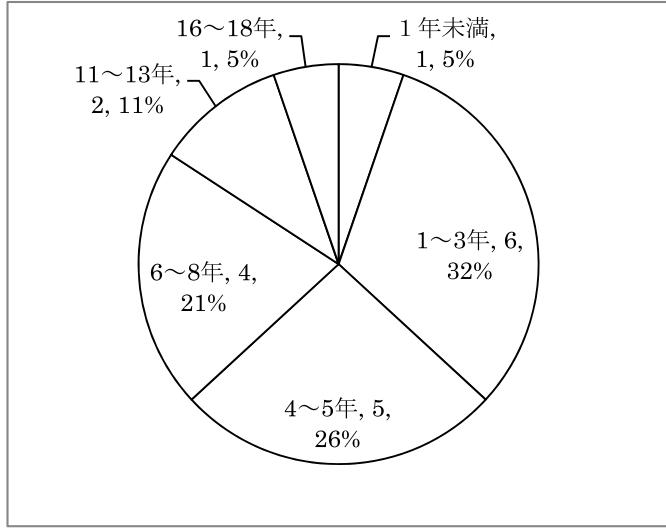
図表III-15 受講者の年齢構成



10歳代	0
20歳代	0
30歳代	7
40歳代	4
50歳代	5
60歳代	3
70歳代	0
合計	19

支援経験は、「1-3年」「4-5年」「6-8年」が多く、これから支援現場を担おうという層の参加があったものと思われる。「未経験」「1年未満」が半数以上を占める2級講座と比較しても、1級コースとしての開講目的を達成できていると考えられる。

図表III-16 受講者の支援歴



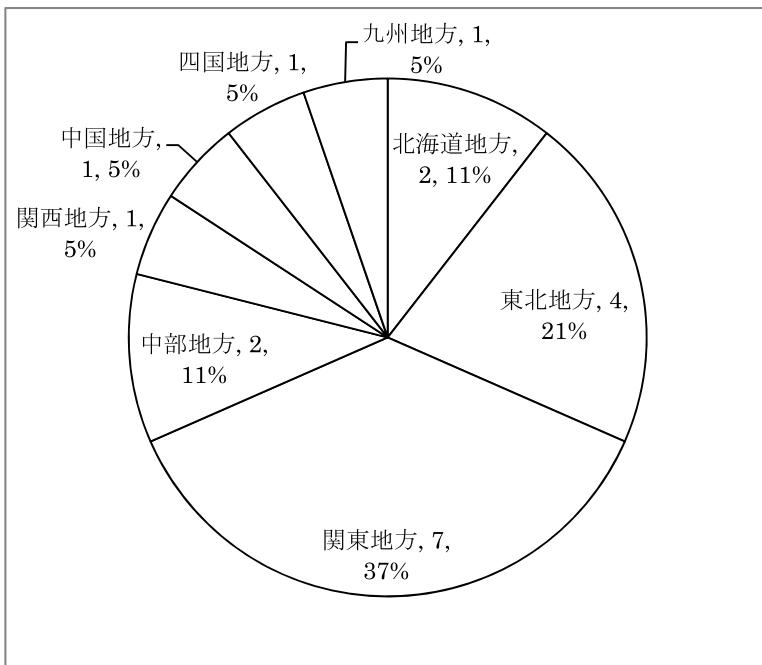
未経験	0
1年未満	1
1~3年	6
4~5年	5
6~8年	4
9~10年	0
11~13年	2
14~15年	0
16~18年	1
19年以上	0
合計	19

受講者の地域は、北海道から九州と、全国各地からの参加があった。2級講座に続いてさらなるスキルアップ、研修の機会を求めている者が多いことを表していると考えられる。

図表III-17 受講者の居住地（都道府県別）

北海道	2
岩手県	1
宮城県	3
茨城県	1
千葉県	2
東京都	2
神奈川県	2
新潟県	1
愛知県	1
大阪府	1
広島県	1
香川県	1
熊本県	1
合計	19

図表 III-18 受講者の居住地（地方別）



北海道地方	2
東北地方	4
関東地方	7
中部地方	2
関西地方	1
中国地方	1
四国地方	1
九州地方	1
沖縄地方	0
合計	19

様々な職種の方が受講している状況が見られた。このことは、ホームレス支援団体のみでなく、地域社会資源の育成に本事業が活用されていることを示している。

参加者の日常業務等を示せば、以下の通りである。

日常業務 or 勤務先

- ・ホームレス支援
- ・震災支援

- ・自立支援センター
- ・民間の就労支援機関
- ・刑余者支援団体

アンケート、感想の分析は次の章でふれられているので、具体的な内容は次章を参考としていただきたい。

生活困窮者自立支援法に基づく事業所と連携する民間社会資源を育成する、という目的のために実施した本講座であるが、様々な職種、地域からの参加が見られ、講座に対する評価も高いものをもらっており、開催状況から見ても当初の目的を果たすことができたのではないかと考えている。1級講座については参加者が予定より低調であり、開催時期等今回見られた課題を今後の事業に活かしていきたい。

IV 講座受講生に対するアンケート調査結果と評価

Ⅲ章でみたとおり、「伴走型支援士2級認定講座」を2014年9月26～28日に札幌市で、2015年2月20～22日に静岡市で計2回、また「伴走型支援士1級認定講座」を2014年12月4～7日に市川市で実施した。1級講座は2級講座を受講した者を対象に開催したものである。受講者数は、札幌市60人、静岡市59人、市川市19人、計138人であった。なお、市川での1級講座では加えて前年受講者4名が受験し、受験者数は23人であった。

2級講座においては、受講後にアンケートを実施した。

また、1級講座においては、講座受講によって受講者の理解度の変化や、生活困窮者支援現場での実務上いかにこの講座が寄与されるか、また人材育成における課題などを浮き彫りにするために、全講座の受講前と後にアンケートを実施し、さらに各講座受講後の感想などのコメントを記入してもらった。ここでは、アンケートに対する回答結果の概要を踏まえて、講座の全体的な評価を行う。用いた調査票と結果表については、参考資料を参照されたい。

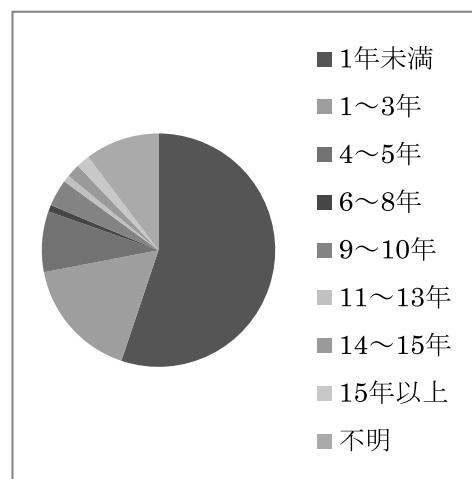
1. 2級講座

アンケート回答数：札幌60名／静岡59名

(1) 受講者の支援経験年数

図表IV-1

	札幌	静岡	合計
1年未満	25	34	59
1～3年	11	7	18
4～5年	6	3	9
6～8年	0	1	1
9～10年	3	1	4
11～13年	1	0	1
14～15年	0	2	2
15年以上	0	2	2
不明	6	5	11
合計	52	55	107



すでにみたように、受講生の支援経験年数については、1年未満が55%、3年未満が17%で、支援に携わって間がない、いわゆる「2級者」が約70%であり、年齢不明を除くと80%にも及ぶ。

この2級者の受講割合は、当法人が開催してきたこれまでの講座に比べ、驚異的な数字（これまで50～60%）で、「生活困窮者自立支援制度」のモデル事業などが始まった

ことにより、「生活困窮者支援」に关心が広まつたことや、これに従事することを予定している人が参加したものと推測される。また今回の講座が、札幌と静岡での開催ということから考えると、研修の機会が少ない都市での開催であったことも影響していると考えられる。このことは、地方都市での「生活困窮者支援に関わる人材育成講座」の開催が期待されていることを示していよう。

2014年度は札幌及び静岡の2箇所で開催したが、札幌は2回目ということもあり、受講者は支援分野において幅が広っている一方、生活困窮者の支援者としての意識レベル及び受講に対しての理解度レベルにおいて、かなりのバラツキが見られた。ただ、今回の札幌講座は、2012年度の開催を経て、地元の要請により開催したもので、この講座が生活困窮者支援に非常に有効であることが評価され、2回目の開催につながったものと言える。それは中央から距離がある地方において、有効な人材育成プログラムが少ないということであろう。

このことは、静岡の講座においても言えることで、こちらも静岡県社会福祉協議会からの要請を受けての開催であった。この背景もあって、静岡での受講者も多分野におよび、これまで接点のなかった受講者同士が出会い、交流を深めている姿も見られ、地方ならではの開催メリットと言える。

札幌・静岡ともに、受講者が多分野に及んでいることを述べたが、夜回りや朝回り、炊き出しといったホームレス支援を行っている者以外に、参加者の支援内容を受講申込書から幾つか拾いあげたのが、以下の支援である。

施設系の支援としては

- ・女性専用シェルター運営
- ・無料低額宿泊施設の入所者支援
- ・緊急一時宿泊所の運営
- ・一時保護所、DV シェルター運営
- ・依存症回復施設での生活訓練

自立を目指す支援としては

- ・生活全般のサポート
- ・家計相談、就労支援
- ・法律問題の対応
- ・生活支援全般、通院支援等
- ・障がい者の相談支援
- ・生活福祉資金等の貸付け
- ・生活困窮家庭の子どもの居場所づくり

そして、今回の特徴としては、特に「一時生活支援(シェルター)事業者」「就労支援者」が多かった点がみてとれる。このことは「生活困窮者自立支援法」における必須事業以外の任意事業関係、もしくは、この法を有効にする上での必要な繋ぎ先、関係機関からの受講者を示しており、現場での経験から「伴走的支援」が必要との認識のもとに、受講されていると言えるのではなかろうか。こうした意味では、この2級講座は有効なもので、今後とも継続的に開催していく必要があると思われる。

(2) 受講生の2級講座に対する評価

2級講座における受講生の講座内容についての評価（とてもよかったです、よかったです等、5択の選択肢）を2つの開催の「合計」でみておく。

「とても良かった」「良かった」を合計した評価は、12講座全部が、70%を超えていく。「とても良かった」については、「①今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅰ」（67.9%）、「⑩生活困窮者支援と更生保護Ⅰ」（54.2%）、「⑪サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ」（51.9%）、「⑫サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ」（50.9%）が50%を超えている。伴走型支援についての理念・考え方、手薄であった更生保護、支援プログラムをどのように作成するのかといった演習的要素を含んだサポートプラン方式による生活困窮者支援といった今日的実践課題に対する講座が高い評価を受けたことが注目される。また、新しい支援分野である「⑧生活困窮者に対する家計再生支援Ⅰ」については、46.7%と5割弱であるものの、相対的に高い割合を示している。

このように、講座全体について、相対的に高い評価であったが、50%を超えた講座については、ニーズが高いことを示しており、今後の講座のあり方について検討課題を示している。それぞれの講座に対する意見・要望については参考資料を参照されたい。

なお、2級講座受講者が日常的にどのような支援活動に参加しているかといった、基本的属性における相違が、評価の違いの背景にあると思われることに留意する必要がある。

「札幌」と「静岡」を比較する時に、札幌の方が総じて、講座内容に対して厳しい評価である。これは札幌では2回目の開催で、受講生の方に支援経験年数が短い人が多く見られたことが影響しているとも考えられる。

生活困窮者自立支援法における必須事業、任意事業関連業務と実際係わっている地域ほど、新法と密接に関連する講座についての評価が高くなっている。本講座の特徴的講座である社会保障、居住支援、子ども・女性・家族支援などについては、その他の講座に比して相対的に高くはないことから内容等磨きあげる必要性を示していよう。

図表IV-2 講座別開催地別受講生の評価

科目名	札幌	静岡	計	札幌	静岡	計
① 今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅰ						
とても良かった	34	38	72	65.4	70.4	67.9
良かった	13	16	29	25.0	29.6	27.4
普通	5	0	5	9.6	0.0	4.7
悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	54	106	100.0	100.0	100.0
② 生活困窮者と伴走型支援システムⅠ						
とても良かった	15	25	40	28.8	47.2	38.1
良かった	21	26	47	40.4	49.1	44.8
普通	15	2	17	28.8	3.8	16.2

悪かった	1	0	1	1.9	0.0	1.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	53	105	100.0	100.0	100.0
③ 生活困窮者支援と社会保障 I						
とても良かった	17	19	36	32.7	34.5	33.6
良かった	21	22	43	40.4	40.0	40.2
普通	14	14	28	26.9	25.5	26.2
悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	55	107	100.0	100.0	100.0
④ 生活困窮者支援と社会福祉 I						
とても良かった	13	21	34	25.0	38.2	31.8
良かった	20	21	41	38.5	38.2	38.3
普通	17	11	28	32.7	20.0	26.2
悪かった	2	2	4	3.8	3.6	3.7
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	55	107	100.0	100.0	100.0
⑤ 生活困窮者に対するアフターサポート I						
とても良かった	18	31	49	34.6	57.4	46.2
良かった	26	17	43	50.0	31.5	40.6
普通	8	5	13	15.4	9.3	12.3
悪かった	0	1	1	0.0	1.9	0.9
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	54	106	100.0	100.0	100.0
⑥ 生活困窮者に対する就労支援 I						
とても良かった	12	26	38	23.1	48.1	35.8
良かった	26	26	52	50.0	48.1	49.1
普通	13	2	15	25.0	3.7	14.2
悪かった	1	0	1	1.9	0.0	0.9
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	54	106	100.0	100.0	100.0
⑦ 生活困窮者に対する居住支援 I						
とても良かった	10	21	31	20.0	38.2	29.5
良かった	16	26	42	32.0	47.3	40.0
普通	21	7	28	42.0	12.7	26.7
悪かった	2	1	3	4.0	1.8	2.9
とても悪かった	1	0	1	2.0	0.0	1.0
合計	50	55	105	100.0	100.0	100.0
⑧ 生活困窮者に対する家計再生支援 I						

とても良かった	17	32	49	32.7	60.4	46.7
良かった	23	14	37	44.2	26.4	35.2
普通	11	7	18	21.2	13.2	17.1
悪かった	1	0	1	1.9	0.0	1.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	53	105	100.0	100.0	100.0
⑨ 生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 I						
とても良かった	12	20	32	23.1	36.4	29.9
良かった	18	26	44	34.6	47.3	41.1
普通	19	9	28	36.5	16.4	26.2
悪かった	3	0	3	5.8	0.0	2.8
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	55	107	100.0	100.0	100.0
⑩ 生活困窮者支援と更生保護 I						
とても良かった	17	41	58	32.7	74.5	54.2
良かった	24	12	36	46.2	21.8	33.6
普通	10	2	12	19.2	3.6	11.2
悪かった	1	0	1	1.9	0.0	0.9
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	55	107	100.0	100.0	100.0
⑪ サポートプラン方式による生活困窮者支援 I						
とても良かった	23	32	55	45.1	58.2	51.9
良かった	21	20	41	41.2	36.4	38.7
普通	7	3	10	13.7	5.5	9.4
悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	51	55	106	100.0	100.0	100.0
⑫ サポートプラン方式による生活困窮者支援 II						
とても良かった	18	36	54	34.6	66.7	50.9
良かった	21	16	37	40.4	29.6	34.9
普通	11	1	12	21.2	1.9	11.3
悪かった	2	1	3	3.8	1.9	2.8
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	52	54	106	100.0	100.0	100.0

(3) 2級講座受講者の要望

参考資料に受講者の要望・意見等を詳細に掲載しているが、ここでは総括的に注目される点について述べるならば、それは以下の要望・意見等があげられよう。

第1は、講座の時間配分について一例えば、「各講座の時間が短すぎる」等。

第2は、講座の内容に関して一例えば、「具体的な事例をもっと入れて欲しい」等。

第3は、講座のカリキュラム編成に関して一例えば、「ワークショップをもっと増やし、かつリーダーを講師が努めて欲しい」、「チームで話し合うことの大変さと必要性の実感した。」等。

第4は、講座の開催地一例えば、「地方都市の各地で開催して欲しい」等。

第5は、講座受講者に対する受講中及び受講後の支援サービス一例えば、「スーパーバイズを適宜受けたい」等。

第6は、講座受講者・支援者同士の交流である。例えば、「活動し実践している人たちの生の声が聞け、他の団体の取り組みなどが参考になった。」

最後は、実際現場に役立つ講座であるのかという根本的な問題である。例えば「自分の業務に役立ち、さらに充実したサポートができる。」

実際、支援現場で苦労している人たちの正直な感想であろう。これは地方に行けば行くほど、相談でき参考にするモデルが少なく、団体・個人ともに悩みなどを抱え込むことが多いということも想像され、そうした意味でも、少人数であっても手軽に受講できる人材育成のための講座が有効であると言える。

上に整理される要望に応えていくことが2級アンケート調査結果からみえる今後の実践的課題を示していくよう。

第1については、本来であれば日程を長くすることで各講座の充実を図ることも検討の余地があるものの、受講生が支援の現場を持っていることを考えれば2泊3日だからこそ参加ができるという側面もある。こうした中で、2泊3日という限られた時間の中で、これらを全て解決していくことはかなり難しい部分があることば事実である。そこで、開催ごとにテーマを設け、3年程かけて全てを網羅していく開催の有り様も一つの今後の展開方法であろう。そうすることで、継続的参加により、より一層の交流機会が増え、さらには現場からの課題を持ち寄っての受講となれば、より研修が有効になるといったメリットもあるとともに、ワークショップの時間数なども増やしていくことも可能となると考えられる。

第2、第3、第5については、事例とのセットにすること、さらには講座開催中のスーパーバイザーを設置するだけでなく、いつでも相談を受け付けられる体制を整えていくことは、今後の緊急的かつ最重要の課題である。

また、本講座受講生に対する開催中、開催後のサービスについて、十分なサポート体制が実践的課題として認識されつつも、運営面を含め難しい課題を抱えている。本事業の申請においても指摘したが、十分な体制が採れなかつたこともあります、今後の課題として残っている。

第4については、研修機会が相対的に少ないと考えられる地方都市での開催ニーズの高さを示しているが、この事業の運営のあり方と関連しており、運営コストとともに検討していくことが必要であろう。

いずれにせよ、受講生の要望の声は、この講座に対する期待の声でもあるため、今後とも改善しながら、継続的な開催を進めていくべきと思われる。

2. 1級講座

今回の1級講座は受講者が19名（受験者は23名）と少なかった。その要因については既に述べた通り、受講資格が「2級講座をすでに終了している人を対象」としているという積み上げ型の人材育成システムを採用していることがあげられよう。

この条件は、2級講座を年に何回も開催し、2級終了者を増やす以外に1級講座の受講生を増やしていくことができないという制限的要因となってきている。

しかし、今回の受講生をみていくと、既に、生活困窮者自立支援モデル事業に従事している者を含めて、自立支援センターの生活支援員、地域生活定着支援センター職員など、国の制度の中で既に従事している者が少なくないことに注目する必要もある。

また、受講生は2級講座が開催地域からの受講生が圧倒的であるのに対し、1級講座は全国各地から集まっているのが大きな特徴である。そういう意味では、今後も各地に散らばる支援者の交流の側面を持つものとして位置づけていくこともできる。

図表IV-3 参加者地域別内訳

北海道	2	東北	6	関東	2	首都圏	6
中部	1	関西	3	中四国	2	九州	1

（1）1級受講者の受講前・後の伴走型支援に関する理解度の深化

すでにみたように、1級受講者に対して、受講前・後についてアンケート調査を実施した。ここで総括的に調査結果について述べる。詳細は参考資料を参照されたい。

1級講座の受講生は、「対応できるスキルの強化」や「知識の強化」などの期待をもって受講しており、より上を目指すという目的をもって受講している人が多い。そのような中で、受講前と受講後の「生活困窮や伴走型支援」についての理解度の意識調査での変化は次のような結果となった。ここでいう「理解度」は、「よく理解している」と「よく理解できた」の合計を全体で除した割合である。

図表IV-4 受講前・後の参加者の理解度（よく理解している、よく理解できた）

項目	受講前	受講後
◆生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合理解度	50%	75%
◆生活困窮の世代間連鎖の理解度	64%	64%
◆生活困窮は個人的要因と社会的排除要因の複合理解度	50%	80%
◆既存支援制度の問題理解度	50%	70%
◆伴走型支援が3つの「縁」の機能である事の理解度	29%	70%
◆伴走型支援の「個人」及び「地域社会」への働き理解度	57%	80%
◆「個別型伴走」及び「総合型伴走」支援の理解度	36%	75%
◆ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の理解度	22%	55%

理解度についての評価そのものは難しいところがあるが、「生活困窮の世代間連鎖」の理解度については受講前後で数値が変わっていないものの、それ以外が総じて理解度が上がっており、今回の講座は非常に有益であったと言える。また、講座を終えての総合的な感想において、受講者の全てが満足(満足・おおむね満足)としており、受講者が何らかの生活困窮者支援の経験者であることを考えると、今回の講座が充実していたと言える。

また受講後の意見や感想においても、特に「ワークショップ」へのものが多かった。具体的には、以下ののような意見等である。

- ・互いの考え方・立場などを知ることができた
- ・支援方法や連携機関において改めて気づくことがあった。
- ・参加者の方々とつながりができ、自分の力量が確認できた。
- ・2回行うならメンバーを代えて行って欲しい。多くの人の意見を聞けるため。
- 等である。

その多くは、他の支援者の様々な意見などにより、今後の現場で有効に活かせるヒントを得ることができるとも言い替えることができる。そういう意味ではワークショップは、受講生にとって、大きな期待が寄せられるもので、2級講座でも希望があったが、ワークショップの中でのスーパーバイザーを加えるなどの工夫を凝らしながら、充実を図っていくことが望ましい。

1級講座で開催された16講座についての、受講生の理解度（「理解できた」及び「概ね理解できた」）は次の通りであった。

図表IV-5 各講座についての理解度（「理解できた」及び「概ね理解できた」）

項目	理 解	概ね理 解	合計
◆今日の生活困窮者問題と伴走型支援	55%	37%	92%
◆生活困窮者と伴走型支援システム	58%	37%	95%
◆生活困窮者支援と社会保障Ⅱ	37%	42%	79%
◆生活困窮者に対する就労支援Ⅱ	42%	37%	79%
◆生活困窮者に対する居住支援Ⅱ	44%	39%	83%
◆生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ	32%	42%	74%
◆生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ-障害と依存傾向	42%	48%	90%
◆生活困窮者支援と更生保護Ⅱ	58%	37%	95%
◆生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援	53%	26%	79%
◆生活困窮者支援における対人援助技術	58%	32%	90%
◆生活困窮者支援における社会資源のコーディネート	42%	47%	89%
◆生活困窮者支援における支援ツールの活用	37%	47%	84%
◆生活困窮者支援特講	58%	37%	95%
◆演習（ワークショップⅠ）	42%	42%	84%
◆演習（ワークショップⅡ）	48%	42%	90%
◆演習（個人による作成）	38%	58%	96%

ここにおいても、4講座において70%台が見られるものの、ほとんどの講座において「理解度」は80%以上となっている。また70%台のものでも、「生活困窮者支援と社会保障」においては実に幅の広い社会保障を限られた時間の中で講義を行ったこと、さらに「生活困窮者支援にある子ども・女性・家族支援」も同様も女性問題に時間を割き、子どもや家族支援にほとんど時間が割けなかつたことが影響していると考えられる。さらに「生活困窮者に対する家計再生支援」については、これまでの各自の支援の中で、あまり馴染みがなかつたことなどが要因として考えられる。

こうしたことから、今後、継続的に開催していく時、次の課題が指摘できよう。それは2泊3日もしくは3泊4日での人材育成のための講座で、全体を網羅するというあり方の限界である。かと言つて、研修期間を長期にすれば、受講生が参加しづらくなる側面もある。そういう意味では、2級のみならず1級でもやはりテーマを細分化するとともに、開催ごとに主要テーマを設け、3年ほどで全体を網羅するような講座開催を検討する段階にきていくように思われる。

3. 2級、1級受講者に対するアンケート調査結果からみえたこと

これまで2級講座及び1級講座についてアンケート分析を中心に評価を行ってきたが、終わりにこれから具体的な方向性を総括して述べると、

第1に、より多くの事例を用意しながら、各テーマ毎に、事例の分析を行い、支援策を考えるようなコマとすること。困難事例を抱える受講生に、より現場に即した事例を用意することで、各テーマがより身近になっていくことが考えられる。

第2に、講師の選定においては、今までより、支援の現場を持つ講師を加えていくこと。受講生にとっては、現場で苦悩した経験から出た支援に励まされ、共感を得、ヒントを得ることが多いため、専門的な知識を持った講師とセットにするなどの工夫をしていく。

第3に、グループワークをこれまで以上に増やし、支援者同士の出会いの場の提供と共に、各自の意見交換ができる場を設けていくこと。これも言うまでもなく、受講生である支援者が孤立せず、支援者としての自覚、また継続的に支援者として立っていくに有益と考えられる。

第4に、講座において、スーパーバイザーの設置をすること。多くの困難や課題を抱える支援者に、具体的なアドバイスをするだけではなく、精神的な側面からも支えるスーパーバイザーの存在は、本来各団体で置かれるものであろうが、地方の小さな団体ではそれも難しいことも多く、有効と考えられる。

第5に、地方での開催機会を増やすことである。今回の2級講座において、示されたことの1つは、意外に同じ地方にありながら、団体の名前は知っていても支援者同士が出会っていないことが分かったことである。こうした機会を提供していくことは、今後の生活困窮者支援を進めていく上で必要なことと思われる。また地方開催において、全国規模の研修には参加できない人たちがより参加しやすくなることは言うまでもない。

最後に、敢えて付け加えるならば、これらの課題の現実化である。

講座を開催毎に主要テーマを設け、3年程で、全テーマ(課題)を網羅するものとすること。このことにより、よりテーマを深く掘り下げられるとともに、受講生が毎年受講することが期待されるようになる。そしてこのことによって、支援を行う受講生が孤立に陥らず、フィードバックする機会の提供にもなる。

いずれにせよ、全国各地で生活困窮者の支援に携わるものが、現場で抱えた課題を共に考え、共有し合う定期的な研修を続けていくことの意味は大きいと言わざるを得ない。

V 人材育成の評価システム

伴走型支援人材育成講座の2級、1級を受講した者に対する評価システムについて、大きく以下の4つの考え方をまとめ、順を追って説明する。

1. 評価システムの考え方
2. 認定委員会の業務内容
3. 評価基準について
4. 認定されるまでの流れ
5. 2級、1級認定者数

1. 評価システムの考え方

2015年度から本格施行される「生活困窮者自立支援法」に基づき、全国的に生活困窮者支援が具体的に始まる。ホームレス支援全国ネットワークは、これまでも経済的な困窮および人間関係的困窮の二つの困窮に着目して「ホームレス」を捉え、その支援において現場で苦労している加盟団体の人材育成を側面から支えてきた。

これは、国の施策として始まる生活困窮者支援と同じ方向を向いて、国に先駆けて活動が進められてきたと言っても過言ではない。その意味では、全国に広がる生活困窮者支援の事業従事者への人材育成と重なるところが多くあると考えている。伴走型支援という言葉自体も公の場において頻繁に使われるようになっている現状において、すでにその発想をもって活動を進めてきた支援策のノウハウは、ホームレス支援全国ネットワーク加盟団体だけのものではなく、広く生活困窮者支援に関わる人たちへも開かれていくべきものであると考える。それゆえに、対象者を加盟団体だけでなく、広く一般の支援現場で活躍している人たちへも情報を流し、その参加を促してきた。この講座は、そのような伴走型支援を実施する者にとって、伴走型支援とは何か。伴走型支援には何が必要なのかという問い合わせに対して、有効かつ効果的な支援策の提示を目的としている。

その目的を踏まえて、伴走型支援に必要な知識や対人援助技術について、各級のテキストにまとめられている内容が身についているかを確認するため、試験を実施した。また、試験は筆記により行ったが、内容についてはより実践的な事例を用いた試験とした。

なお、評価試験内容（試験問題）の作成については、「評価試験作成委員会」を設置し、作成業務を遂行することとした。試験内容は、同委員会が適任者（複数）に依頼し、作成した。作成された試験問題に関しては、試験当日まで「試験作成委員会」が厳重に保管し、関係者に対しても公開・閲覧等ができないようにした。

2. 認定委員会の業務内容

評価のために、委員会を設置し、主に2つの事業を実施した。

（1）伴走型支援人材育成講座の実施内容に関する件

伴走型支援人材育成講座の内容に関する報告に基づき、それが適切であったかを検討し、今後の「人材育成講座」の実施に関して第三者としての客観的視点でアドバイスを実施する。

（2）試験評価に関する件

試験作成委員会の作成した試験内容、試験方法、採点の基準等について報告を受け、それが適切であったかを検討し、今後の試験に関して客観的な視点でアドバイスを実施する。

3. 評価基準について

試験の評価については、以下の内容を想定し、判断を行った。

（1）伴走型支援士 2 級認定講座

2 級講座の対象者は、これから生活困窮者支援をはじめようとする者、あるいは困窮者支援をすでに実施しているが、さらなる知識習得を目指したい経験の浅い者を主たる対象と想定している。そのため、高度な知識や支援スキルを求めるよりも、支援するために必要な基礎知識を確認するための試験を実施した。

また、すでに数年の支援経験を持つ参加者にとっても、支援に必要な基本的な視座が再確認できるようなものとした。基本的には参加者が、今後も支援を続けていきたいと思える様なモチベーションをあげることも視野に入れ、評価をすすめている。

（2）伴走型支援士 1 級認定講座

1 級講座の受講対象者は、2 級講座修了者とし、2 級講座と比較してより実践的な支援スキルの獲得を目指した。特に伴走型支援における総合型伴走支援の構築について意識化されているかに高い評価を置いた。

これは、1 級講座を受講し専門的知識、技術を身に付けた者により、2 級講座受講生はじめ生活困窮者支援に携わる多くの人たちに対してスーパーバイズが実施できる人材の確保を目指したからである。

将来的には、1 級講座修了者が何人いる、ということで団体の支援技術力の一部を表すことが出来るような評価システムになるよう検討をしていく。

（3）総合マネジメントコース

1 級講座では、対人支援における個別型および総合型支援に対する習熟度や伴走型支援に関わる人材に対するスーパーバイザーとしての技術が問われてきた。そこでは、被支援者を社会に繋ぎ、社会に送り出すための支援が必要となるわけだが、同時に戻すべき社会自体の変革についても想定しなくてはならない。具体的には、地域づくりや新たな社会資源の創造、社会資源との多様なコーディネートの能力が問われる。それらの社会資源に関わる働きは、個人的な関わりだけではなく、組織的な運動・働きかけが必須となる。

そのため、将来的には組織運営力や人事管理・育成、さらに社会資源の創造や社会資源をコーディネートする力を育成するために総合マネジメントコースの設置を検討したい。その内容は、以下のように5つで構成される。

1) 社会資源創造

マネジメントコースにおいて求められるスキルの1つは、社会資源の創造である。生活困窮・孤立者に対する支援の多くは社会資源との連携やコーディネートとなるが、従来の

社会資源だけでは対応できない場合が多々ある。その際には、被支援者に合った新たな社会資源を生み出す必要があり、そのための技術を学ぶ。

2) 社会資源との連携・コーディネート

伴走型支援を実施するためには、課題を抱え込むのではなく、他の社会資源と連携しながら課題を解決していくことが必要である。そのために必要な連携力、コーディネート力について学ぶ。

3) 組織運営技術

生活困窮・孤立者の支援に関わる事業を運営する際に、その仕事柄、被支援者に直接的に関わる伴走型支援の前線に力が入る傾向にある。しかし、その支援が責任ある内容を保持し、尚且つ、公共性と公明性を保持するためには、その組織のガバナンスが重要となる。高いスキルをもった伴走型支援員を配置しても、それが体系的かつ一体的に機能しなければ、個別バラバラの支援となり、どの部署と誰が責任を取るのかが曖昧となる無責任な支援となってしまう。ラインアンドスタッフの配置と仕事の明確化。組織決定の仕組み作り。種々の会議の整理や開催の責任の明確化。さらに、財務諸表の明確化と透明性の確保。個人情報の管理等々が未整備な組織では、責任ある伴走型支援を実施することは不可能である。総合マネジメントコースでは、各組織の運営技術に関しての学びを実施する。

4) 組織内人材育成

人材育成については、伴走型支援人材育成講座の受講を始め、各福祉事業に関わる研修や地方行政の実施する人材育成プログラムへの参加など、OFF-JT の実施は有効に働く。しかし、OFF-JT だけでは、その組織の持つ使命やビジョンについての共有や組織としての一体化、事業の推進は期待できない。だからこそ組織内において OJT は必須の事業となる。これら OJT の持ち方や組織の責任で派遣する OFF-JT の実施等について学ぶ。

5) 地域の人材育成

伴走型支援における社会資源との連携やコーディネートについては前述したが、伴走型支援における総合型支援の中には「地域づくり」という基準が設けられている。生活困窮・孤立者を取り巻く環境は、決して暖いものとは言い難い。さらにその支援に携わる者たちにとって地域住民や自治会、町内会といった方々との関係は、良い意味でも悪い意味でも避けがたく発生する。その出会いや関係をどのように構築していくかによって、「地域」は、力強い味方にもなる一方、支援活動そのものを拒み否定する力にもなる。また、被支援者が、その地域において長く生活を営んでいくことを考えれば、伴走型支援の一環として「地域づくり」は重要な活動となる。総合マネジメントコースでは、地域の自治会との連携の具体的ノウハウや「地域づくり」の実践的な学びを取り入れる。

4. 認定されるまでの流れ

伴走型支援 2 級、1 級共に以下の流れによって認定される。

①試験の解答について、試験作成委員会が採点を実施する。採点の際には、氏名は伏せて採点がなされた。採点者は、解答者が誰であるか分からぬ状態において採点を実

施している。

②2級、1級の各講座終了後に認定委員会が招集され、採点結果の報告を受けて、合格（認定）基準点が決められる。その認定委員会の定めた基準点に従って合格者が決定される。

認定委員会は、2015年2月13日より3月19日の両日で実施されている。

③また、2級講座については、基準点に達していない者について、認定委員会が認めた者へ、レポート提出を求め、指定の内容が提出されれば合格とするという救済措置もとられている。

④認定委員会によって認定（合格）された者について、認定通知および認定証、認定カードが発行され、伴走型支援士への登録がなされる。

⑤認定の有効期間は5年とし、5年毎の更新講座を受講することによって資格が更新される。

5. 2014年度の2級、1級伴走型支援士の認定者数

上記の認定のシステムに基づき、以下が伴走型支援士（2級）、同（1級）として認定された。

伴走型支援士2級

・札幌	受験者数	60人	認定数	44人
・静岡	受験者数	59人	認定数	54人

伴走型支援士1級

・市川	受験者数	23人	認定数	11人
-----	------	-----	-----	-----

VI 本事業の成果と今後の課題

本事業の目的は、I 本事業の目的と必要性」でみたように「相談支援事業と連携する民間の人材育成」で、「生活困窮者自立支援法が目指す、生活困窮者支援体制の構築と地域づくりを官民協働で行う」ことを目的に、「国の実施する相談事業所等の支援員育成ではカバーされていない地域資源において、生活困窮者支援を担う人材の育成」することである。

2015年4月1日施行の生活困窮者自立支援法では、必須事業（自立相談支援事業、居住確保給付金の支給）と任意事業が実施される。

この自立相談支援事業の支援員の人材育成については、厚生労働省「（別冊）新たな生活困窮者自立制度の創設」、2014年3月3日において、多様で複合的な課題を有する生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な支援が適切に行えるよう、十分な専門性を有する支援員（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）を養成していくこと」が重要であり、「平成26年度から当分の間、国において直接、計画的に養成研修を行う」とされている。

ただ、「生活困窮者への支援は、当該自立相談支援機関のみが担うのではなく、法に定める各種事業、法外の関連事業、インフォーマルな取組などと連携することが重要」であり、相談は幅広く受け付けた上でその後の支援については、自立相談支援機関が調整機能を適切に担いつつ、他の適切な支援機関につないでいくことやチームとして支援することが重要である。また、既存の社会資源では生活困窮者の課題に対応できない場合には、地域における関係者との協議を通じて、新たな社会資源を開発していくことが求められる」（下線は筆者）としている。

そして、国は、平成26年度において、自立相談支援事業従事者養成研修として、主任相談支援員、相談員、就労支援員に対する研修を実施した。

平成27年度は、「自立相談支援事業」のほか、「就労準備支援事業」及び「家計相談支援事業」の従事者養成研修を実施予定としている。

2014年度の国の研修プログラム

- ・主任相談支援員養成研修…【前期】共通プログラム及び【後期】主任相談支援員研修
- ・相談支援員養成研修…【前期】共通プログラム及び【後期】相談支援員研修
- ・就労支援員養成研修…【前期】共通プログラム及び【後期】就労支援員研修

さらに、国実施の人材育成とは別に実施する人材育成について、「生活困窮者支援に必要な知識や技術は、国が実施する自立相談支援事業従事者養成研修だけで十分に獲得できるものではなく、実践の現場での継続的な育成が不可欠」であり、「各自治体や自立相談支援機関は、こうした点を十分に踏まえたうえで、自ら積極的に研修の場をつくることが必要である」としている。その方法としては「OJT」「OFF-JT」「自己研修」を計画的にすすめ、実施していくことの重要性が指摘されている。

また、「人材育成を目的とした研修は、その参加者の規模や扱うテーマに応じて、自立相談支援機関や自治体が研修の実施主体となって企画・実施することが求められる」と

している。広域行政としての都道府県が主体となって、地域の中核となる人材を計画的に育成していくことが、制度の円滑な運営においては重要で、その際、「国研修の修了者が講師を務め国研修で学んだ知識や技術を広く伝達すると共に、研修の企画立案に関わるなど、積極的に研修の開催に向けて 参画することが望ましい」としている。

ところで、新しい理念に基づくこの制度は、自立相談支援機関だけでなく、地域に存在するに定める各種事業、法外の関連事業、インフォーマルな取り組みなどと連携していくことを推進していくためには、自立相談支援事業を支える多くの民間団体や支援団体との連携を前提としている。したがって、この制度が有効・有機的に効率よく稼働するためには、周辺にある民間支援団体においても、この新たな生活困窮者自立法に基づく諸事業や自立相談支援事業における支援の仕方あるいは在り方についての理解を共有していることが極めて重要である。

だが、上記でみたように、國の人材育成の仕組みでは、事業の実施事業体（直営、委託を受けた民間団体を含む）以外の団体の人材育成は、必ずしも想定されてはいない。

そこで、直接的な國による人材育成と共に、それと連携し包括的な支援の仕組みを地域に構築していくためには、連携するNPO等を含む民間団体等の人材育成が、つまり「二重の人材育成の仕組み」が求められていると考える。こうした意味で、本事業における伴走型支援に関する人材育成のようなもう1つの人材育成の仕組みが求めらていよう。本事業実施の意義は、まさにここにある。

本事業は、1でみた「積み上げ型」・「ステップアップ型」を前提に、以下の諸事業を実施した。

第1に、生活困窮者自立支援法において実施される相談支援事業等と連携する民間団体の人材育成を目的とした伴走型支援士2級と1級講座の実施である。当初より少な目であるものの、多領域からの参加があり、一定の成果があったと考えられる。特に、地方都市での開催が期待されていることが判明したことは1つの知見であった。

第2に、新しい支援制度である「生活困窮者自立支援制度」を踏まえたカリキュラム編成とそれに対応したテキストを作成した。

Iでみたように2級のカリキュラム編成の特徴は、生活困窮者支援の理念、支援方法である伴走型支援の仕組み等とともに、これまで手薄であった居住支援や女性の生活困窮者、家計支援、更生保護などの新たな生活困窮者問題と支援に関する科目を用意とともに、現場からのニーズ・要望が高いワークショップを取り入れる等の改善を図った。

1級については、事例を検討するワークショップを大幅に増やすとともに、現場の経験に基づいた生活困窮者支援に関する「特論」を設ける等の発展を図った。手薄な領域やワークショップ等を増加させたことは、受講生に対するンケート調査にみられるように、受講生の現場で抱えているニーズに応えるものであったことから、一定の成果をあげたと考える。

別冊資料とした1級、2級テキストは、上記のニーズに応えるものとするため、改訂を重ねた。特に、本事業の特徴である、伴走型支援の理念、仕組みだけでなく、生活困窮者支援制度理解をより重層的に組み立てるよう改善を重ねた。このことにより、新法の制度を担う諸団体以外で就労している、あるいは希望している人々に対する1つの目安となつたのではないかと考えている。これも成果の1つとしてあげられよう。

すでに指摘しているように、民間においても国の実施する相談事業所の人材育成で採用されている「伴走型支援」と同様の育成理念を習得することが必要である。それによって國の人材育成と民間の人材育成が対を成し、生活困窮者自立支援を担う人材の育成の標準化が可能となり、支援内容の一定基準を満たすことが可能となるものと考える。本人材育成事業の実施は、1つの方法であることが、上記の成果からみてとれる。

だが、その一方で、既述のように幾つかの課題もまた明らかとなった。

それは、第1に1級講座、2級講座といった積み上げ式の構成について再検討することである。積み上げ型人材育成事業の弱点、つまり、先細り感をどのように克服していくのかといった問題である。

第2に、これまでの座学中心の講座内容をより実践的な内容にするなど、より現場のニーズに応えられるように変容・発展させることである。それと関連して、講座の基本構成として、(1)伴走の理念、(2)伴走型支援に必要な知識・制度の理解、(3)総合力・実践力の養成といった積み上げ型を検討することである。

第3に、第2の講座内容の課題と関連して、実践力の養成にはワークショップが重要であり、初心者にも理解しやすいワークショップのやり方・方法を検討することである。これは、受講生の高いニーズでもある。このワークショップを行う場合、結果については必ず解説の時間を設けるなどの工夫が必要である。このことは現場での事例検討の訓練にもなると考えられるとともに、事例検討方法の体験は、OJTを通じた職場形成にも非常に有効であると考えられるからである。

第4に、2014年の1級講座では「生活困窮者支援特講」で「実践者と出会う」プログラムを設定した。このような先駆者の動機・実践的経験などを率直に語ってもらうようなプログラムを講座の「目玉」としてより強化する方向で、再設定することを検討する。

第5に、アンケート調査結果にみられるように、講座参加者同士の交流も受講生から求められており、講座の早い時点でお互いに交流ができるような講座構成の工夫が必要となっていることである。

第6に、講座に今日的課題などを盛り込みメリハリのある講座にするため、講座ごとのメインテーマを設定するとともに、統一感をもたらすなども今後の検討課題である。

たとえば、今年度は「女性の貧困」、次年度は「就労支援」等。なお、メインテーマを設定した場合、(1)伴走型支援の理念、(2)本講座のメインテーマに関する科目、(3)それに関連する制度に関する科目、(4)総合力・実践力の養成 といった構成が考えられる。今後、さらに検討を積み重ねる必要がある。

第7に、一つの事例をすべての講義で活用し、様々な領域から検討できるような形式を講座の中に入れ込むことを検討することである。より実践的で座学のもつ限界を是正する方法と考えている。

第8に、カリキュラム編成、講座内容の課題ではないが、テキストの事前配布と内容に関する簡単なレポートを講座受講の前に課すこと等、より講座をより効果的なものにすることを検討する。これは、基本的な知識について講座受講前にあらかじめ目を通しておいてもらうことにより、座学の時間を減らし、より実践的な内容の講座にすることが可能となるからである。

第9に、講座の運営に係わるものである。講座開催ニーズの高い地方都市での開催を可能にするための運営体制をどのように強化すると言うことである。

第10に、第9と関連して、資格取得後等のフォローアップを強化することである。アンケート調査結果からもニーズの高かった「伴走型支援士相談窓口」の設置や試験合格者に対して継続的に相談を受け付ける体制を整えるなどの仕組みを構築することである。また、資格取得者に対しては、「生活困窮者自立支援」および「伴走型支援」に関わる情報発信を、定期的および隨時に実行する仕組みを構築することである。そして、このフォローアップを実施するための体制を整えることも重要である。

上記の課題を検討しながら実践していくことにより、新法の国の人材育成の展開を踏まえ、の事業と連携する地域資源に携わるスタッフを育成することができる。こうして生活困窮者自立支援が全国的な官民連携体制の下、有効かつ効果的に進むことができるを考える。

■□■參考資料■□■

2級講座受講者アンケート票

(1) 2級講座アンケート；2級講座は受講後のみにアンケートを実施。

【受講科目について】

1. 各科目についてお聞かせください。

◆ 1日目

5：とても良かった 4：良かった 3：普通 2：悪かった 1：とても悪かった

今日の生活困窮者問題と伴走型支援	5	4	3	2	1
生活困窮者と伴走型支援システム	5	4	3	2	1
生活困窮者支援と社会保障 I	5	4	3	2	1

◆ 2日目

生活困窮者に対する社会福祉 I - 障害者福祉	5	4	3	2	1
生活困窮者に対するアフターサポート I	5	4	3	2	1
生活困窮者支援と就労支援 I	5	4	3	2	1
生活困窮者に対する居住支援 I	5	4	3	2	1
生活困窮状態にある家計再生支援 I	5	4	3	2	1
生活困窮者支援と子ども・女性・家族支援 I	5	4	3	2	1
生活困窮者に対する更生保護 I	5	4	3	2	1

◆ 3日目

サポートプラン方式による生活困窮者支援 I	5	4	3	2	1
サポートプラン方式による生活困窮者支援 II (サポートプラン作成実習)	5	4	3	2	1

2. 今回の講座を受講して良かったと思った点をお聞かせください。

[]

3. 講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたことがありましたらお聞かせ下さい。また、その理由もお聞かせ下さい。

[]

【今後の認定講座の受講について】

4. 本年、「1級講座」の開講を予定していますが、あなたは講座の受講を希望しますか。

希望する 希望しない

(理

)

5. 今後の講座について、ご意見・ご感想等がありましたら、お聞かせください。

[]

【今後の生活困窮者支援に向けて】

6. これまでの支援において、一番苦労したことをお聞かせください。

[]

7. 生活困窮者支援において、一番大切なスキルは何だと思いますか。お聞かせください。

[]

8. 今後の生活困窮者支援に対する、ご意見・ご要望をお聞かせください。

[]

【その他】

9. 生活困窮者支援に関わってどのくらいになりますか。

1年未満 1年～3年 4年～5年 6年～8年 9年～10年

11～13年 14～15年 16年～18年 19年～20年 20年以上

10. その他ご意見・ご感想等がありましたら、ご自由にお書き下さい。

[]

1級講座受講者アンケート票

1) 受講前アンケート調査票

これから講座がはじまります。はじめるにあたって、皆さんにお尋ねしたいと思います。以下のアンケートにご協力ください。

(1. 以下のことについて、どの程度理解しているか、お聞かせください。

4 : よく理解している 3 : 少しは理解している 2 : あまり理解していない 1 : ほとんど理解していない

生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。	4	3	2	1
生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。	4	3	2	1
生活困窮は、性格・病気・障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。	4	3	2	1
既存の支援制度には、申請主義や縦割りといった問題がある。	4	3	2	1
伴走型支援は、地縁・血縁・社縁という3つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。	4	3	2	1
伴走型支援では、<個人に対する働きかけ>と<地域・社会に対する働きかけ>がともに大切である。	4	3	2	1
個人に対する働きかけには、<個別型伴走支援>と<総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）>がある。	4	3	2	1
ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義	4	3	2	1

2. 今回の講座で特に興味・関心のある科目は、どれですか。※複数回答可

今日の生活困窮者問題Ⅱ	伴走型支援システムⅡ	社会保障Ⅱ
就労支援Ⅱ	居住支援Ⅱ	家計再生支援Ⅱ
社会福祉Ⅱ	更生保護Ⅱ	子ども・女性・家族支援Ⅱ
対人援助技術	社会資源コーディネート	支援ツールの活用
生活困窮者支援特講	ワークショップ	個人演習

3. 今回の講座に期待することを教えてください。

2) 受講後アンケート調査票

今後の参考のために、皆様の率直なご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

(

【事前アンケートに関連してお尋ねします】

1. 以下のことについて、どの程度理解が深まったか、お聞かせください。

4：よく理解できた 3：少しあは理解できた 2：あまり理解できなかった 1：ほとんど理解できなかった

生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。	4	3	2	1
生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。	4	3	2	1
生活困窮は、性格・病気・障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。	4	3	2	1
既存の支援制度には、申請主義や縦割りといった問題がある。	4	3	2	1
伴走型支援は、地縁、血縁、社縁という3つの縁を持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。	4	3	2	1
伴走型支援では、<個人に対する働きかけ>と<地域・社会に対する働きかけ>がともに大切である。	4	3	2	1
個人に対する働きかけには、<個別型伴走支援>と<総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）>がある。	4	3	2	1
ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義	4	3	2	1

2. 事前にお尋ねした「興味・関心のある科目」について、満足のいく内容でしたか。

	十分満足のいく内容であった		あまり満足のいく内容ではなか つた
	おおむね満足のいく内容であつ た		不満であった

理由 :

3. 事前に「本講座に期待すること」をお尋ねしましたが、講座を受けてのご意見・ご感想を自由にお書きください。

【受講科目について】

4. 各科目についてお聞かせください。

5 : 理解できた 4 : おおむね理解できた 3 : 普通 2 : あまり理解できなかった 1 : 理解できなかつ

◆ 1日目

今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ	5	4	3	2	1
生活困窮者と伴走型支援システムⅡ	5	4	3	2	1
生活困窮者支援と社会保障Ⅱ	5	4	3	2	1

◆ 2日目

生活困窮者に対する就労支援Ⅱ	5	4	3	2	1
生活困窮者に対する居住支援Ⅱ	5	4	3	2	1
生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ	5	4	3	2	1
生活困窮者と社会福祉Ⅱ－障害・依存傾向	5	4	3	2	1
生活困窮者支援と更生保護Ⅱ	5	4	3	2	1
生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅱ	5	4	3	2	1

◆ 3日目

生活困窮者支援における対人援助技術	5	4	3	2	1
生活困窮者支援における社会資源コーディネー ト	5	4	3	2	1

生活困窮者支援における支援ツールの活用	5	4	3	2	1
生活困窮者支援特講	5	4	3	2	1
演習 I (ワークショップ)	5	4	3	2	1
演習 II (ワークショップ)	5	4	3	2	1

◆ 4日目

演習（個人による作成）	5	4	3	2	1
-------------	---	---	---	---	---

5. 今回の講座を受講して良かったと思った点をお聞かせください。

6. 講座内容で理解しにくかったことがありましたらお聞かせ下さい。また、その理由
も
お聞かせ下さい。

【今後の講座の受講について】

7. 今後の講座について、ご意見・ご感想等がありましたら、お聞かせください。

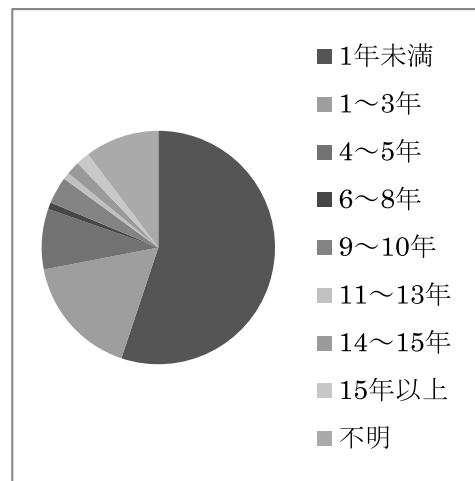
8. その他ご意見・ご感想等がありましたら、ご自由にお書き下さい。

2級講座アンケート結果

(受講者：札幌 60 名／静岡 59 名、アンケート回答者：札幌 52 名／静岡 55 名)

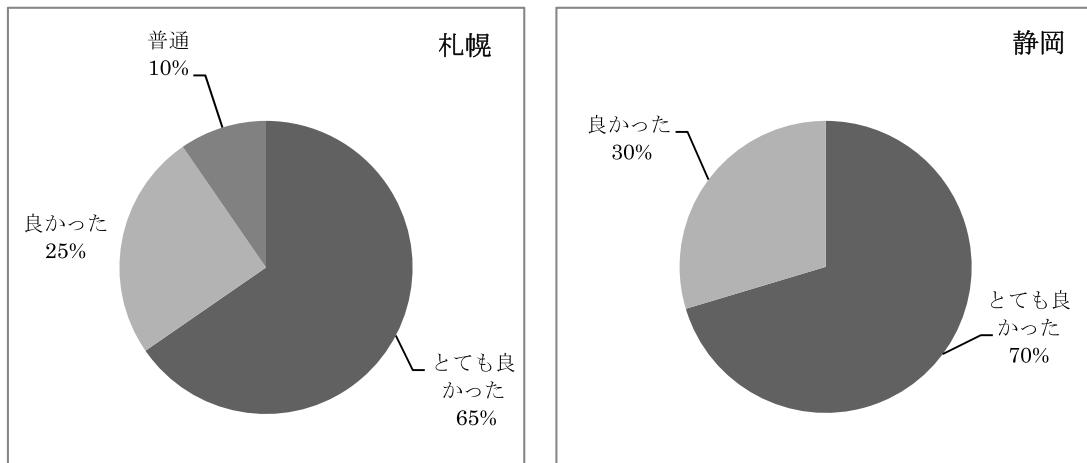
(1) 受講者の支援経験年

	札幌	静岡	合計
1年未満	25	34	59
1～3年	11	7	18
4～5年	6	3	9
6～8年	0	1	1
9～10年	3	1	4
11～13年	1	0	1
14～15年	0	2	2
15年以上	0	2	2
不明	6	5	11
合計	52	55	107



(2) 各科目について感想

①今日の生活困窮者問題と伴走型支援 I



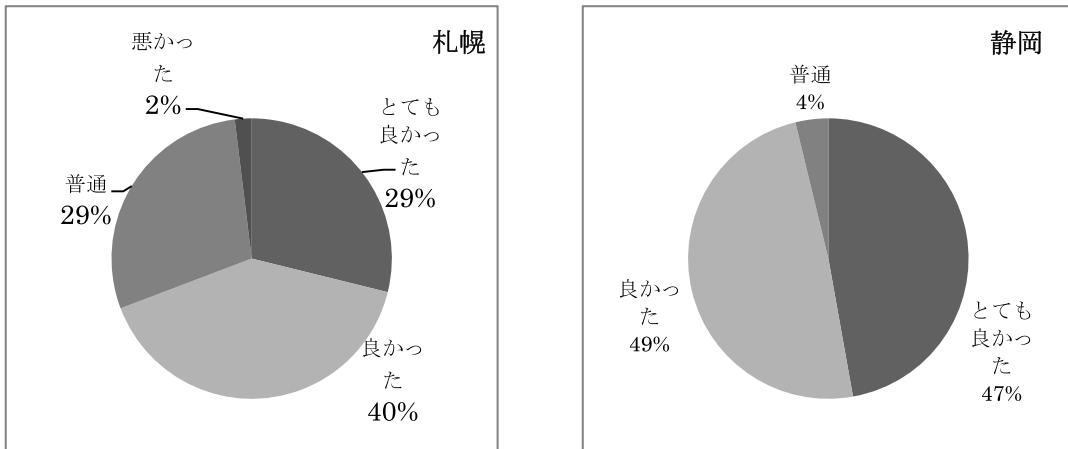
とても良かった	34
良かった	13
普通	5
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	38
良かった	16
普通	0
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	54

- ・「そもそも復帰したい社会か」という言葉がとても印象的であった。自分は母子、子どもの貧困を専門に勉強しているが、働く理由がある母にとって関係とは何なのだろうか。
- ・「自立の前に、まず社会への参加」「人と人との縁が切れる」と…貧困のスパイラル。確かにそうです。
- ・午後一の講義、お腹一杯で眠かったです。つい先日、生活保護受給中の支援者が自殺してしまいました。お金があれば救われるなんて事はありません。本当にそう思います。
- ・NPOが国家の役割の片棒を担いでいることにまず言及され、その辺りの節度を「分かっている」述べ方をされていたので安心しました。
- ・いかにアドボカシーできるか、今後の課題と思う。
- ・とてもわかりやすく、今まで見えるような話だった。失った関係、新しい関係、今の関係を探して繋げることが、今の私は一番楽しく利用者さんのキラキラが見れる。面白かった。
- ・ハウスレスとホームレスの違い、大変勉強になりました。
- ・関係もつながる支援が伴走型支援だと聞き、これを忘れず支援を続けようと思う。
- ・共感し、痛感すること多かった。再認識できることもあり、今後自分が何をしていくのか、どうしていきたいのかを再考する機会となったと思う。社会の問題=個の問題、自分の抱えている問題はいつも社会とリンクしているので、分かりやすかった。

- ・「人は誰の為に何のために働くのか」について一番心に刻まれました。経済的と同時に社会的にもケア＝関係を築き上げて行くためにも、困窮者とたくさん会話し新たなレールにのせていくべきだと。
- ・困窮者支援になぜ伴走型支援が必要とされているか。考えを深めることができました。
- ・社会的孤立を埋めるものが伴走型支援であるとの奥田代表の言葉に感銘を受けました。
- ・人は誰のために働くのか。相談に来られる方で離婚などが原因で生きる目標を失っている人が見られます。
- ・先生の本来の癪が牧師さんであるようですが、非常に引きつけられる話でした。生活困窮者の問題は経済的困窮だけでなく社会的孤立との複合ということを具体的な話をして頂き大変分かりやすく、色々足りない面など考え直すきっかけとなりました。
- ・大きな問題だな～と思い、違いがはっきりと分からぬ自分がいました。
- ・伴走型の支援において、「誰かのため」ということが基本になりますが、その誰かを探すことを本人が良いと思えるような支援ができるか。
- ・伴走型支援は人との絆、社会との関り、生活困窮者と共に歩む、そして地域全体で支援していく方向性が良く分かり楽しく聞けました。
- ・抱樸館設立の反対運動の主体がどんな人たちなのか気になる。「食うものが働ける」にうなづいた。ホームレス支援においてキリスト教会の方々は大きな役割を果たしているが、無宗教の日本人と考え方において、どんな差異があるのか？
- ・明確な分析に基づく実践理論は説得力がありました。
- ・路上からアパートに移っても、孤立した姿は変わらないという話が印象的でした。伴走の意義を再確認できたように思います。

②生活困窮者と伴走型支援システム I



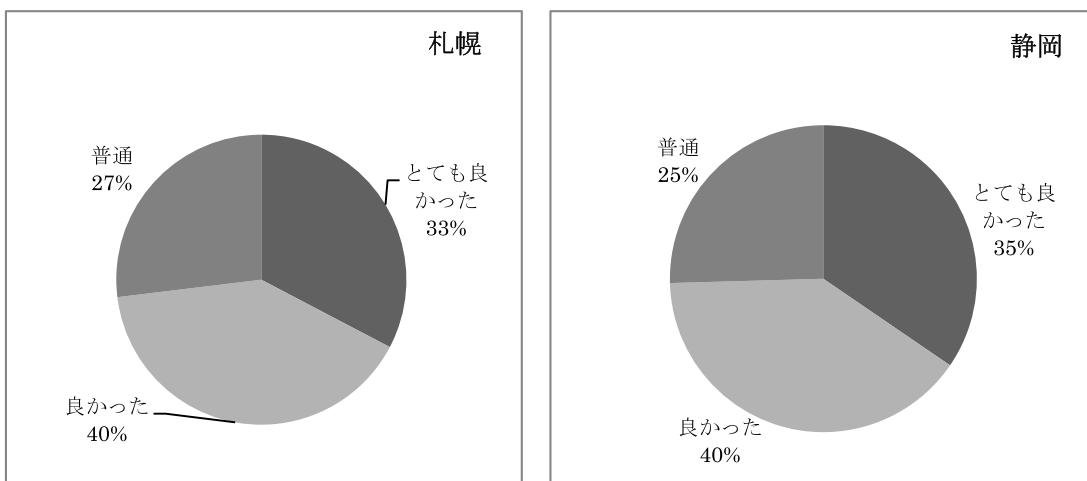
とても良かった	15
良かった	21
普通	15
悪かった	1
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	25
良かった	26
普通	2
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	53

- ・「つなぎ」と「もどし」の連続的行使の重要性が理解できた。
- ・「家族の持つ機能を生かした支援」「つなぎ」と「もどし」、ありがとうございました。
- ・「生活困窮者自立支援法」とは「障がい者自立支援法」のこと？「ケースカンファレンス」は「ケア会議」だし、「サポートプラン」は「サービス等利用計画」+「個別支援計画」だし、伴走型支援士って相談支援専門員のこと？
- ・パーソナルサポートの具体例が、とても分かりやすく、参考になった！今、アクセスで新しいデータベースをつくれるように頑張っているが難しいので、モデルとなるデータベース型を無料配布して欲しい。
- ・家族的機能として、本人と共に専門機関を利用、検討していくことが良く理解できました。
- ・個別型と総合型の伴走支援の違いが良く分かりました。
- ・個人に対する支援は「つなぎ」と「もどし」で行い、「投げ渡し」をしない！色々な「選択肢」を伝えプランをたて共に伴走していくかなければならない！一つ間違えると自立⇨投げ渡しにもなりえるので気をつけなければと思いました。
- ・生活困窮者支援には、支援者が多様な選択肢を考えて用意する必要があり、重要であることが分かりました。

- ・生活困窮者自立支援法についての活用がありましたが、求職者支援し自立して頂くには、心のケアが必要で、そのタイミングや量がむずかしいと考えました。
- ・前半の内容は（ケアプラン、ケースカンファレンス、連携等）は知っていて退屈でした。
- ・単に助けるだけではなく、お互いに役割を担う。自分のできることはする。共に社会に参加しつつ還元していくところに賛同しました。地域に移して行く（最終目的）
- ・団体の規模、支援者の人数、能力、地域性によって伴走が難しい場合が多々あると思います。
- ・伴走型支援とソーシャルワークは違うのだろうかと思った。
- ・伴走型支援における「家族」の役割を持つこと。理念の部分や区分しての説明など非常にわかりやすく、また生活困窮者自立支援法についても説明して頂きありがたかったです。
- ・伴走型支援の体系についても良く理解できました。来年4月に施行される生活困窮者自立支援法について、概要や問題点が分かり、ありがたい。

③生活困窮者支援と社会保障 I



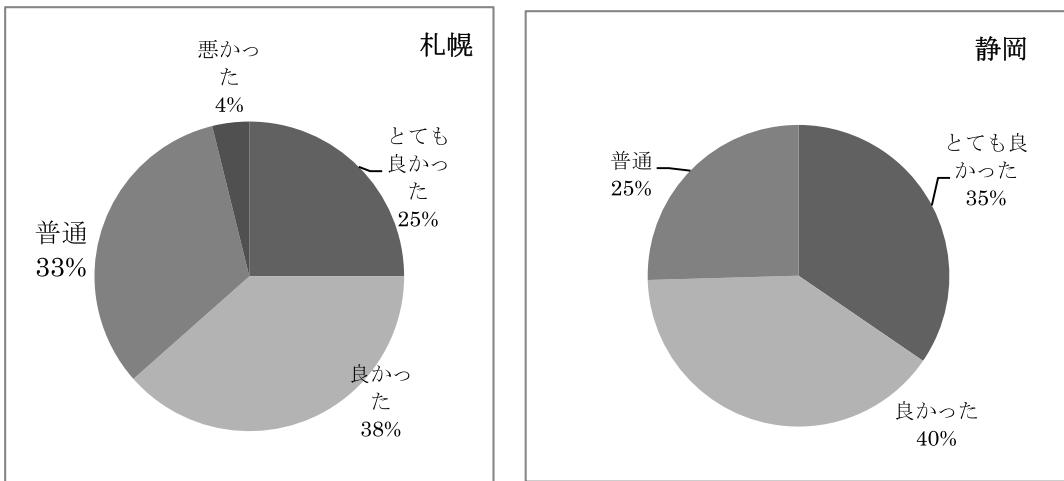
とても良かった	17
良かった	21
普通	14
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	19
良かった	22
普通	14
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	55

- ・「社会保障の手引き」入手してみようと思います。ありがとうございました。
- ・とても分かりやすかったです。時に混乱する時があるので、都度基本に帰ろうと思います。
- ・どのような仕組みであれ、ステigmaはさけられないでしょう。例え、自立等々を謳ったところで。
- ・国の制度によって様々に対応や支援が変わっていることが理解できた。特に生活保護制度については4つの基本原則が規定されているので、それに応じた対応が必要だと感じた。
- ・国試を受ける際に、そういえば勉強したなあ～と改めて思い出した講義でした。
- ・今のしている仕事（困窮者のサポート及び社協の介護部門）に大変役に立ちました。
- ・困窮者支援で行政と渡り合うには、社会保障制度の知識を持つことが重要と感じた。
- ・自分に何かあった場合にどのような社会保障制度が利用出来るのか考えさせられる。
- ・社会保障が削減されていく現在の社会を憂いでいる。社会保障を充実すれば貧困のみならず犯罪も減ると思っている。
- ・社会保障で知らなかつたことがあったので興味深かったです。
- ・社会保障の概要と現状について確認することができました。
- ・社会保障制度について学ばなければならぬと思いました。
- ・社会保障制度の仕組みが分かり易く説明されていました。もっと詳しく聞いてみたいのです。

- ・消費税が8%になったことは、皆に影響があると思います。
- ・生活困窮者に対して、どのような社会保障が適用になるのか時間が短いので、もう少し掘り下げて聞きたかったです。
- ・日本の社会保障の問題、課題、難しさが理解できました。ありがとうございました。
- ・短時間ですが全体が見えました。テキストに沿った言い方が分かり易く集中出来ました。
- ・勉強しなきやいけないと思いながら、さらっとしか手を触れていない部分だったので、頭の中にある程度整理できた気がする。
- ・網羅的に学べた。行政の対応が自治体によって違うという経験があった。
- ・目の前の相談者が社会保障制度において、「どこに所属しているか?」といった話を今まで関わったケースを思い浮かべながら聞かせて頂きました。基本的な事より制度の隙間の話が多く、おもしろかったです。辞書を買います。
- ・話し慣れた説明は判り易かったです。社会保障の基本講座なので2時間枠での検討を要望したい。

④生活困窮者支援と社会福祉I（障がい者福祉）



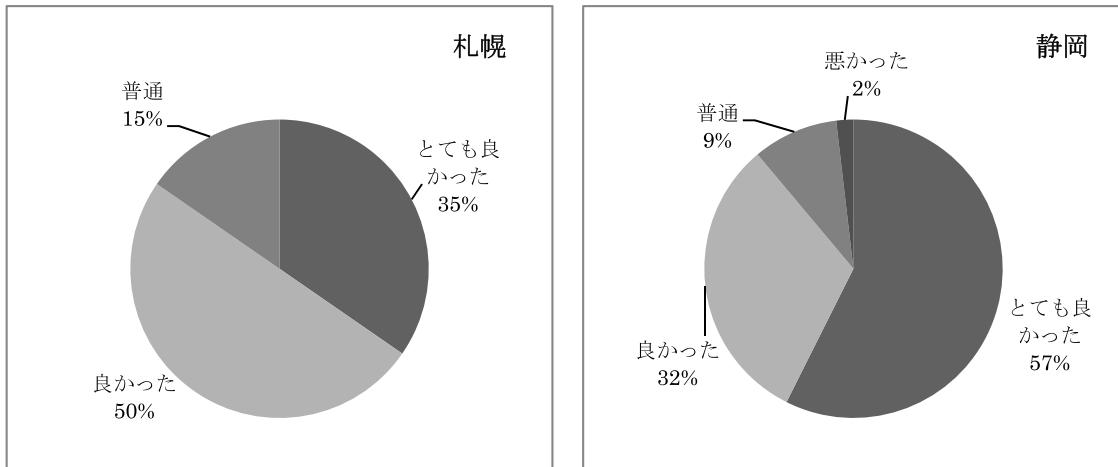
とても良かった	13
良かった	20
普通	17
悪かった	2
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	21
良かった	21
普通	11
悪かった	2
とても悪かった	0
合 計	55

- ・アスペルガーについて、良く知りたかったです。
- ・もっと現場での具体的な活動の様子を聞いてみたかったです。
- ・いずれ今回触れなかった点のお話、特に認知行動療法についても伺いたいです。

- ・テキストの説明解説よりご自身の経験談等を交えて頂けたら、より分かり易くなると思う。
- ・障がい者（特に身体以外）関連の精度やサービスの利用の仕方が最も複雑だと思うので、常日頃勉強しなくてはと感じる。依存症→全く打つ手がないと言う状態になることが多い。本人の意志力は不可欠絶対的。
- ・障害の種類、依存症について理解しやすく現場での話も聞くことができ参考になりました。
- ・障害者の支援については、苦慮しているのが実態かと思います。私自身も知的・精神障害のある方への支援時、どう対応していいのか苦慮します。
- ・障害福祉制度の歴史を再確認できました。介護も障がいもそうですが、制度がすぐに変わってしまい、なかなかついて行けません。「発達障がい」について、もっと詳しくお聞きしたい。
- ・生活困窮者の中に障がいを持つ人、色々な依存を持つ人は多く感じています。
- ・支援していく方に様々な方がいることが分かりました。特に障害のある方については精神面等も含め心を開いてもらうようにしていかなければならぬと感じました。
- ・先生は長年の現場経験の中で様々な利用者と出会って来られたのだろうと思いました。
- ・知的、精神、身体障害者と、どのように社会と関わっていくか、また行政側の対応（受けられるサービス、年金等）や障害者の雇用にあらためて利用者の数の多さに驚きました。
- ・歴史からいかなる思想を引き出すのか。現在はどう生かすのかをお聞きしたかった。

⑤生活困窮者に対するアフターサポート I



とても良かった	18
良かった	26
普通	8
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	52

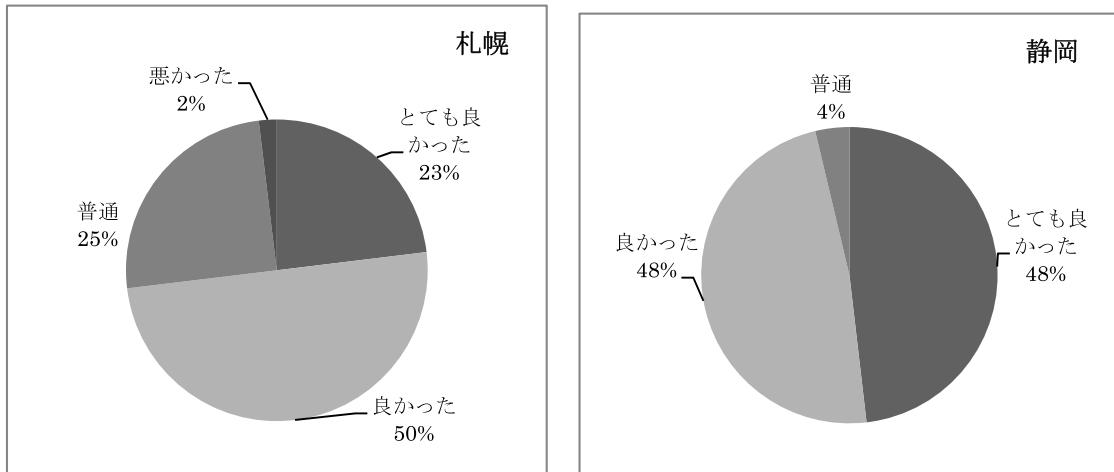
とても良かった	31
良かった	17
普通	5
悪かった	1
とても悪かった	0
合 計	54

- ・アフターケアは本人のためだけでないとハッキリと分かりました。様式もよいなと思いました。帰ったら作り、使っていきます。注文の届け屋さんにならないという話、気をつけたいと思う。面白かった。分かりやすかったです。
- ・アフターサポートについて、改めて考え方付くことがありました。
- ・アフターサポートにより、本人だけでなく関係者や地域にも良い影響が出ると理解できました。
- ・アフターサポートの期間は、どこまでやれば良いのか。生活保護を受給し、住居にも住んで落ち着いた生活を取り戻しているが仕事はまだ決まってない。仕事を始め生活が安定するまでサポートを必要なのか疑問に思う。
- ・アフターサポートの大切さを考えながら現場に活かしたい。
- ・いつもながら、ご自身を例えに上げて面白い話ありがとうございます。元来、目の前の急性期な問題に対応することに忙殺されていますが、「人生支援」という概念を持たねばと再確認しました。支援者の人員不足はプランの作成で補えるような気がしました。
- ・ケアマネジメントについての問題を勉強し学ばないと、と思いました。
- ・プランの重要が分かりました。
- ・経験はまだないがサポートプランの作成をしたいです。ありがとうございました。
- ・講義ありがとうございました。アフターサポートについての重要さ、アフターサポートは当事者（本人）のためでもあり、支援者のためにも必要があると理解できました。過去

の生活に逆戻りさせないよう人と地域をつなげていくため、伴走者が寄り添っていかなければと思いました。

- ・支援において正解は1つではない、ということを肝に銘じたいと思います。
- ・支援に潜む後ろめたさについて触れていたことは良かったと思います。
- ・支援関係が終わり、新たな関係・相互サポートを創出するとあったが、その見極めはどうしているのだろうか。そうした関係になったとしても、また困難に見舞われた時には戻ってしまうということなのか。
- ・支援者がどこまで引っぱっていくのかがプラン策定で悩むところです。もちろん、本人が同意した上ですが…。
- ・自分自身の生活と人生のプランを見つめ直した方が良いと感じさせられる。また、自分にも本当はサポートが必要だと痛感し…。支援者にもよりよい助けが欲しいデス。
- ・集中できた時間でした。初めに大事なことを伝えてもらったのは良かったです。
- ・出会いと終結…永遠のテーマです。
- ・当事者の希望と支援者の（客観的？）な観測が相反する時、ある程度の「ムリ」が生じるものだと思います。その「ムリ」により摩擦をできるだけ減じさせられるかどうかが現場では求められる。実際のところ、凄く難しい…。
- ・物質的な支援が（路上生活からの脱却）が解消されても、その人のその後の生活における心のケア、アフターサポートがどれだけされているか？つながりを持って行くことが重要だと思いました。

⑥生活困窮者に対する就労支援 I

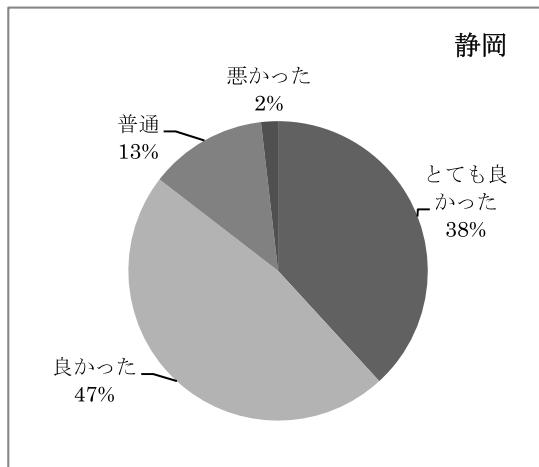
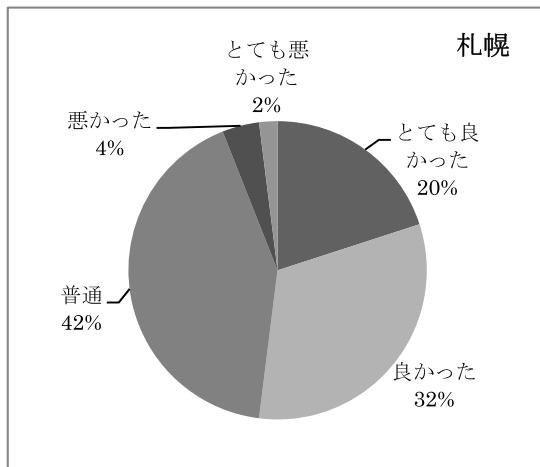


とても良かった	12
良かった	26
普通	13
悪かった	1
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	26
良かった	26
普通	2
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	54

- ・「ヨコの発達」「短期的な就職目標は逆効果」「就職率より継続率」本当にその通り。
- ・感じたことはホームレスの多くが構造的な社会的内面的問題を持っているということ。先生のおっしゃるように生育歴から来るものと、今一番実感しているのは働くという社会モデルがなかったということです。生活・文化の中に、働く、貯めるということが欠落しているという方に、就労の喜びを伝えることの難しさに困っています。
- ・いざ、ハローワークに行っても、仕事はしたいと思っても、中々地域によっても違うと思いますが、難しいと感じます。年齢も含めてですが…。
- ・狭義のホームレスの生活実態で聞かれた仕事での問題や悩みに関しては、本人の自立て解決できるのでしょうか。
- ・現在、中間就労施設で働いているので、もっと詳しく知りたくなりました。
- ・就労支援については、中期間での、ある程度の期間を見て行かなければと思いました。
- ・自己肯定感の回復について、とても共感致します。刑余者に対しても、そうしたい！
- ・社会の枠組・構造の歪みを切に感じる。
- ・就労支援などの事業が増え、利用者の選択肢も増える一方で、利用者を食い物にする事業所も少なくない。
- ・就労によって生まれる”ヨコのつながり”が大事だと分かりました。
- ・就労支援において、色々な生活課題を持った人と出会い、また追い打ちをかけるように制度は早く自立を求める傾向があり、葛藤に陥ることが多いです。様々な問題点とアプローチを聞かせてもらい参考になりました。

⑦生活困窮者に対する居住支援 I

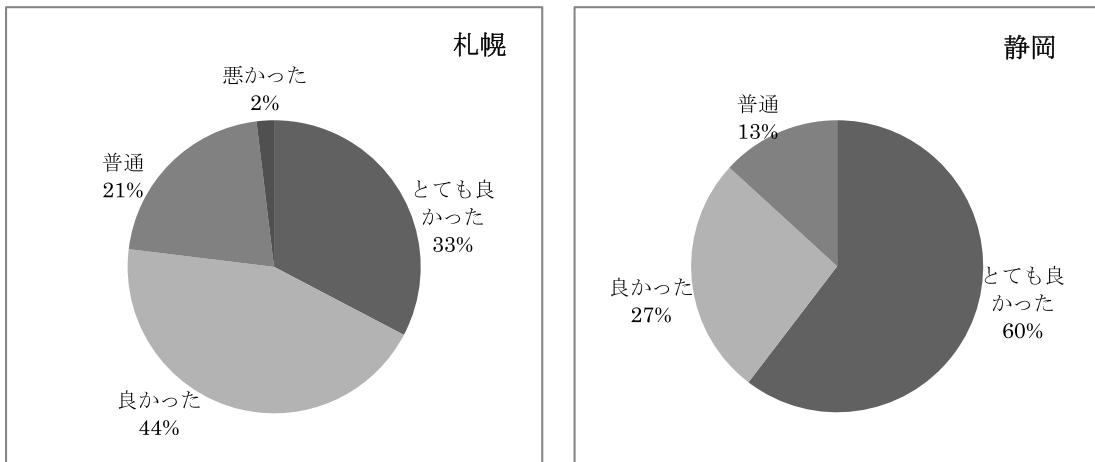


とても良かった	10
良かった	16
普通	21
悪かった	2
とても悪かった	1
合 計	50

とても良かった	21
良かった	26
普通	7
悪かった	1
とても悪かった	0
合 計	55

- ・「社会科学領域（どんな分野？）の生活科学を除く分野」等、難しい講義でした。
- ・NPO 法人みやぎ「こうでねいと」の運営方法を、もっと詳しく知りたいです。
- ・住む環境は重要ですね。どう具体的に環境を整備できるか考えて行きたいです。
- ・居住支援、居住福祉として海外のものも含めての話を聞くのは初めてで、とても興味深く、とても重要なことで意識しなければいけないことだなと思った。ハードだけでなく、ソフトの必要性を改めて感じた。
- ・複合型かつ地域に密着し生活までサポートしていくことが理解できました。
- ・実務で日常、生活保護への入居拒否等、地域の大家の理解が得られない状況が増えています。
- ・射程の広い議論もあり、中々考えが膨らむ話で良かったです。ハウジング・ファーストはホームレスに限った話ではなく、全的に拡張されるといいですね…
- ・少し堅苦しく事務的な感じがして分かりにくかった。
- ・生活困窮者に対する居住支援の問題、自治体、地域、行政と結びつきながら住み良い住環境にするには住まいを与えるだけではなく、生活支援と複合して考えて行く問題である。それには私たちが目指す心のケアも含む伴走型支援の必要性を考えさせられた。
- ・西成のサポートタイプハウス、ハードは良くないがソフトで頑張っているところがあると思われます。ただ、そのソフトの質には差があると思われ、全体的に向上しないかなと感じます。サポートタイプハウスと介護保険、障害者総合支援法で設定されるグループホームなどと比較せれいたら教えて欲しいです。
- ・地域とのつながりを維持しつつ適切な居住、空間の提供が必要であり、これからも空家の有効利用を進める必要があると思いました。
- ・地域と密着、連携した取り組み方としての「地域善隣事業」に大変興味を持ちました。
- ・地域社会とつながることが大事で、そこからどうしていくかが課題だと思った。
- ・現実的には保証人の問題が大きな壁です。住居形態が多様化していることと合わせて、保証会社や過疎地住居、貧困ビジネスの問題についても、コミュニティワーク的な観点のアイディアについても、是非お話を伺いたかったです。
- ・目の前の人に対して、ただ住居と結びつける支援ではなく、地域とのマッチングまで考えていく必要があると気づくことができました。

⑧生活困窮者に対する家計再生支援 I



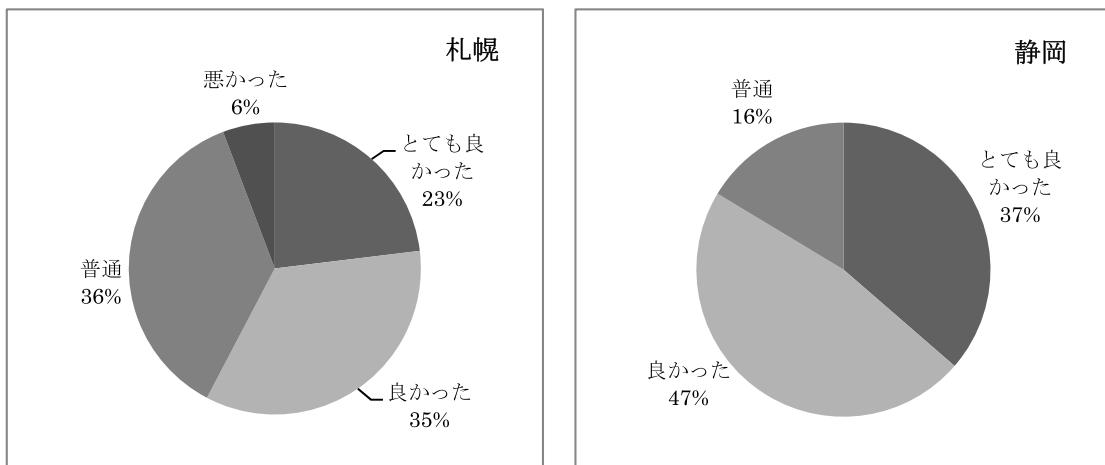
とても良かった	17
良かった	23
普通	11
悪かった	1
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	32
良かった	14
普通	7
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	53

- ・グリーンコープの取り組み北海道でもあればいいのになあ…。
- ・なぜか困窮者に限って携帯代が高額なのはなぜでしょう？
- ・家計から、その他の問題も浮かび上がることが分かりました。
- ・家計の管理の難しさを改めて教えて頂いたような気持ちです。
- ・家計相談が一番苦手な分野であるため、とても勉強になりました。
- ・家計表の例、書き方、分け方、とても役に立ちました。作ってやってみます。本人が見えてない家計、何となく、いつも困っている私は、一緒に利用者さんとやってみたいと思いました。
- ・家計再建支援の講義を受け改めてサポートプランの大切さがわかりました。
- ・事例を中心に講義を頂いたので、とても分かりやすかったです。
- ・自分自身家計をつけることを何度も挑戦して、諦めるというのを繰り返しているが、もう一度やってみようかなと思った。目標が近く感じることでやる気につながるというのは、とても納得できた。
- ・世の中「金」。
- ・多重債務の問題は必ずブチ当たることですが、私たちは全く孤立してしまった家族のいない人を対象に支援してきたのでパターン化してしまっています。再認識させて頂いたことをありがたく思うと同時に、家族のいるケースの支援の難しさということで、かつての職場の辛い思い出がよみがえりました。家族の支援必要な時は参考にさせて頂きます。
- ・多重債務者、生活困窮者の手助けとして家計表を作り見直し（家計診断）洗い直し、尚且つ足りない部分に対してグリーンコープが手助けをしていく仕組みが分かりました。

- ・大きい団体、体力のある団体は貸付等は出来るかもしれないが、小さい団体は補助金での運営となるため相談を受けることはできても貸付は到底無理かと思います。自分でも家計表を作成していこうと思います。
- ・当施設でも多重債務者は多いし、いわゆる「お金の使い方」を知らない者が増えていました。大変参考になりました。
- ・日常業務で金銭管理、家計表の作成をしていますが、今回の講義内容を参考にして、より緻密な計画を立てて行きたいと思います。
- ・日常生活の視点で大いに参考になった。自分の生活も見直してみる。
- ・被支援者にアルコール依存により家計難を抱える人（生活保護受給者）がいます。札幌にもグリーンコープのような事業があれば、ぜひ相談したいと思います。”家計表から問題が見えてくる”のになるほどと思った。

⑨生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 I



とても良かった	12
良かった	18
普通	19
悪かった	3
とても悪かった	0
合 計	52

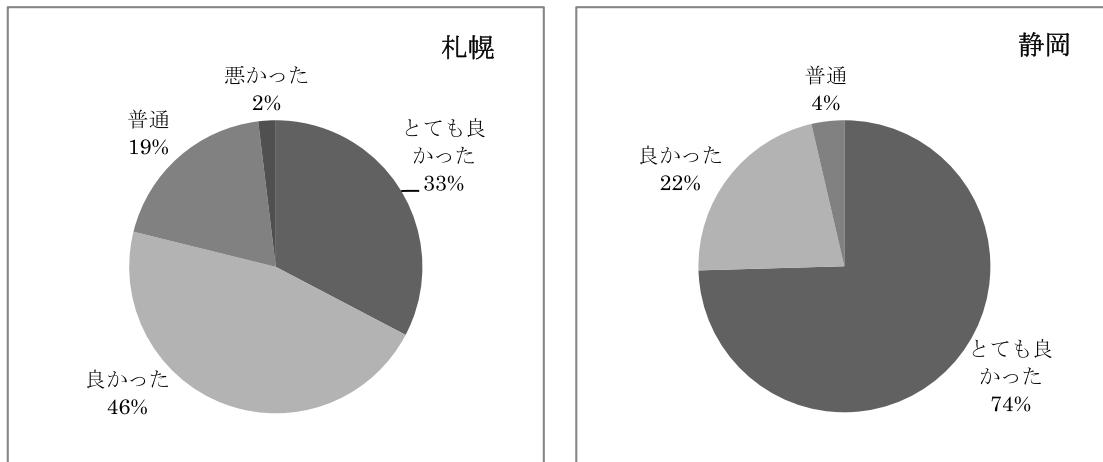
とても良かった	20
良かった	26
普通	9
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	55

- ・「女性」というカテゴリーで困窮者と見たときの背景について理解できました。路上者の女性の割合が上がっているのが気になります。
- ・「女性ホームレスが少ないのはなぜか？」常に抱いている疑問でした。女性の方が男性よりも貧困状態にあることを色々と話をされて理解はできたのですが、「女性ホームレス」が少ない答えが「女性のセーフティネットが古くからあった」「家庭にしばられざるを得ない」だけでは何とも消化不良な結論かなと思いました。男性の方が、すぐに何でも

投げてしまえるとか夫死別後女性はあまり抵抗なく生保受給できるとか何かあるのでしょうか？

- ・困窮状態において男性・女性それぞれに取り巻く諸相が理解できました。
- ・高齢女性の生活困窮者も多いかもしれないが、隠れ若者の困窮者もいると思います。非正規雇用で仕事をしていたりと実質的な若者の生活困窮者は多いのでは？
- ・今は男性よりも女性が働くのがあたりまえになっていて、そういうので母子家庭が増えているのではと思いました。
- ・私の女性の友人、知人はナースだったり教員だったりが多く、賃金が低いとは余り実感がもてなかつたのですが、改めて考えさせられました。
- ・自分は女性なので、なんとなく身につまされる内容（＝現実）だった。つくづく女性は”社会的弱者”だと痛感。
- ・女性の貧困のカラクリがすっきりしました。シェルター等に囲い込まれ家庭で抑圧されながら、必死で役割をこなしている女性に対して、どんなアプローチができるのか、立ち上がる力を引き出せるのかを考えます。
- ・女性を取り巻いている貧困は雇用形態が男性に比べて賃金も少なく非正規雇用が増加しているのがグラフに書かれたものを見ると明らかである。路上生活に至る3%程度の経緯、離婚、DV等が見られることが分かる。
- ・女性専門シェルターを運営するスタッフです。
- ・女性目線での講義だったので、改めて学ぶことができて良かったです。
- ・男女の雇用形態が時代と共に変わり、働く女性が増えた一方で女性の中でも貧富の差が開いているのではないかと感じました。
- ・男性よりも女性が路上に現れないというのは、施設ということと家族に留まるということだが、では、家族でホームレスというのは、どれほどの数があり、家族、世帯だと路上に出づらいことがあるのだろうか。
- ・当施設は男性専用のため、女性困窮者の話は興味深く聞きました。
- ・難しい問題です。
- ・路上生活の女性数が少ない理由が、今一つ分からない。

⑩生活困窮者支援と更生保護Ⅰ



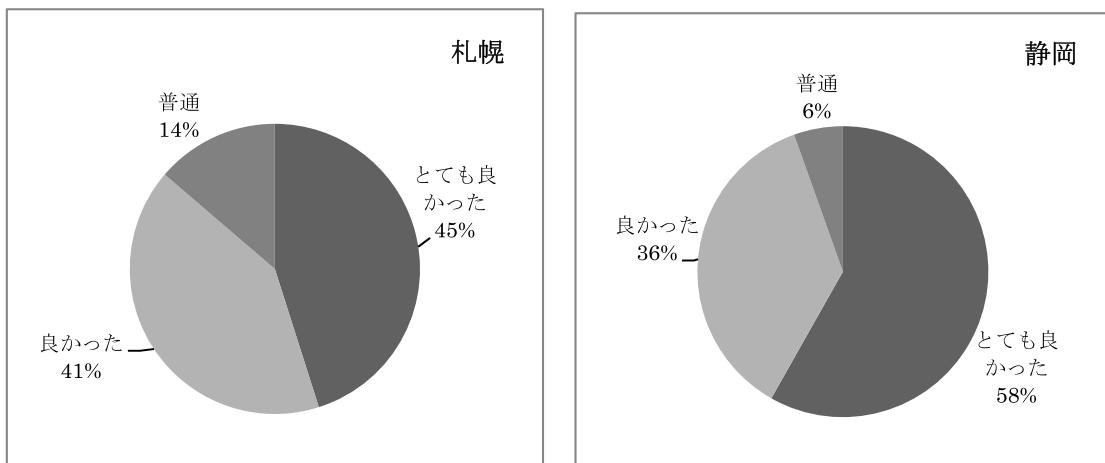
とても良かった	17
良かった	24
普通	10
悪かった	1
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	41
良かった	12
普通	2
悪かった	0
とても悪かった	0
合 計	55

- ・一つの考え方として、コストから考えてみるのも興味深いですね。
- ・刑余に対する支援で抜け落ちている部分。今後の課題がよく理解できました。
- ・現在、身元引受を頼まれているケースが2つあり、参考になった。ただ保護観察所の対応があまりに酷く良い印象がなかった。講義を聞いて他地域の司法行政の対応と相対化して考えたいと思った。
- ・現場においての交わりについて考えることをしようと思いました。
- ・更生保護について恥ずかしながら殆ど知りませんでした。新たに学ぶ機会を与えて頂きありがとうございます。新しい着目もされており、全てが新鮮で興味をもちました。
- ・更生保護施設の内容、役割等、大変参考になりました。
- ・更生保護については様々な機関が連携を取り再犯がおきないように新たな伴走制度の見直しやプランが必要だと感じました。
- ・今までに、全く知らなかつた支援の種類でした。
- ・時間がないのは仕方ない。早口について行けません。
- ・受刑者への支援の現場の話は、とても興味深かったです。お話の中から熱意が、ものすごく感じられ、自分でも、もう少し勉強してみたいと思った。
- ・準備ホームダルクで働いています。今一番知りたい分野です。ラストのリプラス～。長崎はやっぱり良いなと思いました。理解と支援が増えるよう私もがんばります。
- ・生活困窮者と刑務所出所者との関連性を改めて実感できました。
- ・犯罪行為を非難し、その人を排して行くことは何の解決でもないことが分かりました。広い視野で”那人”をとらえるSWの視点を大切にして行きたいです。

- ・被疑者の勾留機関（最大20日）は、国際的に見ても長すぎます。（いわゆる人質司法）支援は大切ですが勾留機関は短くして頂きたいです。
- ・非常に総合的で統合的な理念と信念と実践経験が伝わって来た。ただ少しばかり言葉の使い方が気になった。”出所された”とか”殺人を犯した方”など。
- ・普段、矯正や更生のことは接することができないため、困窮者支援とからめた講義を興味深く聞きました。
- ・分かり易く全く未知の分野のことを教わりました。実例もまじえイメージすることができます。情熱と知識すばらしい！
- ・法務省で出している犯罪者の中の知的障害者の数とCAPASの知的障害の疑いのある者の数値が、あまりにも違うこと、犯罪を犯した者の法的手続きを分かりやすく説明されて、とても良かった。

⑪サポートプラン方式による生活困窮者支援 I



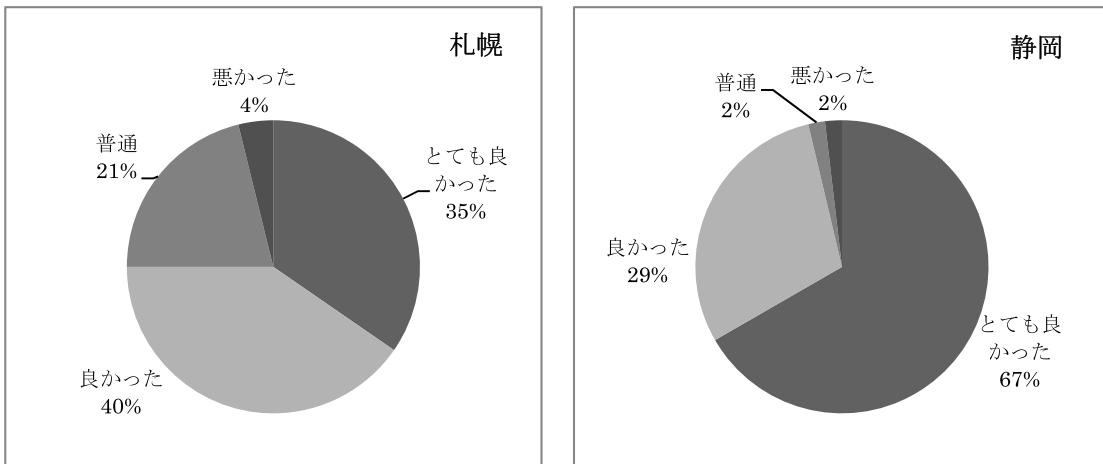
とても良かった	23
良かった	21
普通	7
悪かった	0
とても悪かった	0
合計	51

とても良かった	32
良かった	20
普通	3
悪かった	0
とても悪かった	0
合計	55

- ・アセスメントの恐い所はプライバシーの問題です。様々な支援機関が、よってたかって本人を丸裸にするわけですから、きっとそぐわない方が出てきてしまうのかなあと思います。
- ・ウソに振り回される毎日、サポートプラン大切なんですね。
- ・サポートプランの重要性と記録を残すことにより、後の支援への手助けにもなることが分かりました。また、チームとしての情報の共有が大切なことも理解できました。

- ・サポートプランの必要性を嫌というほど痛感した。また、逆にプランを作成するにはチーム力や協働力も必要だと感じた。
- ・サポートプラン作成、支援のためには十分な聞き取りが大切ですが思うように時間をかけてあげられない問題を抱えながらチームワークで進めていくのですね。
- ・サポートプラン内容は、被支援者自身にも伝えるべきだが、支援者側と被支援者側との信頼関係がうまくいってない場合は難しい部分もあると思う。知的障害へのサポートプランは、なおかつ難しいと痛感させられます。
- ・サポートプラン方式の有要性について、理解を深める事が出来ました。
- ・スタッフとのサポートプラン（会議）はどんな小さなことでも重要だと思います。
- ・データベース化、トータル化が伴走型の背景となり、昨今の支援の課題ということは分かりました。批判点も含めてクリアな説明でした。
- ・プランシート作成により情報を共有することができ、他機関への引き継ぎもスムーズに行えると思いました。検索出来るデータベース導入を検討したい。
- ・現場の話は、とても分かりやすく自然と耳に入ってくる気がします。サポートプランがあるような、ないような職場であるため実施できるよう働きかけていきたいと思います。
- ・サポートプラン⇒計画的支援についての大切さ。個人からチーム支援へと（情報共有）移行させ組織的な責任を負える体制を整えることが重要。サポートプランが整備されることにより担当者がいなくてもチームへと対応して行くことや可能となることが理解できた。
- ・事例、本当のニーズのアセス面白かった。現場から必要性を感じ作り上げていく話し、反省点の発見・変更等とても納得できた。障がい介護のように与えられて穴を埋めているプランとの違いを感じました。プランは仕事が増える。人手不足なのにという思い込みを自分に感じました。データベースをダウンロードさせて欲しいと思いました。
- ・実際にサポートプランをしているところは、どれほどの負担感があるのか。その解消が、それこそ体系化されなければ現場での広がりにはつながりにくいのではないか。
- ・障がいや介護の分野での”ケアプラン”は元来当たり前に行われているが、生活困窮者支援においてサポートプランは同様に必要であると思われるのに行われていないことが多く、不思議に思っていました。職場で必要性を説いても、必要ないと言われ困りましたが、本日の講義で、やはり必要と再確認しました。
- ・情報共有の大切さ、個人をサポートする上でサポートプランを作成し、記憶ではなく記録に残すことで、その人が他団体、他地域に移動したときに役に立つ（情報共有する）という点が今後の役に立つと思いました。
- ・正確なアセスメントの重要性がすごく理解しやすかったです。
- ・伴走型支援にとって、サポートプランの作成の重要性・必要性を改めて感じました。

⑫サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ



とても良かった	18
良かった	21
普通	11
悪かった	2
とても悪かった	0
合 計	52

とても良かった	36
良かった	16
普通	1
悪かった	1
とても悪かった	0
合計	54

- ・1人でケースを抱えている方が楽ですが、複数で行った方が、多くの意見が出て、冷靜な対応もできるのではないか。意見まとめるのは、苦労しますが…。
- ・実習的な内容はもっとあると良いと感じました。
- ・グループで色々意見を交わしながら楽しくできました。
- ・チームカンファレンスが重要であると再確認できた。
- ・なかなかうまく会話がまとまらず、難しかったです。
- ・ニーズという言葉の意味をどうとらえるか、によってアセスシートの作り方が違ってくると思います。
- ・楽しかったです。よかったです！
- ・一人の力では、出てこない考え方などがみんなと話すことによって出てきて、いい経験になりました。
- ・改めてチームケアカンファの大切さ、偏った自分の考えに気づかされました。
- ・サポートプランにおいては、初めて見る内容がありました。個別からチームへと会話によって対応が変わってくることが改めて理解できました。
- ・自分では考えられない意見もあり、一人の方に対する支援方法がいろいろ出てくると感じました。
- ・初めてお会いした支援者の方々と意見を出し合うことにより、違う視点から見ることができます。

- ・多くの意見や考え方を聞くことの有用性を実感。
- ・多角的な視点で行われるケースカンファレンスの重要性がわかりました。
- ・様々な見方があり、とても勉強になった。

（3）今回の講座を受講して良かったと思った点（抜粋）

1) 札幌受講者

- ・あらゆる機関が協力して支援していかなければならぬと感じた。
- ・いろいろな経験をして、伴走型を受けに来ている方々に会えて良い刺激になった。
- ・この世界に入ってまだ日が浅いので、各先生のお話を聞きできて大変有意義でした。
- ・サポートプラン方式のワークショップがあつたこと。チームで話し合うことの大変さと、人によって感じ方が違うことを実感できた。
- ・サポートプラン方式は、今後支援プランを立てる際の参考になりました。
- ・サポートを「実践」している方々の生の話が聞けたこと、全国の情報が得られたこと。
- ・ニーズの整理が少し理解できました。
- ・ホームレス支援、生活困窮者支援の活動団体が、具体的にどのような活動をしているのか、現状と方向性を理解できたような気がします。
- ・各部門の内容がわかりやすく、新制度の考え方、利用、支援について、良かった。
- ・業務に役立っていくと思います。
- ・今までやってきたサポートより、さらに充実したサポートができるように努力したい。
- ・今やっていることに役に立ちそうだからやろうって思っていたことが学べました。
- ・支援についてまとめて話を聞く機会が欲しかったので、ありがたかったです。
- ・支援の基本について再確認することができた。
- ・支援者としてどんな知識やスキルが不足しているか、体系立ててわかったのが良かったです（前は、なんか足りないこといっぱいあるよな～とぼんやり思っていただけだったので）。他団体の方々と交流できたのも良かったです。
- ・私自身もDVや夫の借金問題で離婚し、2000年33才から子ども2名（当時1才と4才）を連れて家を出ました。どこにどうして良いかわからず、中央区保護課へ相談（3か月後）に行きましたが、担当者が腕と足を組み、ほとんど相談できず、「安い団地に引っ越してから来なさい！」と言われ、悔しく泣きながら帰ったことを覚えています。知人に相談し（お金を借り）、何とか厚別区へ引っ越し、団地に住み、朝から夜まで（食堂、夜は子どもを家に置き）働きました。1年度、疲れ果て、知人に勧められて厚別区役所生活保護課へ行き、生保申請をしました。6年間お世話になり、現在は施設の管理者として働いています。子どもも高2大2になりました。あの時の担当者の方には本当に感謝しています。いつまでも女性には、「キビシイ」社会ですが、がんばって生きていく人達を応援しています。
- ・事務的な処遇ではない支援を学び、あらためてがんばる気持ちをもらって帰ります。
- ・自分の現在支援している方々に対して、あらためて伴走型支援の講座を受講して気づかされた点が多く、これを参考にこれから日々努力したいと思いました。
- ・自分の知らなかつたことや、サポートプラン方式の大切さがわかりました。

- ・社会保障であったり障害者支援については、仕事で知っていることもあったが、それがここまで生活困窮者支援に関わっていることを知っていなかったため、今後の公私における活動において学びたいと思えたので良かった。
- ・生活困窮者への支援を考えるとき、目の前の個人をどうするかを考えがちだが、同時に私たちがどのような地域を創ろうとしているかと密接に関わっているのだということを学んだ。
- ・全国の支援ネットワークの活動を聞いて良かった。
- ・他の団体の取り組み方等は参考、または意欲を持たせてくれました。
- ・他団体の実践的な取り組みを、そのままいかせるような形で学習することができた。
- ・知らなかつた知識を得られて良かった。ただし、実践していくには困難だと思う。
- ・伴走型の基本が少しわかった気がする。サポートプラン方式は何か楽しかった。
- ・伴走型支援について、深く知ることができた。特にホームレス支援や更生保護支援等、今後、いかそうと思う。
- ・評価などして申し訳ありません。どの講義も有意義でしたが、住居は少しピンとこなかつたもので…。すべて良かったです。主催してくださった方々の社会へのまなざしと伴走支援への期待をとても感じ入り、実践に必ず活かしていけると思います。
- ・普段の支援において足りない部分を気づかされました。
- ・普段は高齢者福祉に関わっていますが、この講座に参加したことで、世の中にはさまざまな人が支援を必要としており、その方々をサポートしている人々や団体がたくさんあることを学びました。
- ・未経験なことが多かったのですが、今回の講義を受け、より「支援」というものに興味を持つことができました。ありがとうございました。

2) 静岡受講者

- ・生活困窮者に対する伴走型支援のことが、少しだけ分かりました。今後の仕事に、とても役立つと感じました。講師の先生がとても良かったです。（ラインナップがすばらしい！）
- ・12コマ目のグループワークができて良かったです。1人では考えきれない様々な案が出たり、1人では気付かない視点を学ぶことが出来ました。
- ・4月からの生活困窮者自立支援法の相談員として対象者に寄り添うこと、地域と協同で受入れる町づくりをすることが大切だと学びました。市を持って帰りみんなへ伝えます。
- ・新たな考え方、新たな知識を知ることができた。
- ・今まで知らなかつた様々な支援策と生活困窮者の実態について理解することができた。
- ・講義を通して知識を深め、また色々な方々とのお話をできて、とても有意義な時間でした。
- ・会社員中心の日本型社会保障制度が崩れていく中で子供や若い人たちへの社会保障が必要なことが分かり参考になりました。
- ・各地の様子（空気）が伝わったと思う。
- ・家族に代わる機能は何かの模索が大切。地域によって人によって対策が違う。そして新たな連帯とは何かを考える。長い長い社会システムの再構築の形なのですね。

- ・現在、対応している視点を講座として受けることで間違っていなかったんだなと感じられ、根拠を持てて嬉しかったです。また、様々な方とお会いできたのも糧となりました。先生方の現場経験を基にした講義を受講でき、本当によかったです。
- ・現場で実際に活動させている人たちの話、またその苦労話（裏話も）をたくさん聞くことができたこと。
- ・現場に飛び込んでから、ずっと学びたいと思っていたこと、また支援をするにあたっての心構え等、学ぶことができて良かった。
- ・更生保護の知識は本当に勉強になりました。
- ・サポートプラン、アセスメントシートの具体的な使用方法と重要性
- ・様々な方と交流できたことが有り難かった。自分の視野を広げられた。
- ・様々な支援方法の存在を知れた。アセスメントシート等のツールについても利用できる物は利用したい。
- ・自身の支援分野、強みと弱みを確認した。
- ・実際に活動されている方の言葉は重みがあり、何をしたらよいのか具体的でした。
- ・自分の関わり方がボランティアとはいえ、あまりにも“点の行動”に過ぎなかつたと自覚させられた。支援は線（継続性）であり、面（多くの人とチームで取り組む）にならなければ機能しない。点を線へ面へ、どうしたら発展させて行けるのか、考えるきっかけを頂けた。
- ・就労、家計など様々な分野について一度に受講できる機会であったこと。
- ・情報交換ができて、良かったです。
- ・生活困窮者支援では様々な分野が関係しており、知識として持っていないなければならないことを学べた。
- ・生活困窮者支援にまつわる、いくつもの制度が具体的に知れて良かった。仕組みと制度、他職種連携の必要性を再確認した。
- ・生活困窮者支援の現状を聞く機会が無かつたため、専門的な内容を聞くことが出来た。
- ・専門の方から難しいことをたくさん聞いて教わるのだと思っていたので、直接現場の方々のことや利用されている方のお話が聞けて本当に自分の身になり、かかわる方々に伝えて行きたいと感じました。実践して行きます。
- ・体験を経験として活かせることと、今後の学びの重要性を再確認できました。
- ・当事者の立場に立った支援を行う中で、そのほとんどが未経験の内容です。体験を基に経験に変えていくことを知り、今後の支援に活かせます。
- ・どの先生も専門性がとても高く、ものすごく勉強になりました。知識という点だけじゃなく、色々学ばせていただきました。
- ・伴走型支援士の支援の根本、経済的支援と関係性支援であるが、関係性支援の求めるところが、家族機能の替わりであることを知り衝撃（良い意味で）でした。そんなことが可能なのか？それで社会が成り立つの？そのことについてのコンセンサスは広く得られるのか？を考えることができて良かったです。
- ・伴走型支援の理念や方法等について理解できた。他の参加者とグループワークを通して共有できたのもよかったです。

- ・伴走支援について学べたこと。全国で多種多様な支援活動を行っている方がたくさんいらっしゃって、方法・手段も多様であることを学べたこと。
- ・一通りの内容をカバーできた（どんなトピックがあるかを知ることができた。）
- ・プランを作成する意味と意義を丁寧に伝えて下さり、明日から実践したいと思いました。
- ・全く違った分野からの参加でしたので（障害者施設勤務）、全国的に支援している方がいらっしゃることにびっくりしました。
- ・理念的な話が、もう少しあっても良いと思いました。（困窮者支援法の話等）
- ・ワークショップで意見交換することにより、ワンパターン化した自分の聞き取り方では気がつかない点などを知ることができた。普段、聞くことのできない先生方の講義を聞けて良かったです。

（4）講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたこと

1) 札幌受講者

- ・1コマずつの時間が伸びたりで、次の講師の説明が不十分だったり、早口になった点。
- ・3日間なので詳しくやるのが難しいなとは思いますが、ペースが速かったです。
- ・NPO法人での介護支援の部門も考えてください！
- ・アセスメントシート等作成時の「ニーズ」の捉え方が、よくわからなかつた。本人のニーズなのか、サポート側の対策なのか。
- ・セクハラ問題等について扱って欲しい。あと、セクハラおやじはちゃんと規制すべきです。
- ・パワポ資料が白黒だと見づらい。
- ・ワークショップのグループリーダーは講師じゃだめなのでしょうか。リーダーの力量によって充実度に差がありすぎます。しかも、それがテストの問題の中心になるなんて、やや不公平感もあります。
- ・プロジェクトのスピードが早く、ノートに書きたいことがあったが、書ききれなかつた。
- ・やはり、量と時間のバランスで講義が急ぎ足になたように感じられた。また、コマが多く集中しきれなかつた。
- ・具体的な事例をもっと聞きたい。
- ・更生保護＝刑余者の支援については、常日ごろ、難しさを感じている。どうしても、被害者側の視点も考えてしまうことと、関わってきた刑余者が誰一人罪を悔いておらず更生していないからである。
- ・講義内容と試験との関連があまり感じられなかつたが…。
- ・講師の方々の説明スキルに差が感じられた。
- ・座学と実務では違いがあると思うので、実務例をいろいろと紹介して欲しい。
- ・子どもの貧困対策。事業を継続するための官民連携の仕方、助成金情報、制度などアンテナの張り方。
- ・支援者と当事者のハラスメント問題。権力関係への自覚。ジェンダー役割の問題、いわゆる「職場倫理」に関する講座が必要ではないか？

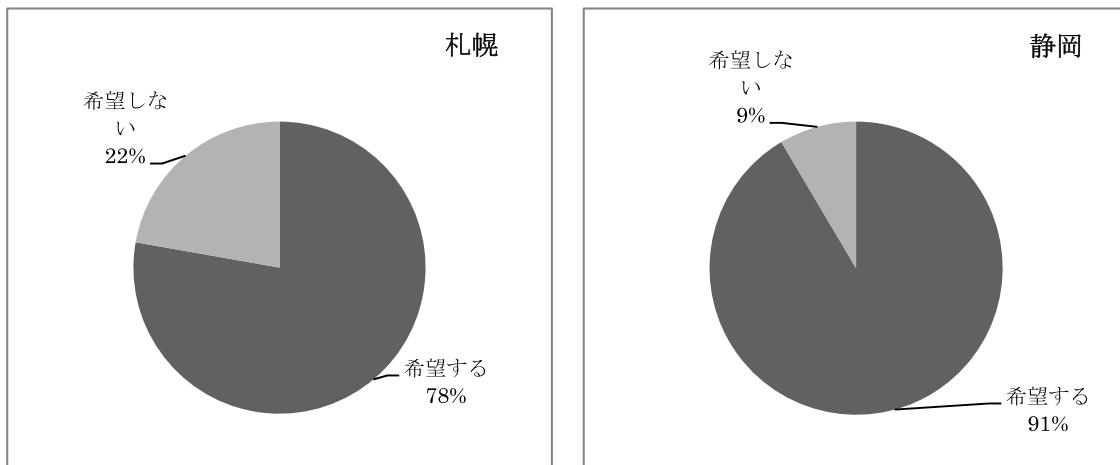
- ・時間が限られていて、やや駆け足的なところがあり残念でした。
- ・実習や実技が多いと良い。特に、無告の民に対する介入方法等を知りたかった。
- ・就労支援の中の中間就労を詳しく聞きたかったです。
- ・女性の問題について、もう少し詳しく聞きたかった。
- ・数字およびグラフ等のデータで、もう少し詳しいデータが欲しかった。結論を出すためには不足しているデータがあった。
- ・内容にまとまりがなく感じられた。

2) 静岡受講者

- ・まとめる、書く、コミュニケーションをとる機会があるとより良いのではないかなど感じる。
- ・コミュニティ（社会資源）やネットワークの作り方も知りたかったです。
- ・入門ということであるが、もう少し深い話を聞けるとより良かった。
- ・全体的に講座内容と講義時間が不足していると感じた。
- ・各コマの時間数が少ない様に思う。もっと詳しく話を聞きたいと思うことがあります。
- ・アフターサポートの苦労が、少し伝わらなかった。
- ・グループワークがもう少し時間があったら更にうれしかったです。
- ・講師が十分に受講者に伝え切れていないのではないか？という気持ちが聞いていて伝わるので、仕方のないことですが、それは難しいことかと思います。
- ・講座によりますが、具体例を提示して説明していただけるとわかりやすいものが多くつたように思います。
- ・メンタルヘルスに関する支援で苦労することが多いので、そういう内容もあると良いと思いました。
- ・グループワークの事例について追加情報が欲しかった。
- ・成年後見制度についての講義を60分程で入れてはどうか。
- ・座学も大切だがグループワークも。もう少し「事例」ケースでの検討も欲しいと感じました。
- ・事例内容が多く、内容の理解までには至らなかった。時間制約があるのは分かっているが。
- ・27年4月からはじまる事業について委託される条件内容等。
- ・経済的困窮者で、生活福祉資金等、貸付申請では間に合わない緊急性がある場合の対処法はどうするのか知りたかった。
- ・具体的手続きの流れなどの説明が欲しかった。生保申請～アパート入居の流れなど。
- ・生活困窮者支援については未経験でも、人の支援についての経験者が参加者のほとんどであると思うので、内容をより具体的（ケーススタディ）かつ実践的にして欲しかった。また関係性支援の一部であるが、余か支援的な、それ以外も含め側面の支援の話をもっと聞きたかったです。
- ・講義によっては時間が非常に短かった。もっと聞きたいと思うことがあった。

- ・各講座の内容が深く、1時間では足りないと感じました。もっと聴きたいと思いました。
- ・質疑応答時間がもっと欲しい。もうちょっとディスカッションが何回かあると（…メンバーを変えて）。
- ・1時間しかない講義に対して、最初の講師紹介って（それが、また長かったり）いるのかな。
- ・女性の貧困について、もう少し知りたかったですが、1級で…とのことであたため、1級を受講したいと思います。
- ・時間がもっとあれば、もっとたくさんお話を聴けるのにと残念でした。
- ・初心者なので、全てが役立つ講義でした。
- ・プランの立案について、もっとお聞きしたかったです。
- ・全体的にテキストがよくできていると思いました。できればテキストに基づいて説明していただけると良いと思いました。

(5) 今後、「伴走型支援士1級認定講座」の受講を希望されますか？



希望する	35
希望しない	10
合計	45

希望する	43
希望しない	4
合計	47

【希望しない理由】

- ・業務多忙なので。
- ・経費が高額で、仕事を休まないと時間が作れない。
- ・情熱があればそれで良いと思います。
- ・2級に合格する自信がないから
- ・2級もハイレベルのため。
- ・経験を積みたい
- ・時間があれば…

- ・自分のスキルが向上できたことを実感できた時に検討したい。
- ・まだ経験が不足していますが、3年以内には受講したいと思っています。
- ・判りませんが試験が難しい。

(6) 今後の認定講座について意見、感想

1) 札幌受講者

- ・1コマが長いと感じた。民間の資格試験の講座という位置付けであれば、もう少しポイントを絞って時間を短縮できると感じました。ハードル高すぎる気がします。
- ・1コマの時間というより、1日当たりのコマ数を考えた方が良いのではと感じた。
- ・2日目のスケジュールを1日目に組み込めば、2日目は長くやらなくて済むのでは！！
- ・2日目の時間割（長さ）について検討頂きたい。
- ・3日間均等な時間でやって欲しいです。
- ・90分は集中に欠けてしまいます。少し、楽しい話も混ぜてください。
- ・サポートプランの理解ができない方も多く、別でもいいので（申し込み後とか？）少し深く時間を作った方が良いのではないかと思う。
- ・サポートプランをもっと話し合う時間があつても良いのではないかと思う。
- ・スタッフの連携が良く（目立たず、良く働く）、とても感じが良く、これからも成功すると思います。
- ・もう少し演習があればと思いました。
- ・もっとこの支援について勉強をしなくてはと思います。
- ・各地で実施できたらと思います。
- ・現場での経験談をもっと加えて欲しい。
- ・現場で支援している生の声を、もっと講師として大学教授だけでなく、聞きたかったです。
- ・今後も広がることを願っています。
- ・懇親会は知り合いがたくさんできました！励みになります。活動報告はイメージしやすく、ためになりました。
- ・支援者に対する、支援者同士のケアに関する講義があればいいなあと思います。
- ・事前にテキストの配布などをして頂ければ、講義および認定試験に向かってもっとしっかりできたと思いました。初めて見た内容の試験でしたので、時間が足りなくなつた…。
- ・生活保護法を取り入れて欲しい。

2) 静岡受講者

- ・教科書の順番どおりに講義が行われると安心感がある。講師ごとの講義の構成をもう少しそろえること。例えば（テーマの定義→基礎概念→現状の説明→課題）といった流れ。少なくとも教科書は、どの章も同じつくりであることが望ましい。
- ・愛知で、ぜひ。
- ・一日9:00～6:00は少し体力がきつかった。もう少しだけ短縮して欲しい。
- ・色々な講義が聞けて良かったです。
- ・遠方でしたので大変でしたが、これから的生活困窮者支援に活かしていきたいです。

- ・お一人おひとりに寄り添うことの大切さを改めて感じました。とても、勉強になりました。
- ・回数場所が多いといいです。
- ・各地で続けていって下さい。よろしくお願ひします。
- ・貴重なお話を伺える貴重な機会の上、様々な団体の方が集まるので見聞を広めるためにも、交流会の参加は必須にすべきと思います。
- ・具体的な制度の使い方などを、もっと充実してもらえたと研修としての意味もあってもつと良いと思います。
- ・こうした研修で、勉強の機会を与えてくれるのは、とてもありがとうございます。
- ・この資格がより多くの方に知れ渡ることで生活困窮者についての理解が深まると思いますので、今後も講座開催を静岡でして欲しいです。
- ・今回静岡で開催され、良かったです。もっと全国的に回数も増える事を期待しています。
- ・今後も、是非、地方都市で開催して下さい。
- ・最終日に試験を行うのであれば、もっと 1 コマ 1 コマの（結論）（まとめ）と明確なものにして「型」として解答を示して欲しい。
- ・資格取得も大事だが、現状等を知る良い機会になりました。ありがとうございました。
- ・資格とどのように結びつくのか分かりにくい。最初に説明があると対応しやすくなります。
- ・試験は 250 文字が 3 ヶ所ということもあり時間が足りませんでした。普段入力癖や判りやすいパワーポイント資料の恩恵で書くということが間に合いませんでした。講座の中でも記入するものが 1 コマでもあっても良いのかなと思いました。
- ・試験がとても難しかったです。
- ・地元の労働者とともに地域ごとに先生になってもらってもいいかもですね。
- ・社縁、地縁、血縁が弱くなった。社会的背景が、もっと深く説明していただけると新たなセーフティネットとしての伴走型の必要性が理解し易いような気がします。
- ・社会福祉等行政の担当者にも講座に参加して、改めて支援の意義について感じて欲しい。
- ・受講前にテキストを読んでおくなどの事前学習が必要と思われます。
- ・事例検討とのセットだと良い。
- ・生活困窮者をとりまく地域づくりの技術や手法を学びたいです。
- ・中味の濃い講座でした。
- ・もう少し短くして欲しい。コマ数を減らして内容を濃くして欲しい。
- ・私にとってはいいスケジュールだった。

（7）これまでの支援において一番苦労したこと

1) 札幌受講者

- ・スタッフと当事者の距離。近すぎても遠すぎても…というのが難しい。スタッフの職務や責任の範囲がきっちり明確でないと、無限の支援が求められる。
- ・すべてにおいてですが、愛着の問題、女性のパーソナリティ障害、アディクション。

- ・チームのばらつき。資金。スタッフの不安定さが利用者に与える影響。
- ・まだこの支援を教えて頂いたばかりでわからないことだらけです。
- ・一番というより、常に 24 時間 365 日体制で活動しなければならず、自分自身の健康管理に苦労している（常習的な睡眠不足）。
- ・活動の上での資金のこと。
- ・境界性パーソナリティ障害の方への対応。
- ・苦労が財産と思っています。
- ・刑務所から出所した方の接し方、あるいは見守りを通して、経験不足があり、他のグループに相談したい時があった。
- ・刑務所出所者の生活、金銭、友人（刑務所内での友）、2か月以内での再犯者。
- ・市内の公園で母子のホームレスを入荘させ、その 2か月後、やっと借りたアパートの一室でその母親が亡くなっていた。その一連の流れ。
- ・支援を形にしていくこと、甘えや依存を増長させないこと。
- ・児童養護施設出身のホームレス就労支援。社会モデルが不在のなか、金銭感覚、働く意義の文化がない。
- ・就労準備の中で、なかなか就労に繋がっていないこと。
- ・障害者施設で支援にあたっていたとき、生活保護の方が現金支給の保護費を家族の方に利用されていて、その対応、調整で苦労し、北海道外まで面談に行ったことが大変でした。
- ・職員の能力にばらつきがあり、情報の共有化が難しい。インテークの時点で隠し事が多く、困ってしまうことがあるが、関係性の築き方が下手であると実感中。
- ・真偽を見極めること。自分がだまされることは良いけれど、そのことによって本人の居場所がなくなってしまったこと。
- ・人が人の支援を行うことはとても難しい。メンタルが落ちないようがんばっていますが…。
- ・生保を受け取りながら 1人でアパート暮らしされている老人。片マヒで家からはほとんど出られない。毎週、競馬のレースを 1000 円ほど（月で 4000 円）買われていた。何の楽しみもない生活の中で、そのことを注意することができなかった。
- ・精神障害者のアパート探し。
- ・相手と気持ちが繋がってきたと思っていたら、いなくなってしまったこと。
- ・他の支援者や当事者からのハラスメントの問題。
- ・他の支援組織との連携（社協、派遣会社）。
- ・待遇（要するに金）が悪い。
- ・知的、精神障害のある方の対応、サポート方法。
- ・当事者とのコミュニケーション
- ・認知症により本人の理解が得られなかつたこと。
- ・包丁を向けられたとき（2回）。
- ・本人ではなく周りが困っているケースの支援。
- ・本人の目標設定。
- ・本人の希望が自立に向けての内容ではない時に、どう話し対応していくか。

2) 静岡受講者

- ・40～50代のニートでやる気が底を尽している方の支援に、今、方向性が見出せずにいます。
- ・相手との信頼がうまく築けなかつたこと。
- ・明らかにメンタルヘルスの問題であると思われるが、本人が認めようとしないこと。
- ・医療、障害分野の専門職との連携の取り方。
- ・関わりの始めに色々お話を伺ったものの、チーム支援の中、ご本人の意向が薄れスタッフの思い込み支援になり、本人がいなくなってしまったこと。
- ・家計の管理
- ・行政機関にケースの相談をもちかけても、縦割り意識が強く、支援につながらなかつた。
- ・行政とのやりとり（事業の打ち切りなど）
- ・近隣地区での社会資源の少なさとつなぎ先がすでに抱えている状態であること。また、私たちもその危険がとてもあること。
- ・国の評価がどうしても就職決定者という数にとらわれ、支援の過程でせっかくの結果を求めるうとし相談者を焦らせてしまう結果になってしまったこと（関係性が壊れてしまうこと）。
- ・言葉の裏にある心理状況を探ること。
- ・これから始まるのでまだないです。先輩や指導者がいないのが困っています。
- ・資源開発。
- ・自己中心的な人が多い=精神的に病んでる人が多い。
- ・自分の考えている支援をおしつけているのではないかと感じながら支援をしています。答えのない支援をしているようで、相手にとつてのベストがわからない不安を日々抱えています。
- ・社会保障制度が複雑で分かり難いこと。
- ・社協で貸付業務を担当していますが簡単に解決できる状況にいる人ではないので、また、お金を貸せばどうにかなる訳でもない人もいるので…ということが苦労といえば苦労です。
- ・生活保護を受けられない13万円の年金受給者で資産が無い。独居離婚して家族の支援もない人が家賃を滞納してアパートを退去しなければならず、新しい安価なアパートを探したこと。
- ・精神障害のある方の就労支援を過去何度も行いましたが、全体的に職場定着が難しかつた。
- ・精神障害分野の支援
- ・制度のすき間をどのように埋めて支援していくのかが課題。
- ・相談者の生活再建に向け、社協からの生活福祉資金貸付が必要でした。その際、民生委員から意見書を書いてもらうのに、書いてもらはず苦労しました。最終的に提出はできました。
- ・知識も経験もなく、まだ日が浅いため、どのように支援をしていくことが良いのかという基本的な部分で四苦八苦しています。

- ・どの制度にもかからない人の支援、特に特別永住者の支援、本籍のない人の支援、また、重い精神障がい者の支援。
- ・犯罪をした後、なかなか警察に出向せず逃げ回っていた方の対応。
- ・保証人制度。
- ・本人の望む生活へ向けて支援しているが、本人望む方向と反対へむかう事がある。自己の模索支援に力を入れても、中々うまくいかない。
- ・みんなで。なので苦労はないが、いい企業さんが増えますように。
- ・よく騙されます。また、支援者の多さ、スタッフの人数が相まって時間が足りません。
- ・賽の河原のような虚しさを感じることもあるが、救われたと思っていただける方もいるので救われます。

（8）生活困窮者支援において一番大切だと思うスキル

1) 札幌受講者

- ・アセスメント。相手を信じること（＝自分を信じること）。
- ・コミュニケーションスキルが大切だと思いました。やはり、困窮していくとやる気、何もできなくなって声を発することもなくなるので、引き出すコミュニケーションスキルが大切だと思いました。
- ・スキルではないですが、体力。
- ・とにかく傾聴することではないでしょうか。社会復帰してからのつながり。アセスメント（情報収集しての）の正確さ。
- ・介護関係も同様だが、「家族ではない」「家族にはなれない」という線引きをしながらも、常に「相談できる相手」でいること。
- ・寄り添い、信頼関係を作り、アセスメントする。
- ・共感、ニーズの理解、現場、現状をすること。
- ・金銭支援よりも、私は心のケアを通してともにその人と寄り添っていく、つながりを継続することが大切かと。
- ・五感を使って相手の思っていることを理解すること。
- ・支援に対する思いと、自分の状況を判断する力。
- ・支援の内容、方法の自己検証とチームアプローチ。
- ・自己のコントロール。
- ・自己肯定感を取り戻す。育てる関わり。
- ・常に伴走型支援になり支援をする。
- ・情熱ですね。
- ・人の気持ちを知ること。
- ・人を知る、相手を知る、そして聞くことが大切だと思います。こちらから積極的に徘徊等をして（ネットも通じて）声をかけていくこと！見捨てない！丸投げしない！他の団体が受け入れられない方こそ支援していくべき！
- ・人間性。
- ・相手に寄り添う気持ち、受容、法的な知識。
- ・相手の気持ちを引き出すこと。

- ・対応能力、サポート能力、対処能力。
- ・対話。相手の表情や様子から何かしらを感じる力。観察力。
- ・当事者の思いにどれだけ寄り添えるか。
- ・被支援者との間にいかに早い段階で関係を作ることができるか。このようなことが一番大切なスキルです。
- ・本人が生きがいを持って自立できたと自覚してもらえること。
- ・明日は我が身と思える気持ち。真しさ。

2) 静岡受講者

- ・「人権」を守るという姿勢=倫理観を持つこと。
- ・相手のことばに耳を傾けるスキル。各種制度の把握。
- ・相手の立場に立ちながらも客観的に判断する。
- ・相手を受け止める力
- ・相手を尊重し、相手のニーズを感じ取ること。察知能力、そのための選択肢としての知恵を増やすこと。
- ・諦めない気持ちと、また実現するために想像し、ないものは創造していく努力を続けること。
- ・一緒に悩むこと。
- ・思い込みを除いた当事者性をいかに持てるか、当事者にいかに近づけるか。
- ・感じる力（応答する力）
- ・共感すること
- ・個別支援では限界を感じるのでチームアプローチできる能力が必要だと思う。
- ・コミュニケーション力、傾聴力。
- ・支援者も傷（しんどさ）と一緒に背負うという気持ちを持つこと。
- ・じっくり相手に向き合うこと、しかし、共依存してしまいそうな自分と闘いながら相手に寄り添い支援できるようになることでしょうが！
- ・実践あるのみだと思います。その人の可能性を信じること。
- ・スキルという社会保障について色々と分かっている方が良いと思いますが、相談者に寄り添うことだと思います。
- ・スキルと言えるか分からないが、相談者を自身の立場に立って考えず、相手の想い希望を聞き取るスタンスが必要であると感じた。
- ・対人援助技術、コミュニケーション能力、関係調調整能力、福祉知識以外の幅広い知識、見識、一般教養。
- ・チームで取り組み多機関連携で行うため、コミュニケーション能力が必要。
- ・当事者の課題を正確に見つけるスキル
- ・どれだけ、その方の立場に立って、その方の生活や状況を良くなるように考えることができるか、寄り添っていけるか。
- ・鈍感力（細かいことで心を痛めないこと）。
- ・何に困っている、どうしたいのか本人の意思が分かり、それにそった支援ができること。

- ・忍耐力。ネットワーク力。
- ・話す事。苦手を克服したい。
- ・ひたすら粘り強く、諦めず続ける活動ですね。
- ・人とのつながり。
- ・人の話を聞くスキルでしょうか。また未来の見立てを立てるスキルでしょうか。
- ・一人で頑張らないための人とのつながりを作っていくスキル。
- ・本人の希望を尊重すること。諦めないこと。
- ・本人のこれまでの人生を尊重し、思いをはせることができる力だと思います。
- ・窓口となれるような総合性と心、具体的専門的な回答は私自身ができません。
- ・向き合うのではなく同じ方向を見ること。
- ・面接による技能とソーシャルワーク、ソーシャルアクション。
- ・物事に対する粘り強い姿勢を持つこと。
- ・寄り添うこと、繋げること、繋がり続けること。
- ・寄り添うことへの覚悟と喜び、そしてチームで支えるということ。

(9) 今後の生活困窮者支援に対する意見、感想

1) 札幌受講者

- ・いろいろな現場の話をもっと聞きたい（仙台はとても良かった）。
- ・いろんな人に生活困窮者支援を知ってもらいたい。
- ・うちに丸投げするな。
- ・これから国内外の経済情勢が一体どうなるのか不安です。
- ・スーパーバイズを適宜受けたい。その機会が欲しい。
- ・ともに支えあえればと思います。
- ・もっと世の中の人にわかってもらい理解してもらうこと。例えば、マンガなどでわかりやすく知ってもらう。
- ・モデル事業の相談、給付、就労、認識、実施支援団体の現状を調べ、連携の報告を知りたい！
- ・考えれば考えるほど奥が深く、毎日が勉強なので、若くはないので命の限りともに歩んでいけるように仕事を通してがんばります。
- ・子ども、家庭に対して、予防策について、考えていきたい。
- ・女性と子どもへの具体策を見つけていきたい。
- ・少なからず自分も偏見がありましたが、失敗をしてもやり直せる世の中という言葉に感銘を受けました。自分もいつそういう場面の当事者になるかわからないと思いました。
- ・身体障害者の支援施設、介護保険施設とのつながりがどれだけ広げられるか、それ次第なのかと感じました。
- ・単に技術的なことにならず、相手が同じ生きている人間だということを目指してください。
- ・不安で一杯ですが、この講義を通じ少し安心できました。
- ・来年からの新法で、資金力の関係で大きな団体と小さな団体で支援体制に違いがかなりでてくるのではないかと思う。

- ・路上に出てこない生活困窮者（家庭で耐えている女性等）を支援する方法や、予防的な支援も必要だと思います。

2) 静岡受講者

- ・「自立と尊厳」「地域づくり」がキーワードであるが実践していくうえでの課題が大きいと思います。実践の交流が大事になると思います。
- ・法律家が中核アクターの一つとして位置付けられること。専門性をあげるよりも、市民連帯を高めることにより、社会のレジスタンスを強化して対処すること。
- ・息の長い支援ができる体制
- ・各個々の団体の繋がりができたら、もっと良くなるんじやないかと思います。
- ・企業さんと仲良しをもっと増やしてスタッフが困らないようにみんなでそのままやります。
- ・恒久法として制度化されて、益々支援活動は大変になるがSWの力量が試されていると考えている。
- ・声をあげられない土地や、声をあげても何らかの方法へつなぐ時に、即対応出来ない地域へのアドバイスを頂けたら幸いです。
- ・個人では困窮者に直接支援する事が困難です。地域での支援のネットワークが必要だと思います。ボランティアの確保も必要だと思います。
- ・これからニーズの増えてくる問題だと思います。支援する側の力が弱いのが現状だと思いますので、もっとスキルアップできる講義をお願いします。
- ・これからも研修に参加したい。
- ・今後とも講座を続けて欲しい。
- ・今後は、ますます行政機関とのつながりが重要になると思います。そのためのノウハウも必要になるのでしょうか。
- ・支援者の支援（雇用等）。
- ・障害者福祉と重なっていく部分もあると思います。障害の分野だけでなく知識を高めていなければと思います。
- ・生活困窮者の支援が、一人ひとり違うため、様々な専門性が要求される。支援者もチームで対応しなければ対応するのが難しいと思います。
- ・生活困窮者を取り巻く課題を事例から抽出し施策提言へつなげられるようになれば良いと思っています。
- ・先進都道府県とこれからの町、同じ人間である生活困窮者にとって格差があると思いました。
- ・他の団体と交流できる機会が、もっとあつたらと思います。
- ・地域、法人、個人を問わず幅広い層に対して、理解とコンセンサスを得ること。（そして遠い未来でない事を望みますが）生活困窮者が減って、伴走型支援士が良い社会を作ること。
- ・常に当事者の視点に立とうとする姿勢は、とても大切だと感じます。

- ・人間は儲かること賞賛されることに弱いものです。資本主義は本能に働きかけるシステムで我々の支援活動は、儲からない賞賛されない、もっと灯のあたる活動になるといいでですね。
- ・排除のない地域づくり！大変に困難であり、個人の力でなんとかできることではないのですが、生活困窮者の支援には住民の方の意識や関心を変化させ、高めてもらえるような活動が必要だと感じています。支援をするしないに関わらず、今回の伴走支援士講座の様な場に参加してくださる方が、たくさんいて欲しいと感じました。
- ・伴走型支援士交流会とかあるのでしょうか？
- ・不足している資源の充実
- ・民間のみ行政のみではなく、それぞれの良さを出し合って官民協働で支援できる体制作りが早急に必要であると感じた。

(10) その他意見、感想

1) 札幌受講者

- ・アンケートに氏名の記入まで要求する点については、恐れ入った！という感じです。さすがです、すばらしい、すごいです。試験についても、自信に満ちあふれた作問でした。
- ・アンケートは無記名にして欲しい。表のアンケートについて、講義の良い悪いのほかに、なぜ悪いのか聞いて欲しい。講師でない場合、失礼になり答えに困ります。
- ・サポートプランとケアプランの違いが最後までわからなかった。講師配分の見直しが必要。
- ・とても良かったです。いろんな方とつながれたのも良かった。
- ・まだ現場経験が少なく、まだ自分に何が必要か等、わかりませんが、参加者の皆さんとの声も聞くことができ、とても参考になりました。
- ・介護と思いは一緒です。共感いたしました（とても大変な大役ですが…）。
- ・交流会でいろいろな方との交流は良かった。各講座の時間の工夫をお願いしたい。
- ・今回で2回目です！
- ・高齢者住宅やグループホームに生活困窮者を受け入れるために学べて良かった。
- ・今後の新法の流れにそって業務と支援を行うため、ご指導お願いいたします。
- ・困っている方たちもそうですが、支援者側の幸福をどう構築していくかも必要なことだと思います。
- ・子どもの貧困支援の取り組みが、来年度から手薄になり大綱が無為になることを懸念しています。
- ・試験なんて10年ぶり、しかもマークシートでないと30年ぶり、難しかったです。
- ・資格が取れたら現在の介護事業にいかして、受け入れを増やしていきたいと思います。
- ・事前にどういった概要の試験かがわかれればと思いました。試験の記載例でとまどい、時間がかかり、空欄が大きくなり後悔。
- ・他団体の活動内容、紙面などで紹介してもらえばいいと思いました。
- ・日本だけではなく、世界的にどんな情勢になっていくのかが、見通せない時代になってきた。その中で、自分の立ち位置を見失わないでいようと思う。

2) 静岡受講者

- ・3日間、座学で辛いかなあ…と思っていましたが、3日間が、あつという間に終わってしまいました。楽しい内容でした。今後の活動に役立てていきたいと思います。
- ・3日間ありがとうございました。とても、大変でしたけど、いい時間を過ごせました。
- ・それなりに整理されましたが生活困窮者像は多様であるようにも思います。
- ・遠方でしたので、フィールドワークにも参加し、学びたかったのですが、交通事情（明日から仕事なので今日中に地元へ帰らなくてはなりません）のため参加できませんでした。またご指導宜しくお願ひ致します。地元でチーム作りを含めて上司と相談し、市民の方が安心して生活できる町づくりに取り組みます。
- ・九州でも研修を開催して欲しいです。切実にお願い致します。
- ・支援経験が少ないですが、支援を必要とされている方が沢山いることは、とても感じています。講座内容を仲間と共有しながら励みたいと感じました。
- ・試験時間が全く足りなかった。力量不足を感じました。
- ・実際に長く支援している方々のエピソードを聞かせていただきたかったです。
- ・すぐに実践できる内容で、とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・スタッフの皆様、3日間お疲れ様でした。密度の濃い研修で参加ただけでも大変でした。主催者側は、もっと大変だったことだと思います。ありがとうございます！
- ・全国に実践者の体験、アイディアが聞けて、とてもぜいたくな講座でした。
- ・専門に研究をされている方や講師をなさっている方、たくさんの支援をされてきた方のお話を聞く事ができ、これから支援について学ぶことができ、とても参考になりました。
- ・大変貴重な学びと出会いのチャンスを頂きました。ここで頂いたものが居住地区でも生かせるようにしていきたいと思いました。本当にありがとうございました。
- ・テストを受けてみて知識や理解が、まだ不足している事を感じました。
- ・とても充実した3日間でした。多くの出会いがあったことも嬉しかったです。
- ・年度末のお忙しい中、ありがとうございました。とても勉強になりました。
- ・久しぶりに座学をして緊張しましたが、楽しかったです。どうもありがとうございました。
- ・勉強すること、経験しないといけないことがいっぱいです。
- ・夜は交流会で、もっと各団体の繋がりを深めたい。
- ・我々活動家は迷える子羊です。連帯が必要です。がんばって下さい。

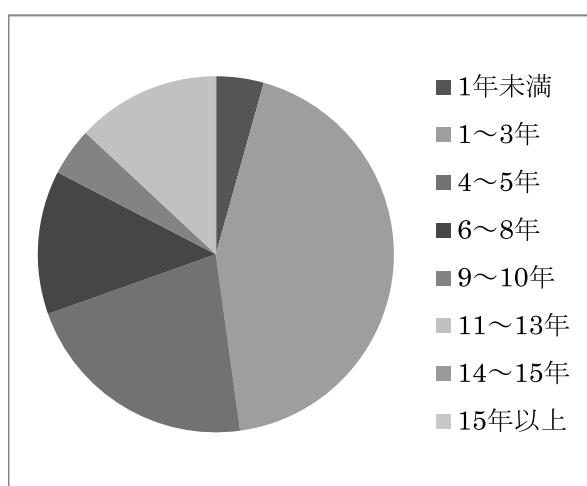
1級講座アンケート結果

(受講者 19名、受験者 23名、アンケート回答者：23名)

(1) 受講者の支援経験年数

1) 生活困窮者支援経験年数

1年未満	1
1～3年	10
4～5年	5
6～8年	3
9～10年	1
11～13年	3
14～15年	0
15年以上	0
不 明	0
合 計	23



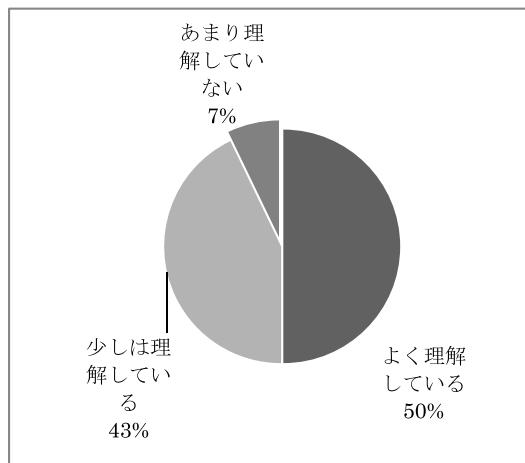
受講者の支援経験年数は、1級講座が2級講座受講を条件としているため、1年未満の者は見られず、2級講座の受講生と比べると明らかに支援経験年数を積んでいる者が多い。ただ今回の1級講座受講生の人数が少ない。これは今回の1級講座が2回目の開催で、1級講座受講希望者は概ね1回目の講座を受講していることが原因と考えられる。今後は1級講座開催のためには、2級講座を多く開催し、1級講座受講資格者を増やしていくことが必須と考えられる。

(2) アンケート調査の集計結果

1) 受講前アンケート集計

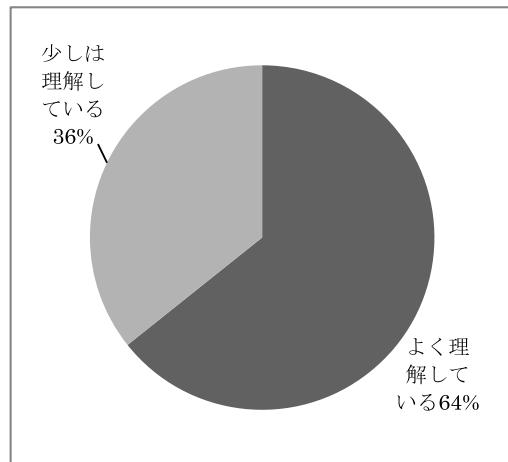
①理解度の自己意識について

■生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。



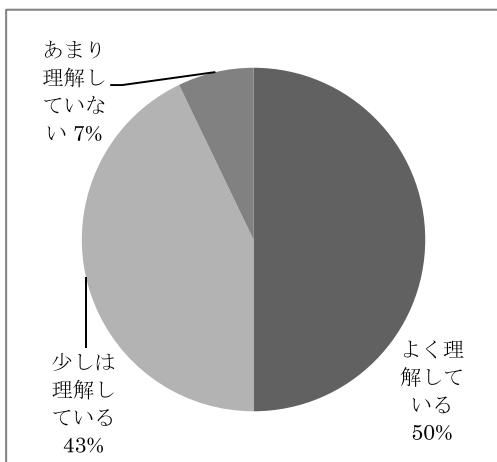
よく理解している	7
少しは理解している	6
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
合 計	14

■生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。



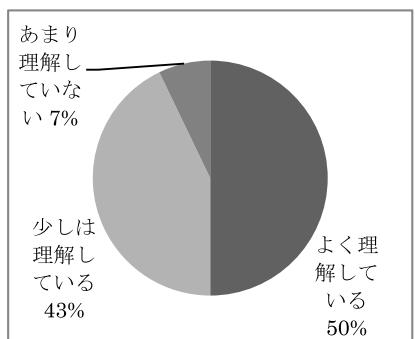
よく理解している	9
少しは理解している	5
あまり理解していない	0
ほとんど理解していない	0
合 計	14

■生活困窮は、性格・病気・障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。



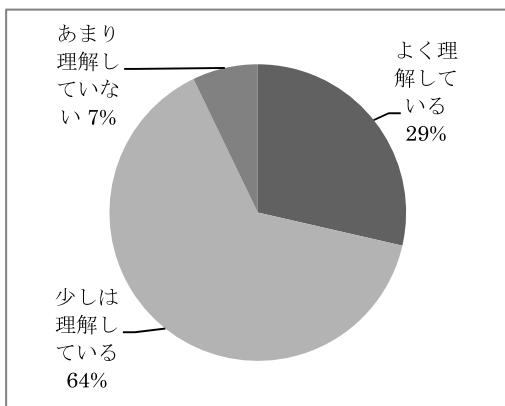
よく理解している	7
少しは理解している	6
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
合 計	14

■既存の支援制度には、申請主義や縦割りといった問題がある。



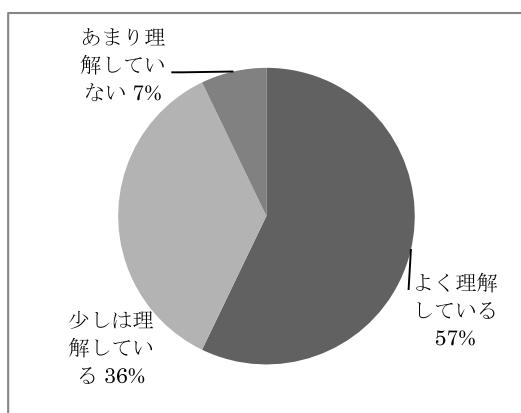
よく理解している	7
少しは理解している	6
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
合 計	14

■伴走型支援は、地縁・血縁・社縁という3つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。



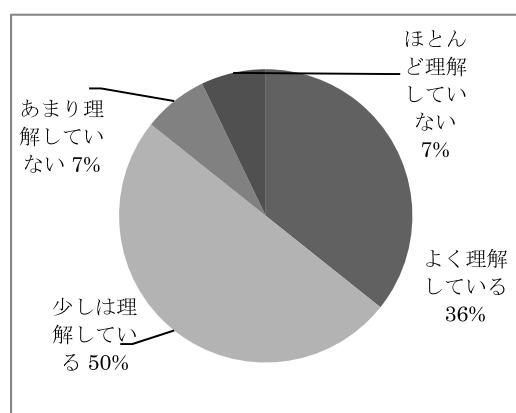
よく理解している	4
少しは理解している	9
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
合 計	14

■伴走型支援では、<個人に対する働きかけ>と<地域・社会に対する働きかけ>がともに大切である。



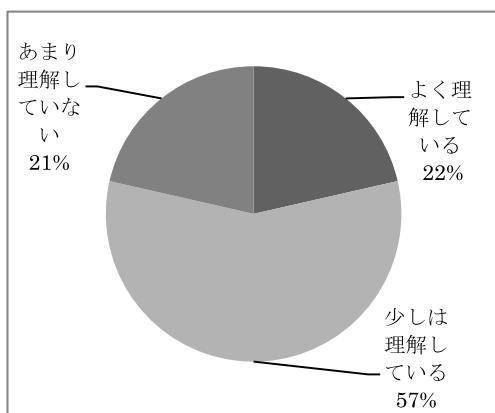
よく理解している	8
少しほうは理解している	5
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
合 計	14

■個人に対する働きかけには、<個別型伴走支援>と<総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）>がある。



よく理解している	5
少しほうは理解している	7
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	1
合 計	14

■ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義



よく理解している	3
少しほうは理解している	8
あまり理解していない	3
ほとんど理解していない	0
合 計	14

① 講座での興味・関心科目について（複数回答）

今日の生活困窮者問題と伴走型支援 II	6
生活困窮者と伴走型支援システム II	4
生活困窮者支援と社会保障 II	3
生活困窮者に対する就労支援 II	6
生活困窮者に対する居住支援 II	2
生活困窮者に対する家計再生支援 II	9
生活困窮者支援特講	0
生活困窮者支援と社会福祉 II－障害・依存傾向	1
生活困窮者支援と更生保護 II	6
生活困窮者支援における支援ツールの活用	8
生活困窮者支援における社会資源のコーディネート	8
生活困窮者支援における対人援助技術	9
生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援 II	6
ワークショップ	4
個人演習	1
総 数	73

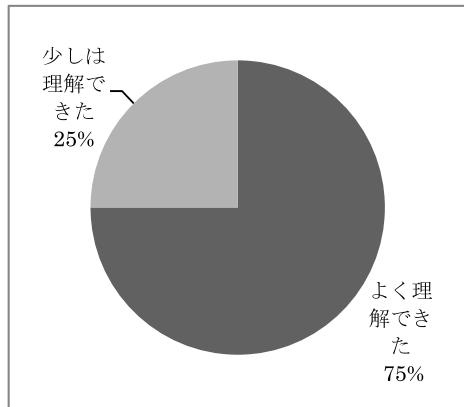
③今回の講座への期待

- ・これまで体系的に知ることが出来なかつた分野を理解できるといいと思います。
- ・刻々と変化し続ける社会情勢に柔軟に対応できるスキルが身につけられればと思います。
- ・自立相談支援ならびに就労支援の制度を良く理解し、今後の支援に取り組んでいきたい。
- ・実践に活かす事ができるものが学べたらと思います。
- ・生活困窮者自立支援法について理解を深めたい。全般的な知識の強化。
- ・前回の2級講座では幅広い内容のお話を聞くことができました。その分、もう少し踏み込んだところも聞きたいと思うことがありましたので、今回はそれに期待しています。
- ・様々な課題を抱えた相談者に対応するスキルを身につけたい。
- ・来年度から施行される新制度に向け、関係する知識の再確認。

2) 受講後アンケート集計

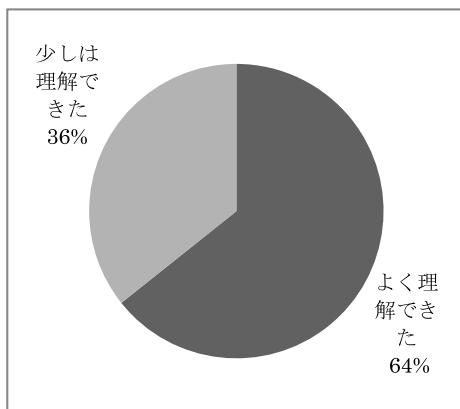
①理解度の深まりの自己意識について

■生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。



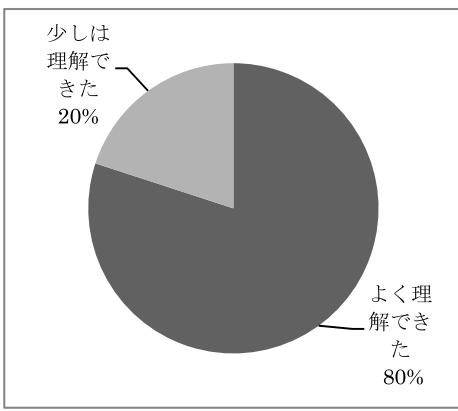
	受講後	受講前
よく理解できた	15	7
少しほう理解できた	5	6
あまり理解できなかつた	0	1
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

■生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。



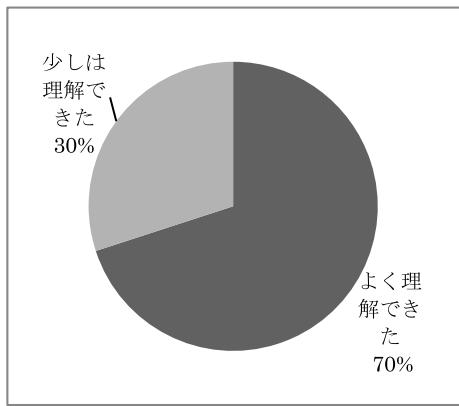
	受講後	受講前
よく理解できた	16	9
少しほう理解できた	4	5
あまり理解できなかつた	0	0
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

■生活困窮は、性格・病気・障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。



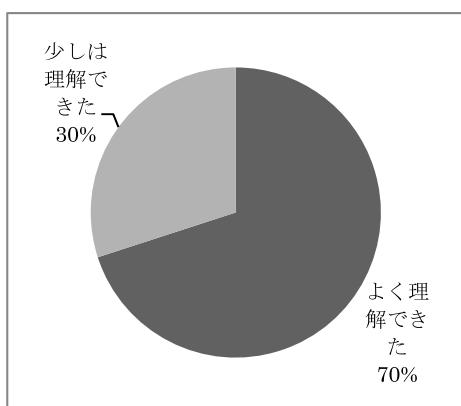
	受講後	受講前
よく理解できた	16	7
少しは理解できた	4	6
あまり理解できなかつた	0	1
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

■既存の支援制度には、申請主義や縦割りといった問題がある。



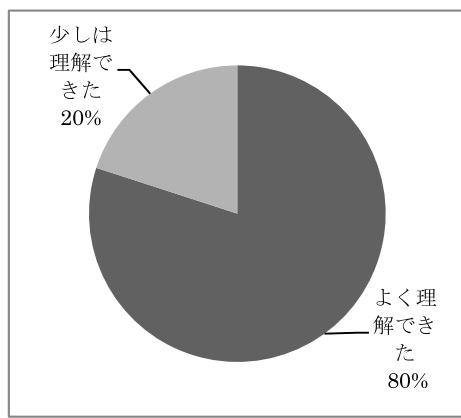
	受講後	受講前
よく理解できた	14	7
少しは理解できた	6	6
あまり理解できなかつた	0	1
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

■伴走型支援は、地縁・血縁・社縁という3つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。



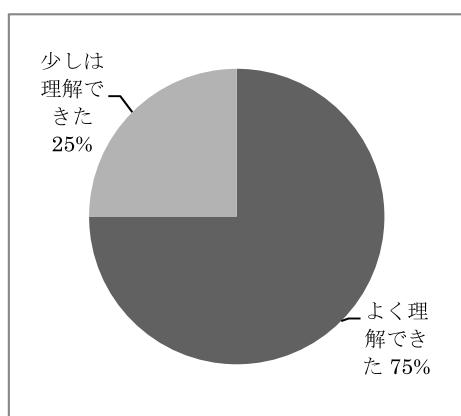
	受講後	受講前
よく理解できた	14	4
少しは理解できた	6	9
あまり理解できなかつた	0	1
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

■伴走型支援では、<個人に対する働きかけ>と<地域・社会に対する働きかけ>がともに大切である。



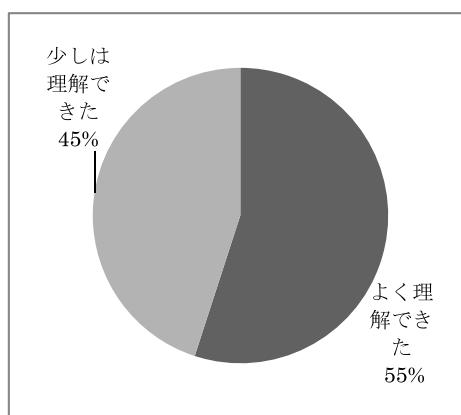
	受講後	受講前
よく理解できた	16	8
少しは理解できた	4	5
あまり理解できなかつた	0	1
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

■個人に対する働きかけには、<個別型伴走支援>と<総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）>がある。



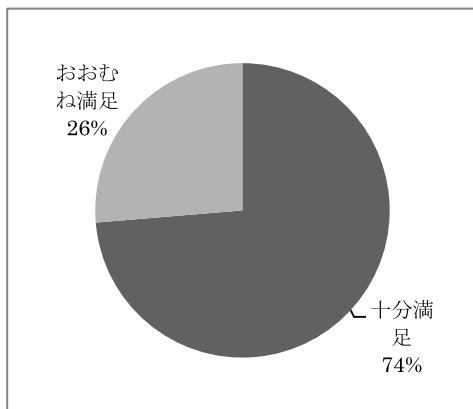
	受講後	受講前
よく理解できた	15	5
少しは理解できた	5	7
あまり理解できなかつた	0	1
ほとんど理解できなかつた	0	1
合 計	20	14

■ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義



	受講後	受講前
よく理解できた	11	3
少しは理解できた	9	8
あまり理解できなかつた	0	3
ほとんど理解できなかつた	0	0
合 計	20	14

②「興味・関心のある科目」についての満足度。



十分満足のいく内容であった	14
おおむね満足のいく内容であった	5
あまり満足のいく内容ではなかった	0
不満であった	0

◆理由

(満足)

- これまで得た知識が、今回の受講において深く知ることができたため。
- 更生保護については最近関わる部分が多いので参考になりました。
- 改めて色々な職種の方の話を聞くことで、自身を振り返るいい機会となりました。
- 実践を踏まえた講義だから。
- 資源コーディネートについて理解が深まった。
- 曖昧な部分が、より理解できました。
- 2級より深く、現場に沿った内容だったため。
- これまで疑問であった多くの課題について、かなりの割合で理解することができたため。
- 多種多様な領域での講義で、いろいろな知識・知見が得られたと思います。各地の実践例は、とても新鮮で刺激的で、良かったと思います。
- 説明が分かりやすかった。
- 多くの地域の実践活動が、また実践家・現職の話を聞けた。モチベーションが上がりました。規模も違うせいか各団体での現実を考えるとげんなりしますが…。

(不満)

- もう少し丁寧なお話が欲しいものもあった。ちょっと詰め過ぎ…高齢者にはしんどい！

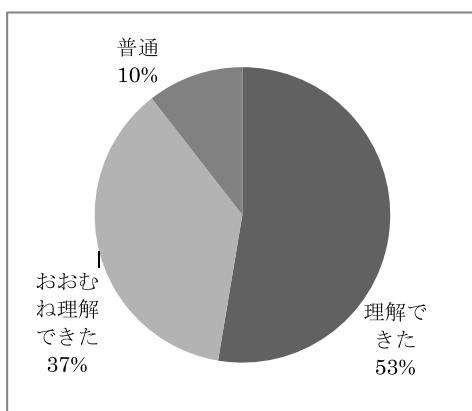
③講座を受けての意見・感想

- ケーススタディだけではなく、なぜこうなのかという解説が欲しい。
- ずいぶん充実した期間でした。満足です。へとへとです。
- レベルが高くて驚いた。
- 各団体での支援する力量、体力に差があるために、思念は一緒でもできることとできないことがあると思うので団体の規模に合わせた支援方法等の説明が欲しかったです。
- 具体的なケースを扱った講義やグループワークが有意義でした。今後の現場にて学んだことを持ち帰り活かしていくと考えています。

- ・全国から集まつた様々な団体の思いに触れることができたこの4日間は、どの講義を受けても刺激があり、今の自分のいる場所・支援のやり方などに、とても勉強になりました。
- ・16コマの講義のどれもが興味深く不思議なほど疲れるということがなかった事が自分でも驚きました。人数が少なかったこともかえって良かったのかと今は思います。講師の方々、事務局の皆様、全てに感謝致します。
- ・対人援助技術の講義で、相手に対峙する際の自分自身のあり様が重要と気づかされた。
- ・内容も然ることながら伴走型支援士の社会的価値や有意性の向上を図れると良いと思う。
- ・様々な分野に必要な知識について学べるので、大変満足である。

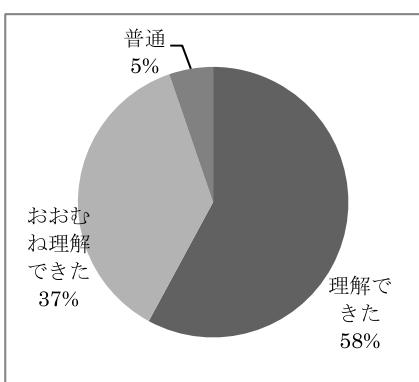
④受講科目の理解度について

■今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ



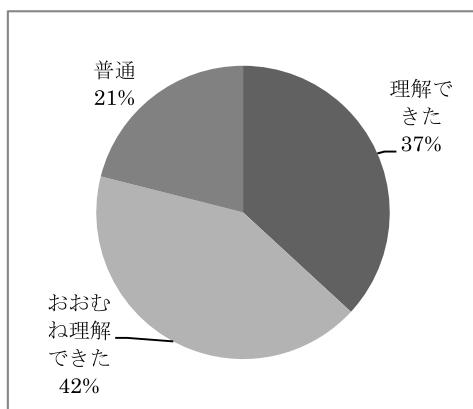
理解できた	10
おおむね理解できた	7
普通	2
あまり理解できなかった	0
理解できなかつた	0

■生活困窮者と伴走型支援システムⅡ



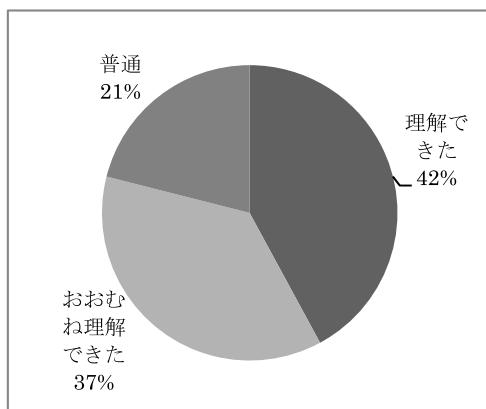
理解できた	11
おおむね理解できた	7
普通	1
あまり理解できなかつた	0
理解できなかつた	0

■生活困窮者支援と社会保障Ⅱ



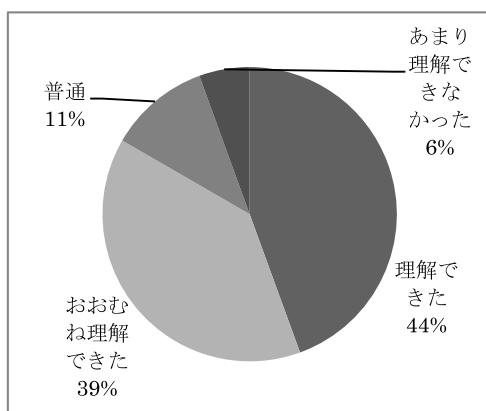
理解できた	7
おおむね理解できた	8
普通	4
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0

■生活困窮者に対する就労支援Ⅱ



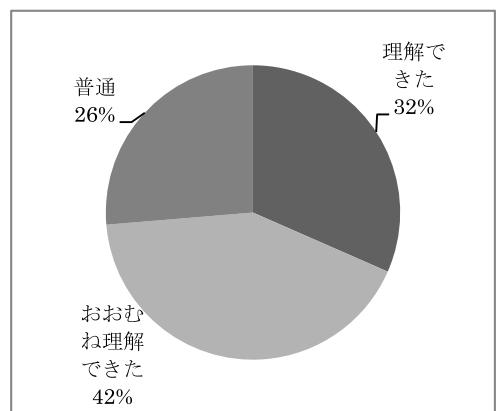
理解できた	8
おおむね理解できた	7
普通	4
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0

■生活困窮者に対する居住支援Ⅱ



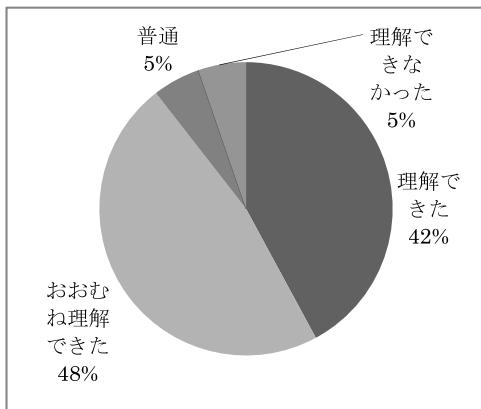
理解できた	8
おおむね理解できた	7
普通	2
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0

■生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ



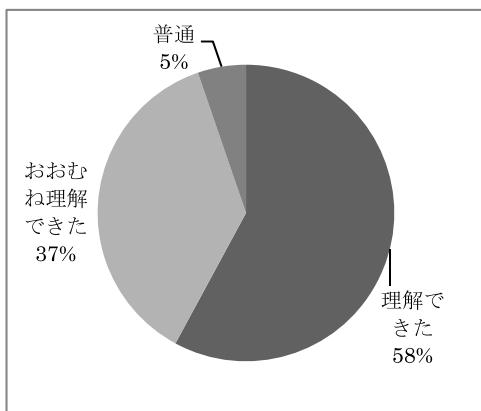
理解できた	6
おおむね理解できた	8
普通	5
あまり理解できなかつた	0
理解できなかつた	0

■生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ－障害・依存傾向



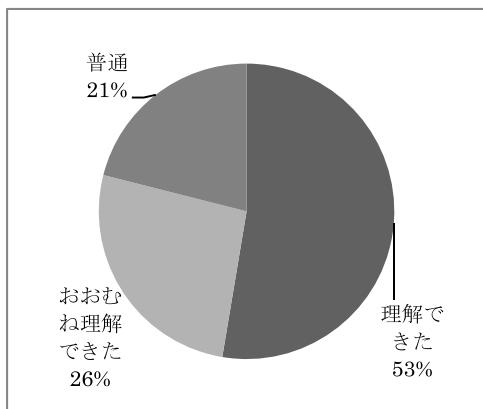
理解できた	8
おおむね理解できた	9
普通	1
あまり理解できなかつた	0
理解できなかつた	1

■生活困窮者支援と更生保護Ⅱ



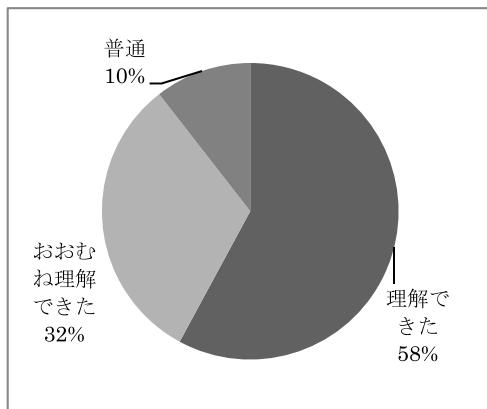
理解できた	11
おおむね理解できた	7
普通	1
あまり理解できなかつた	0
理解できなかつた	0

■生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅱ



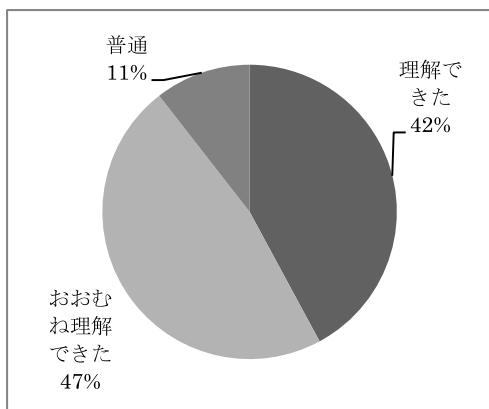
理解できた	10
おおむね理解できた	5
普通	4
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0

■生活困窮者支援における対人援助技術



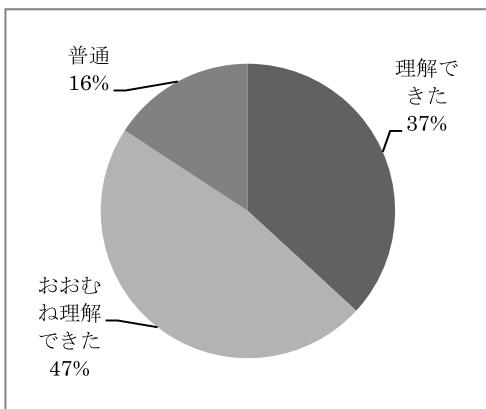
理解できた	11
おおむね理解できた	6
普通	2
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0

■生活困窮者支援における社会資源のコーディネート



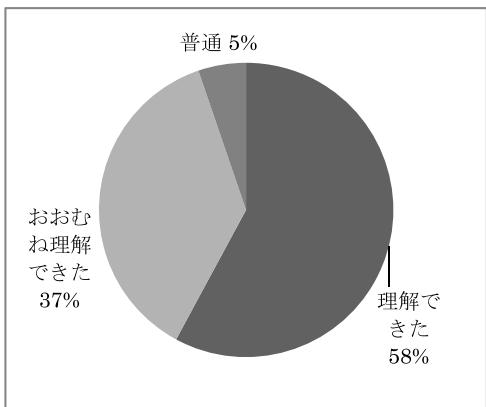
理解できた	8
おおむね理解できた	9
普通	2
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0

■生活困窮者支援における支援ツールの活用



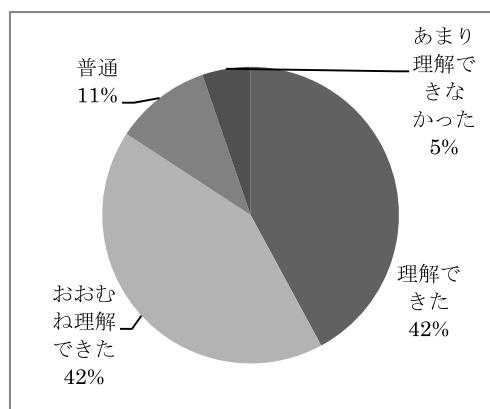
理解できた	7
おおむね理解できた	9
普通	3
あまり理解できなかつた	0
理解できなかつた	0

■生活困窮者支援特講



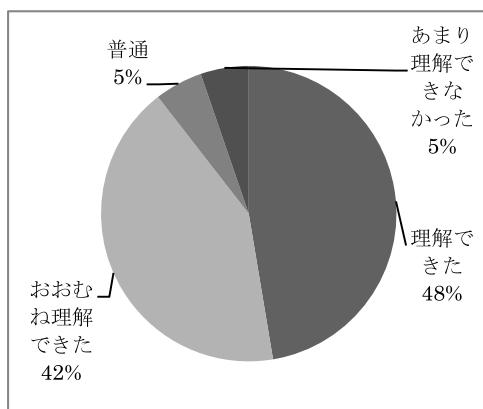
理解できた	11
おおむね理解できた	7
普通	1
あまり理解できなかつた	0
理解できなかつた	0

■演習（ワークショップⅠ）・解説



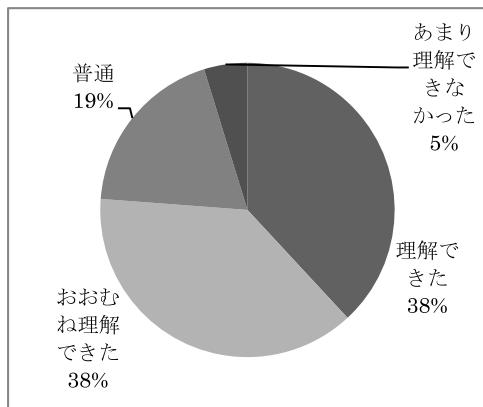
理解できた	8
おおむね理解できた	8
普通	2
あまり理解できなかつた	1
理解できなかつた	0

■演習（ワークショップⅡ）・解説



理解できた	8
おおむね理解できた	8
普通	2
あまり理解できなかつた	1
理解できなかつた	0

■演習（個人による作成）



理解できた	8
おおむね理解できた	8
普通	4
あまり理解できなかつた	1
理解できなかつた	0

② 講座を受講して良かったと思った点。

- ・どんなに支援しても同じ事を繰り返す人がいて、こちらが諦めたくなる時がありますが、諦めてはいけないと思うようになりました。
- ・ワークショップは互いの考え方・立場などを知ることができました。ワークショップを2回行うならメンバーを代えて行って欲しい（多くの人の意見を聞いてみたい）。
- ・ワークショップを通じ参加された方々のお話を聞いていると支援方法や連携機関において改めて気づくことがあった。
- ・各地での様々な新しい取り組み例を聞けたことが良かったです。「ユニバーサル就労」の実践は特に印象的で意義のある効果的な取組だと思いました。
- ・活用出来る資源について知識が少し増えたと考えます。
- ・限られた時間の中で充実した講義でした。
- ・今まで持っていた知識や経験を振り返り、また再確認できたことが良かったです。
- ・今まで分からなかったことが理解できた。
- ・再勉強になりました。また、自分たちの取り組みの課題も見えてきました。

- ・昨年2級講座を受けたのですが、その時より受講内容が理解できるようになっていたので1年の相談支援の経験で少しあは成長したのかもと思えたこと。
 - ・参加者の方々とつながりができた。自分の力量が確認できた。
 - ・自分なりに理解できたと思う。足りないところは自分で補足していきたいと思います。
 - ・少人数で良かった。
 - ・色々なスキルを一遍に学ぶことができました。
 - ・新しい取り組みの方向や計画の必要性、作り方が少しあは身に付いたかなと思います。
 - ・専門領域の他分野への利用ができることがわかり、気合いが入った。
 - ・伴走型の重要性を改めて認識できた。
 - ・普段、他団体さんと共有できるような資料を作成することがないのですが、それについて学べたことが良かったです。
- ⑥講座内容で理解しにくかったこと及び理由。
- ・アセス・プラン作成は何度やっても難しい。模範解答に合わせる必要があるので。
 - ・依存については、あくまでも医療モデルのお話でしたが、福祉ガイドからの関わりはちょっと違っていてもいいのかと考えます。
 - ・講座内容で理解しにくい部分はありませんでした。私の基礎知識が不足しておりました。
 - ・資料がない状態の講座は書き込んだりできず分かりにくかったと思います。
 - ・社会保障について、まだまだ自分の勉強不足を感じています。
 - ・生活困窮者支援特講について、現状のデータ等があった方が理解しやすいように感じた。
 - ・居住支援において、無料低額宿泊所については言及されておらず、もう少し突っ込んだ講義を。

⑦今後の講座についての意見等

- ・2級講座を東北で開催して欲しい。
- ・2日間が、かなりハード 腰が痛くなりました。
- ・タイトな時間がしんどかった。
- ・一日の時間数が長過ぎるので、例えばワークショップを講義の間にはさむなどの工夫を。
- ・関西で定期的に実施して欲しいと願います。
- ・関東での2級の講座の開催をお願いします。
- ・講師先生方の先駆的な取組や体験を基に受講できて非常に貴重だと感じております。
- ・今回ダメでも再チャレンジしたいと思います。
- ・試験は緊張しました。けれども本当に意義のある講座に参加できることに、とても感謝しております。もっと講師の方のお話を聞き出来たらと思います。交流会などがあればと思います。
- ・支援者の社会的価値の向上。
- ・組織運営のノウハウ、収益事業の設置までの方法など管理に関することも。

- ・長かったけど勉強になりました。がんばります。
- ・特講の講師の方も話していましたが、説明時の用語が分かりづらい時もあった。例えば、「本人のニーズ」、ニーズは支援者が本人に必要と思う支援等を指し、この場合のニーズはデマンドでは?と思う時があった。他団体の方は分かりませんが、支援事例を伝える際、どの様な施設や支援を普段行っているか説明が少なくイメージしづらかった。
- ・認定講座とは別に課題別の講習会・講演会など都内であれば。

⑧その他の意見・感想等。

- ・1級取得した際には受講内容を如何なく発揮し支援の現場へと活かしていきたいと考えています。
- ・2級もそうだが合否の基準というか何故合格不合格なのか根拠がわからない。不合格ならどうしてなのか何をすればよいのか明確にして欲しい。
- ・4日間ありがとうございました。他団体の方とも交流でき良かったです。
- ・この講座に出られることを心から幸せに思います。これから伴走型支援士として更に向かうことができるようご指導下さい。
- ・ニートや引きこもり向けの勉強がしたい。アダルトチルドレン・愛着障がいと、そのトレーニングの仕方など勉強したい。
- ・皆さん大変お世話になりました。有難うございました。
- ・講師の方々が大変せいたくで、その内容もわかりやすく深い。素晴らしい機会をありがとうございました！
- ・今回2回目の試験でしたが難しい問題でした。本人と会っていないで文章のみで考えるのは非常に難しいです。後、時間が足りません。もっと時間を取って下さい。出来れば倍は欲しいです。
- ・今回は試験のみでした。テキストは後日また読み返してみようと思います。
- ・試験だけ参加させて頂きました。今後も勉強して参ります。
- ・資格を問わず、各先生の話が今後の仕事に対する糧となったような気がします。
- ・多職種による講義がいいと思いました。「特講」も素晴らしいと思います。
- ・貸付・事業に興味あります。社協の貸付が利用しづらいので皆さんどんな形で貸付とかをやられているか色々な団体の事例聞きたい。
- ・地元には資源が乏しく皆さんの話から様々な受け皿があることに感心致しました。

3) 各講座へのコメント

①今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ

- ・先生のお話を聞きし、今自分がこの仕事に就いていられることへの意味やミッションを考える機会になりました。今、まだ走り始めたばかりという思いと先生の創る道を歩めることに感謝致します。
- ・いつも興味を引く面白い話をありがとうございます。今日も大変ために成りました。
- ・新しいスタッフから、私は「人」で支援している、と言わされたことがありました。「医は仁術」これを個人だけじゃなくチームや全体で大事にしていきたいと思います。また勉強させて下さい。

- ・日本型雇用のお話は初めて聞けて充実しました。
- ・伴走型支援として、対個人と対社会への働きかけを継続していくことが重要であり、関係そのものが支援であると認識した。また、不安定社会が表れたことによって伴走型支援が必然であると認識した。
- ・伴走型支援士としての姿勢、社会へのアプローチ等、勉強になりました。
- ・今日受講して、ずっとと思っていたのが「帰りたい社会か？」と言うことで、初めて、その言葉が聞けました。
- ・職場に戻ってもがんばろう！！と思いました。
- ・奥田先生の経験や実践を通した話は、とてもタメになりました。伴走型支援をやっていけるように勉強しつつ、実践していきたいと思います。
- ・普段やっていることが、我々中心単位の小さな活動なので、よく理解出来ますが、なかなか拡げるのが困難です。

②生活困窮者と伴走型支援システムⅡ

- ・とても分かりやすく丁寧にご説明いただけ、日々の業務を改めて思い返すことができました。新しい発見とともに足元をみつめ直す機会になりました。ありがとうございます。
- ・もう少し、時間をかけて話を聞きたかったです。
- ・講義を踏まえ、法律を生かし地域社会を創造していくことを目指していきたいと考える次第です。
- ・社会を造っていく重みを感じた。抱え込まずライトキーパーソンズの把握と連携に興味を持った。
- ・生活困窮者自立支援法に関することが、とても参考になりました。
- ・対個人のことばかりで頭がいっぱいの毎日ですが、そこにフッと何か気づかされるような気持ちです。
- ・大変分かりやすかったです。
- ・伴走型支援に関する基礎的な知識の再確認ができたように思います。生活困窮者自立支援法についても理解が深められました。
- ・理想的に聞こえる内容ではありますが、そうでなく問題が多岐に亘っていることで壁に当たります。理解できるが腑に落ちない部分です。

③生活困窮者と社会保障Ⅱ

- ・社会保険の制度に関し、日々接する制度でありながら理解するまでに至っていない部分や把握していないところが改めて分かりました。1級と2級との違い難しさを痛感しています。
- ・今後取り組んで行く上で、大変参考になりました。
- ・もう少し丁寧な講義をお願いしたい。
- ・見えない部分があつておもしろかったです。
- ・生活困窮者を支援するにあたり、制度と制度の関係性を意識していきたい。
- ・事例について話が聞けて良かったです。
- ・制度と制度の関係というのを考えようと思います。

- ・社会保障の基本となる部分を学ばせていただきました。テキスト等も紹介していただきたいので、今後、勉強していきたいと思います。
- ・幅広く迷走しました。

④生活困窮者に対する就労支援Ⅱ

- ・確認書等、呼び方を変えるなど、支援する側の都合ではなく支援を受ける方の気持ちをくむ配慮に考えを新たにすることが出来ました。わかりやすい説明でよく理解できました。
- ・今年度から新たに就労支援部を立ち上げたので、とても参考になりました。ただし、やるべきことがあまりにも多く、今後どのように取り組んでいくか悩みます。「業務分解」がとてもタメになりました。
- ・本部内の業務分解の詳細や本人の能力と希望がかけはなれている場合の支援方法など、ぜひお聞きしたいです。
- ・就労支援の部分は勉強不足でした。非常に参考になりました。
- ・中間的就労における業務分解では中間的就労利用者に合った作業を具体的に展開できるという点や事業所内における仕事の質の向上・仕事がしやすい環境になるという部分において重きを置きながら今後の業務に携わっていきたい。
- ・支援者、被支援者、両者がよくなるという実例を拝見させて頂いて感動しました。
- ・支援者が、それぞれできることを思い浮かべました。WIN-WINでやっていければ良いですね。
- ・大変、参考になりました。
- ・ユニバーサル就労の実践例を、とても興味深く聞かせていただきました。とても意義のある取り組みだと思いました。
- ・個別ケースとして、就労支援は知り合い企業との連携して実施していますが、大きなシステム構築は難しい所です。とても参考になりました。

⑤生活困窮者に対する居住支援Ⅱ

- ・善隣事業＝地域に根づく。居住するだけではなく安定して住むことのできる「場所」が必要なのだと気づきました。単に居所確保に意識が向いていましたが、一度住む所を失った人達の安心とは何かを問う。疑問を持ち考えることを忘れてはならないと思いました。
- ・脱法ハウスへの対応はどうしているのかお伺いしたいです。また、自立準備ホームに刑余者以外も入居可能な仕組みは？ありがとうございました。
- ・無低の功罪というか評価・課題に触れていませんでしたが、やはり小さくない問題であると思います。一般住宅市場に対しての移行支援で困難な場合の長期的な展望があれば教えて頂きたいです。
- ・生活困窮者に対する居住支援として、昨今の空家問題も踏まえ、地域善隣事業等についても地域における課題解決をする上においても極めて重要であり、今後の重要な立ち位置となり必須となる事業であると認識している。
- ・いかに地域の課題としていかに地域のつながり協力が得られるように。

- ・実例に沿った講義をしていただき参考になりました。実例に関する資料を、ぜひいただきたいです。
- ・地域が抱える空家問題に対して、福祉の立場からの関わりについて納得のいくものがありました。
- ・生活困窮者等の居住支援の事例等を通して、今後の困窮者支援を考える上で様々な刺激やアイディアをいただいたと思います。
- ・住宅資源の活用に関して正業として取り行う不動産業者との連携は不可欠と考えます。貧困ビジネスがクローズアップされてはいるが、全てがそうではなく、困窮者支援の立場で係りを持って行く事により、居住確保にかかる難問は解決が容易になると考えます。

⑥生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ

- ・事例を含めた家計再生支援の話は、とても勉強になりました。支援職として活用できるものは活かしていきたいと思います。
- ・家計問題は非常に難しい部分であると感じました。
- ・家計再生支援は生活にかかるあらゆる相談の入口である、ということに納得しました。大抵の問題はお金のことが多く、その原因から背景が見えますが、家計を知ることは自分の現状を知ることであり、現実を数字で見ることで起きている問題を解決していくということを改めて知ることができました。自分の事も含めて考えなおし支援に活かしたいと思います。
- ・生活困窮者の中には、多重債務や公共料金未払い生活費の不足など金銭面で課題を抱える場合も多く、課題も複合的に及ぶ場合も多い。事例を通じて家計相談支援の方法や効果を知り、当事者において何の部分で苦慮しているのか、本当に必要な部分は何なのかを明確化させることにできる故、こうしたことも踏まえ今後の支援に活かしていきたい。
- ・「生保で収入にばらつきがある人」のところで思うございました。
- ・いつもながらの優しく頼れる行岡さんに感謝です。
- ・第1回の1級講座より家計表を活用させて頂いてます。事例を含めて参考になるお話を有難うございました。

⑦生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ

- ・「障害は個人の側ではなく社会の側にある」ノーマライゼーション。バイスティック7原則の個別化の原則等の言葉がある中で「障害」という区分に押し込まれ社会が決めた法により障害を持っている側を分けています。障害やその依存にとらわれることなく、個々に合わせて支援をしていかなければならぬと改めて感じます。
- ・依存症の共通点「（第5）家族全体の病」とは最近は言われなくなってきたと思います。また「覚せい剤は持っているだけで依存」と言うのは、依存と違法とを区分けしていないのか…と。「共依存」も言われなくなっています。福祉の側から「依存」の問題に関わる時に疾病分類からの発想でいいものがどうか疑問を感じています。
- ・日頃、現場で支援にあたっている中において知的・精神障がい・各依存症をお持ちの方に接することが多い。障がい自体、障がい者福祉を今一度確認し、より理解を深め今後の支援に活かして行きたい。

- ・支援の現場での限界を感じつつ聞きました。
- ・最近、依存を持っている方の受け入れもあり、非常に対応が難しいと感じています。
- ・「社会が変わっていく中で、社会から振り落とされる形で自閉症・発達障害の人が発見されていく」というところにドキッとしたしました。
- ・各障害や依存について事例を入れて説明していただき勉強になりました。
- ・日々直面する問題を解決する方法については良かれと思って進めても、反省するとベストでなかったということもあり、皆さんの苦労が良くかわる部分であり、又わかってもらいたいという部分もあります。様々なケースの対処方法をシェア出来ると有効だと思います。ただ地域資源や環境が異なるので事情は違って来るとは思いますが。

⑧生活困窮者支援と更生保護Ⅱ

- ・出向元の所属団体において、自立準備ホームを運営しており、入居者と関係することも多くあることから、制度を再度確認し立場性も意識していきながら支援に活かしていくたい。
- ・バイスティックの7原則を今日改めて大切なことだと思いました。正しい方向、自分の思う支援に導いてしまいたくなる時があります。その方が楽だからですが本人が自分で決定することを尊重しなければならないと思います。
- ・現在、直面している問題に関するお話をしました。いろいろ考えさせられます。
- ・困難なことですが、諦めないという気持ちの大切さが判りました。
- ・刑事司法手続きにかかる費用をもっと詳しく知りたいです。
- ・魚をもらっているおばあちゃんと、どうやって出会えたのか気になりました。
- ・大変勉強になりました。刑余者支援のモチベーションが聞いた後、上がりました。
- ・再度の支援で諦め、又やるのでは?という思いが頭をよぎりますが「支援・指導のチャンス」という言葉が響きました。バイスティックの7原則感動しました。
- ・事例に沿って講義をしていただいたので、良く理解する事ができました。
- ・「みんなで関わることで支援に余裕ができる」多機関の連携ができていれば、小さなNPO職員一人が抱え込み苦しむことも少し減る。
- ・今日も、大変わかりやすかったです。
- ・とても熱のこもったレクチャーだったと思います。あまりなじみのないテーマ（領域）なのですが、改めて勉強になりました。“バイスティックの7原則”も改めて復習できて、良かったと思います。
- ・再三のSOSのチャンスを捉える…辛抱が要りますが大切ですね。実務上、有効な手法について大変参考になりました。ありがとうございました。

⑨生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅱ

- ・「男性稼ぎ主」を前提とする社会保障制度構造的な問題・男性稼ぎ主を前提とする資本体系により不安定就労が多い為に複合的に排除されているということを講義とともに再確認した。女性支援は時として男性以上に難しい事もあるが社会的な側面を意識しながら取り組む必要があることを再確認しました。
- ・データの読み方・女性の少ない野宿者数の理由等が分かりやすく示されていた。

- ・生活困窮者の中には問題が当事者のみならず、母子世帯やひとり親世帯といった家庭に何らかの問題があり、そのために問題が複雑化している場合も多く、包括的に支援していくなければならないと認識している。
- ・女性の相談者の方は複雑な事情をお持ちの方が多い印象があります。参考のため、パワー・ポイントの資料をいただければと思います。
- ・女性がホームレス状態になる要因のほとんどは、本人の本意でない場合が多いのだなと思いました。
- ・女性の困窮者の状況や支援の事例は、とても興味深く勉強になりました。グループ+個別での支援は効果的なんだと改めて教えていただき、タメになりました。
- ・機会が少ないが故に困難なケースが多い様に思います。参考になりました。

⑩生活困窮者支援における対人援助技術

- ・分かりやすくおもしろかった。
- ・お話の中で矛盾や迷いを抱えながらの関わりがノーマルということが新しい発見でした。答えが出ないということを良く言われますが、答えを出すように言われることが多く、その言葉の矛盾にも悩みます。正しかったかどうか直ぐに答えが出せないのにと思うこともあります。相手にとって、どうかと常に意識し、これからも迷いながら関わっていこうと思いました。
- ・毎日直面している問題に関するお話で、とても勉強になりました。新しい気持ちで取り組めそうです。資料を頂きたいです。
- ・いつも面白い話で、すごく力をもらえる感じがします。1級講座とか全く別として、とても参考になりました。
- ・とても分かりやすいお話、ありがとうございました。24時間365日を6人で、どう動かしていらっしゃるのか気になります。
- ・対人支援においてコミュニケーションはもとより分かち合いも必要があると再認識しました。また、何かを伝えるより、どう伝えるかが大事であり言語の重要性、必然性というのも支援をする上で心掛けていきたい。
- ・大変学ばせていただきました。自分自身そして組織内の空気を良い方向に行くように考えたいです。
- ・受講したことを参考にして、対人援助にのぞみたいと思います。大変参考になりました。
- ・バイトの決定した先がコンビニであったという所の話は、とても難しいと思いました。
(説明は、ともてわかりやすかったです)
- ・自分は心配事がある時に限り、ムダ話をしたがることを同僚たちは分かってくれています。ありがとうございます。
- ・豊富な実践から導き出された貴重な知見を学ばせていただいたと思います。今後の実践や教育等に活かしていきたいと思います。
- ・心理面のお話等、大変参考になりました。同様の思いで今年はあるプロセラピスト養成講座を受講しました。今後とも、宜しくお願い致します。

⑪生活困窮者支援における社会資源のコーディネート

- ・相談者の方の情報共有を関係する機関として、事によって知り得なかった情報を得たことがあります。相談者は行く先々で都合の良い訴えをしていましたが、情報を探すことにより、方向と関わり方を変えることができ、本人にも変化が見えたケースがありました。また、つないだ先を訪ねるということは、ケース上難しいことが多いのですが、とても分かり易く講義して頂け情報共有の大切さを再認識することが出来ました。伴走とは「けん玉」ということが良く分かりました！
- ・判り易い説明が、とても参考になりました。多方面で使えるツールであることに気づき、とてもタメになりました。
- ・以前より話がうまくなってきた。
- ・伴走型支援士としての自覚に目覚めました？
- ・分りやすい講義でした。リラックスして受講できました。
- ・自分に対して困っていてくれる人に対して、困らせちゃいけないなと思う関係性。
- ・生活困窮者支援において、社会資源は支援を展開していく中において大きなウェイトを占めていると感じている。当事者のニーズに合った資源を組み合わせ、つなぎともどしをすることが必要であり、また、プランニングし実行、フィードバックすることで当事者ともすり合わせすることが支援の幅を広げていくのに重要であると再認識した。
- ・「困る力」が大事なことを教えていただきました。「けん玉」の例えは、とても分かりやすかったと思います。
- ・シモンさんの温かい人柄をしみじみと感じられる講義ありがとうございました。他者を包み込む人間味ある活動が目に浮かびます。ありがとうございました。

⑫生活困窮者支援における支援ツールの活用

- ・個人情報に関して取扱い説明書をお渡ししてご理解頂いた上で署名捺印をお願いし、各機関と連携しているが、取扱い説明書が相手によっては理解が難しい時があり、どの様に説明するべきか迷う時があります。自分自身がよく理解し丁寧に説明したいと思います。
- ・アセスメントシートを活用する中において、当事者のニーズを把握し支援内容を整理した上で各社会資源や支援メニューの活用につなげていくことを再認識した。また、ニーズを把握した段階において既存の社会資源活用に至らない場合には、新規地域資源を創出するということも念頭に置きながら支援の現場に活かしていきたい。
- ・個人情報取扱いについて、ついウッカリがないように身を引き締めたいです。
- ・個人情報の取扱いについて見直すよい機会になりました。
- ・親しきの線引きの難しさは良く感じことがあります。
- ・個人情報の取扱いには気を付けております。持ち出しは特に。
- ・帳票の書き方、使い方等の説明を聞き、今後の実践に活かしていきたいと思います。職場への理解を得ながら進めていきたいと思います。
- ・書類を残す必要性について良く分かりました。ありがとうございました。

⑬特別講座「私の生活困窮者支援」

- ・とても分かりやすい講義でした。一人の市民として一人の相談者と向き合う自分の生活を大切にするとこ。同じ様に相手の生活を大切に考えること。人のつながりを持つことが豊かな支援につながっていくということを知りました。地域とのつながりを広げて行こうと思います。
- ・先月から、無業+虐待+精神疾患（20歳）を支援しています。とても参考になりました。
- ・色々と参考になりましたが、最後の「日々大切にしていること」が、とても励みになりました。
- ・よく参考になった。おもしろかった。
- ・日頃、支援の現場で当事者と接する中において様々な問題を抱えている方がおり、その多くは問題が複雑化しており、解決していくには厳しい状況である。しかし、支援者側として専門職として複雑化している問題を当事者目線に立ち、ひとつずつ解決していく様、心掛けていきたい。
- ・一市民としての生活を大切にすることを心掛けたい。
- ・若者の支援については良く分からぬ部分が多く、勉強になりました。
- ・問題が複合化してしまうと制度の隙間に落ち込んでしまうというところに納得しました。
- ・講義の内容は共感するものが多かったです。専門性について考える機会になったように思います。アイデンティティについて考える機会になり、勇気をいただいたと思います。
- ・人、若者との関わりについて日々難しさを感じながら活動しています。基本的な考え方等、大変参考になりました。ありがとうございました。

⑭演習（サポートプランの作成／ワークショップⅠ）

- ・自分の担当のケースでしたが、改めてケースを考えると、また新しい発見がありました。伝え続けることの大切さと伝え方を考え直すきっかけになりました。
- ・難しいケースだと思います。勉強になりました。
- ・事例を基にケアプランシートをグループで考えていく作業は難しくもあり学びが多かったように思います。

⑮演習（サポートプランの作成／ワークショップⅡ）

- ・違う団体で関わっているケースというのは本当に勉強になり、視点というところからも意識が変わりました。本当にありがとうございました。
- ・難しかったけど、楽しめました。
- ・皆さんの意見が様々出され、様々な考えがあり参考になった。
- ・難しい。
- ・母親との関係性については非常に難しい部分であると感じた。非常に勉強になりました。
- ・ずっと一人で（NPOの職員が私一人）仕事していたので、こういったプランを作ったことが無かった。他団体さんのすごさが分かった。

- ・困難事例のケアプランシートの作成は、なかなか意見が合わずに大変でしたが、よい経験になりました。
- ・学びになります。有難うございました。

⑯演習（サポートプランの作成／個人）

- ・大きな団体と小さな団体とでは支援に差が出るので、その辺の解決方法を、もう少し詳しく知りたいです。
- ・講習を行うことで課題やプランの整理をすることで方法、やり方が少しづつ身について来たように思います。
- ・4日間ありがとうございました。とても有意義な講習でした。どこにどの様に繋ぐかということも大切ですが、ご本人が望んだ形になるべく添える支援をしていけるように、この演習を役立てたいと思います。講義に参加できたこと感謝いたします。
- ・試験前における事例整理となった。
- ・各団体で使えるツールが違う。つい生保になりがちになってしまふ。

募集要項

2014年度受講案内 第6回伴走型支援士2級認定講座

伴走型支援士2級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。これまでに全国5か所で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られ、2013年度で339名の方々が「伴走型支援士」資格を取得されました。

困窮者の状況が大きく変化している現在、支援に携わる人材の育成は大きな課題と考えます。厚生労働省平成22年度社会福祉推進事業として実施した「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」において、脱ホームレスを果たした年間4万人の方のうち、路上経験者は約半数という調査結果が出ています。そういった意味では困窮状況は見えにくくなり、地域に広がっています。困窮者の若年化や貧困の世代間連鎖など、様々な課題が見えています。

2015年度、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業が全国ではじまります。すでに各地においてモデル事業も実施されています。相談窓口が全国に設置されるとともに、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業など、具体的な支援の仕組みも整備されます。このことは、日本の困窮者支援において、大きな前進と言えます。

しかし、この制度をより有効に機能させるためには、地域において支援を行っている社会資源とどれだけ連携できるか、民間レベルにおける人材をいかに充実させるかが重要と考えます。国の制度および人材育成システムが整備されるだけでなく、民間を含めた社会全体で困窮者を受け入れる体制づくりを目指さなければなりません。地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。今後、新しい施策の中で、このような現場の方々の力が否応なく必要となってきます。私たちは、この現場の皆様の人材育成の一助となれるように「伴走型支援士育成講座」を体系的に進めてきました。国の設置する新しい困窮者支援の人材育成の仕組みと既存の社会資源による人材育成の仕組みが連携して支援にあたることによって、大きな成果が得られるものと考えています。

これまでの困窮者支援の現場で培ってきた経験、3年間の講座開催の実績をもとに、2014年度も困窮者支援の一助となるよう、伴走型支援士認定講座を開講します。みなさまの参加をお待ちしております。

NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク
理事長 奥田知志

開催概要

◆ 日 時

2014年9月26日（金）13時00分

～ 28日（日）14時30分

★フィールドワーク（オプション）：14時45分～16時15

※3日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります

◆ 場 所

北海道札幌市

◆ 札幌市はちけん地区センター ホール

住所：札幌市西区八軒6条西2丁目2番1号

電話：011-611-0966

◆ 開講講座

2級認定講座（ボランティア初心者向け）

◆ 定 員

70名

※ 定員になり次第、申し込みをお断りする事があります。お早めにお
申し込み下さい。

◆ 費 用

受講料 10,000 円

※原則、返還はありません。

○ 別途必要となる費用

● 交通費・宿泊費

※ 各自分で手配をお願いいたします。

● 交流会費：3,500 円

※ 参加・不参加の旨を申込書にご記入ください。

● 食事代

※ 2日目・3日目はお弁当を 500 円で用意いたします。ご希望の方は申込書にご記入ください。

★ 詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

◆ 申込受付期間

2014 年 8 月 18 日（月）～ 9 月 5 日（金）

◆ 受講資格

伴走型支援士を志す方はどなたでも受講できます。

◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する
伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

◆ 資格の有効期限

5 年間

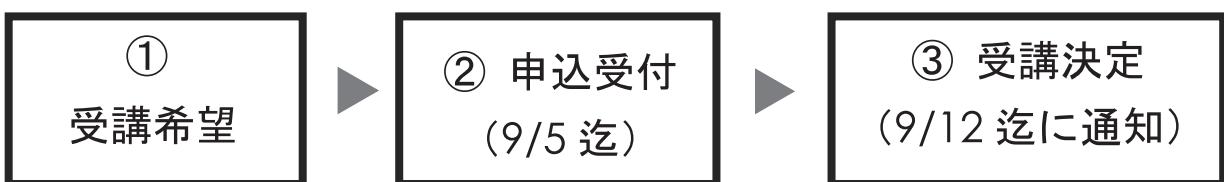
※ 有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 受講者の決定と結果通知

2014年9月12日（金）までに郵送

※ 申込書記載の住所宛に郵送します。9月12日（金）を過ぎても通知書が届かない場合はご連絡ください

◆ 受講の手続き



- ①② 受講を希望される方は 2014年9月5日（金）までに、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、証明写真を2枚同封し（内1枚は申込書に添付）、郵送にて下記の申込先までお送り下さい。
※電話・ファックス・メールでの受講申し込みはできませんのでご注意下さい。
- ③ 受講申込書の受付後、2014年9月12日（金）までに結果を申込書記載の住所

◆ 申込書類送付先およびお問い合わせ先

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク事務局
〒 805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32
tel/fax: 093-651-7557
e-mail: postmaster@homeless-net.org

2014年度受講案内

第7回伴走型支援士2級認定講座

伴走型支援士2級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。これまでに全国5か所で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られ、2013年度までに339名の方々が「伴走型支援士」資格を取得されました。

困窮者の状況が大きく変化している現在、支援に携わる人材の育成は大きな課題と考えます。厚生労働省平成22年度社会福祉推進事業として実施した「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」において、脱ホームレスを果たした年間4万人の方のうち、路上経験者は約半数という調査結果が出ています。そういう意味では困窮状況は見えにくくなり、地域に広がっています。困窮者の若年化や貧困の世代間連鎖など、様々な課題が見えています。

2015年度、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業が全国ではじまります。すでに各地においてモデル事業も実施されています。相談窓口が全国に設置されるとともに、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業など、具体的な支援の仕組みも整備されます。このことは、日本の困窮者支援において、大きな前進と言えます。

しかし、この制度をより有効に機能させるためには、地域において支援を行っている社会資源とどれだけ連携できるか、民間レベルにおける人材をいかに充実させるかが重要と考えます。国の制度および人材育成システムが整備されるだけでなく、民間を含めた社会全体で困窮者を受け入れる体制づくりを目指さなければなりません。地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。今後、新しい施策の中で、このような現場の方々の力が否応なく必要となってきます。私たちは、この現場の皆様の人材育成の一助となるように「伴走型支援士育成講座」を体系的に進めてきました。国の設置する新しい困窮者支援の人材育成の仕組みと既存の社会資源による人材育成の仕組みが連携して支援にあたることによって、大きな成果が得られるものと考えています。

これまでの困窮者支援の現場で培ってきた経験、3年間の講座開催の実績をもとに、2014年度も困窮者支援の一助となるよう、伴走型支援士認定講座を開講します。みなさまの参加をお待ちしております。

NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク
理事長 奥田知志

■ 開催概要

◆ 日 時

2015年2月20日（金）13時00分

～ 22日（日）14時30分

★フィールドワーク（オプション）：14時45分～16時15

※3日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります

◆ 場 所

静岡県静岡市

◆ 山口駅前ビル

住所：静岡県静岡市葵区御幸町 11-8

電話：054-269-5070

◆ 開講講座

2級認定講座（ボランティア初心者向け）

◆ 定 員

70名

※ 定員になり次第、申し込みをお断りする事があります。お早めにお
申し込み下さい。

◆ 費用

受講料 10,000 円

※原則、返還はありません。

○ 別途必要となる費用

● 交通費・宿泊費

※ 各自分で手配をお願いいたします。

● 交流会費：3,500 円

※ 参加・不参加の旨を申込書にご記入ください。

● 食事代

※ 2日目・3日目はお弁当を 500 円で用意いたします。ご希望の方は申込書にご記入ください。

★ 詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

◆ 申込受付期間

2015 年 1 月 5 日（月）～2 月 6 日（金）

◆ 受講資格

伴走型支援士を志す方はどなたでも受講できます。

◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する
伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

◆ 資格の有効期限

5 年間

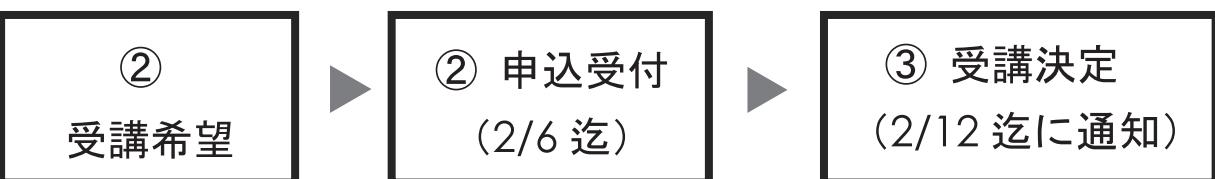
※ 有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 受講者の決定と結果通知

2015年2月12日（木）までに郵送

※ 申込書記載の住所宛に郵送します。2月12日（木）を過ぎても通知書が届かない場合はご連絡ください。

◆ 受講の手続き



- ①② 受講を希望される方は **2015年2月6日（金）**までに、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、証明写真を2枚同封し（内1枚は申込書に添付）、郵送にて下記の申込先までお送り下さい。
※電話・ファックス・メールでの受講申し込みはできませんのでご注意下さい。
- ③ 受講申込書の受付後、2015年2月12日（木）までに結果を申込書記載の住所

◆ 申込書類送付先およびお問い合わせ先

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク事務局

〒 805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32

tel/fax: 093-651-7557

e-mail: postmaster@homeless-net.org

2014 年度 受講案内

第2回伴走型支援士 1 級認定講座

伴走型支援士 1 級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011 年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。本年度、第 2 回目となる「伴走型支援士 1 級認定講座」を開催します。これまでに全国 5 か所で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られました。

現在、困窮者の若年化や貧困の世代間連鎖など、様々な課題が見え、困窮者の状況が大きく変化しています。そのような中、支援に携わる人材の育成は大きな課題であると考えます。2015 年度より「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業が全国ではじまります。すでに各地においてモデル事業も実施されています。相談窓口が全国に設置されるとともに、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業など、具体的な支援の仕組みも整備されます。この制度をより有効に機能させるためには、地域において支援を行っている社会資源とどれだけ連携できるか、民間レベルにおける人材をいかに充実させるかが重要と考えます。地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。私たちは、この現場の皆様の人材育成の一助となれるよう 「伴走型支援士育成講座」を体系的に進めてきました。『2 級認定講座』では、長年の困窮者支援の中から培われてきた知識を体系的にまとめ、支援をはじめたばかりの方から長年支援をしてきた方の再確認の機会など、幅広い方を対象とした講座としました。『1 級認定講座』は、学んだ知識を活かし、実践レベルで活用できることを目標とします。既存の社会にある資源、制度、仕組みを、困窮者支援の中でどう活用したらしいか。2 級認定講座で紹介したスキルを、実際の支援現場でどのように活かすのか。そのようなことを学び、それぞれの支援現場に持ち帰ることができる認定講座にしたいと思います。

本認定講座を受講し、『伴走型支援士 1 級』の資格を取得された皆様がさらにご活躍され、困窮状態にある方が一人でも多く支援に触れることが出来るように願っています。

みなさまの参加をお待ちしております。

NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク

理事長 奥田知志

◆ 日 程

2014年12月4日(木)13時00分
～ 7日(日)12時40分

※ 4日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります

◆ 費 用

認定費用 15,000 円

※原則、返還はありません。

◆ 別途必要となる費用

① 交通費・宿泊費

※ 各自分で手配をお願いいたします。

② 交流会費:3,500 円

※ 参加・不参加の旨を申込書にご記入ください。

③ 食事代

※ 2日目・3日目はお弁当を500円で用意いたします。ご希望の方は申込書にご記入ください。

◆ 定 員

50名

※ 定員になり次第、申し込みをお断りする事があります。お早めにお申し込み下さい。

◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

◆ 申込受付期間

2014年10月30日(木)

～2014年11月17日(月)

◆ 受講者の決定と結果通知

2014年11月21日(金)までに郵送

※ 申込書記載の住所宛に郵送します。11月21日(金)を過ぎても通知書が届かない場合はご連絡ください。

◆ 受講資格

伴走型支援士2級認定保持者

◆ 資格の有効期限

5年間

※ 有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 受講の手続き

③
受講希望



② 申込受付
(/迄)



③ 受講決定
(11/21迄に通知)

①② 受講を希望される方は 2014年11月17日(月)までに、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、証明写真を2枚同封し(内1枚は申込書に添付)、下記の申込先までお送り下さい(当日消印有効。郵送でお願いします)。

※電話・ファックス・メールでの受講申し込みはできませんのでご注意下さい。

③ 受講申込書の受付後、2014年11月21日(金)までに結果を申込書記載の住所宛に郵送にて通知します。(受講決定通知書の郵送)

申込先

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク事務局
〒 805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32
tel/fax: 093-651-7557

◆ 会場

12/4:市川市勤労福祉センター本館

(千葉県市川市南八幡 2-20-1 TEL 047-370-5201)

12/5-7:市川市勤労福祉センター分館

(千葉県市川市南八幡 5-20-3 TEL 047-370-1357)



◆ 問い合せ先

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク事務局

〒 805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32

tel/fax: 093-651-7557

e-mail: postmaster@homeless-net.org

生活困窮者自立支援に関する伴走型支援士育成検討委員会構成委員名簿

委 員	稻月 正	北九州市立大学基盤教育センター 教授
委 員	奥田 知志	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長 NPO 法人抱樸 理事長
委 員	奥村 健	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長 全国更宿施設連絡協議会 会長
委 員	垣田 裕介	大分大学大学院 准教授
委 員	副田 一朗	NPO 法人ホームレス自立支援ガンバの会 理事長
委 員	高沢 幸男	寿支援者交流会 事務局長
委 員	立岡 学	NPO 法人ワンファミリー仙台 代表理事
委員長	中山 徹	大阪府立大学地域連携研究機構地域福祉研究センター 教授
委 員	水内 俊雄	大阪市立大学都市研究プラザ 教授

開催経過

■検討委員会の開催

	年月日	議事内容等
第1回	2014年7月26日	<ul style="list-style-type: none">○2014年度の講座実施スケジュール○講座詳細と講師陣○テキストについて
第2回	2014年10月16日	<ul style="list-style-type: none">○開催講座の振り返り○次回講座の実施について○テキスト執筆状況の確認○今後の人材育成事業についての意見交換
第3回	2015年3月11日	<ul style="list-style-type: none">○報告書についての検討○2014年度に実施した講座の振り返り○今後の人材育成事業についての意見交換○テキストの課題と改善点に関する意見交換

■認定委員会の開催

	年月日	議事内容等
第1回	2015年2月13日	<ul style="list-style-type: none">○2014年度第1回2級講座の結果判定○2014年度1級講座の結果判定
第2回	2015年3月19日	<ul style="list-style-type: none">○2014年度第2回2級講座の結果判定○今後の人材育成事業についての意見交換

※委員長炭谷茂（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長）他数名で構成する認定委員会を上記のとおり開催した。

執筆者一覧

奥田 知志	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク NPO 法人抱樸	はじめに
稻月 正	北九州市立大学	I 章、 II 章
江田 初穂	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク NPO 法人抱樸	III 章
副田 一朗	NPO 法人ホームレス自立支援市川ガンバの会	IV 章
森松 長生	NPO 法人抱樸	V 章
中山 徹	大阪府立大学	IV 章、 VI 章

編集： 中山 徹、 江田 初穂、 山田理絵子

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

相談支援事業と連携する民間の人材育成事業

報告書

平成 27 年 3 月

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク
福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-3-2